

彩の国

平成19年度

公共用 水域及び地下水の

水質測定結果

(総括編)

平成21年2月

埼玉県環境部

平成19年度公共用水域及び地下水の水質測定結果

本書は、水質汚濁防止法第16条の規定により埼玉県が作成した「平成19年度公共用水域及び地下水の水質測定計画」に基づき、埼玉県、国土交通省、政令市（さいたま市、川越市、川口市、所沢市、草加市、越谷市）、熊谷市、春日部市、狭山市、上尾市及び独立行政法人水資源機構が実施した水質測定結果をとりまとめたものである。

目 次

第1章 公共用水域の水質測定結果	
第1 測定の概要	1
第2 測定結果	
1 健康項目	9
2 生活環境項目	
(1) 河川	
1) BODの環境基準適合状況	10
2) その他の生活環境項目の環境基準適合状況	13
3) 水域別の概況	13
(2) 湖沼	20
3 要監視項目	20
4 トリハロメタン生成能	20
第2章 地下水の水質測定結果	
第1 測定の概要	23
第2 測定結果	
1 概況調査	24
2 汚染井戸周辺地区調査	25
3 定期モニタリング調査	26
参考資料	
1-1 健康項目の検出状況等	37
1-2 要監視項目の検出状況等	38
2-1 健康項目の環境基準値超過の状況	39
2-2 要監視項目の指針値超過の状況	40
3-1 BOD環境基準の達成状況【水域】(過去10年間)	41
3-2-1 地点別BOD75%値と環境基準達成率の推移(過去5年間)	42
3-2-2 地点別COD75%値と環境基準達成率の推移(過去5年間)	44
4 地点別BOD75%値の推移(過去10年間)	45
5 水系別環境基準適合割合	47
6 水系別BOD環境基準適合割合の推移(過去10年間)	48
7 地点別環境基準適合割合	49
8 地点別生活環境項目年度平均値	51
9 地点別BOD年度平均値の推移	54
10 類型別年度平均値の推移(過去10年間)	66
11 主要地点におけるBOD年度平均値	67
12 公共用水域の水質汚濁に係る環境基準	68
13 地下水の水質汚濁に係る環境基準	75
14 水域の類型指定及び見直しの状況	76
15 用語解説	78

第1章 公用公共水域の水質測定結果

第1 測定の概要

1 測定期間

平成19年4月～平成20年3月

2 測定地点及び測定機関

44河川90地点、2湖沼2地点で測定を行った。

水系別の測定地点数を表-1に、測定機関別の地点内訳を表-2に示す。

測定機関は、埼玉県、国土交通省、政令市（さいたま市、川越市、川口市、所沢市、草加市及び越谷市）、熊谷市、狭山市及び独立行政法人水資源機構である。（表-3及び図-1）

表-1(1) 水系別測定地点数(河川)

水系	河川数	測定地点数			
		埼玉県	国土 交通省	政令市 等	計
荒川	21	16	15	12	43
中川	10	8	6	7	21
新河岸川	6	6	0	5	11
利根川	7	4	10	1	15
計	44	34	31	25	90

表-2(1) 測定機関別地点内訳(河川)

測定機関	地点数	内訳		
		基準点	補助地点	その他
埼玉県	34	22	7	5
国土交通省	31	19	12	0
さいたま市	7	3	2	2
川越市	3	1	2	0
川口市	2	1	0	1
所沢市	2	0	1	1
草加市	3	1	0	2
越谷市	3	3	0	0
熊谷市	2	2	0	0
狭山市	3	0	3	0
計	90	52	27	11

表-1(2) 水系別測定地点数(湖沼)

水系	湖沼数	測定地点数		
		国土 交通省	水資源 機構	計
荒川	1	1		1
利根川	1		1	1
計	2	1	1	2

表-2(2) 測定機関別地点内訳(湖沼)

測定機関	地点数	内訳		
		基準点	補助地点	その他
国土交通省	1	1	0	0
水資源機構	1	1	0	0
計	2	2	0	0

※ 「基準点」とは、環境基準の水域類型指定がされている水域において水域の評価を行う地点である環境基準点、「補助地点」とは、類型指定水域内の環境基準点以外の地点、「その他」とは類型指定がされていない水域における測定地点を示す。

3 測定項目

測定項目は表-4のとおりである。

4 測定回数

水質については、全地点において毎月1日、1～8回。（戸田橋は隔月）

底質については、主要地点において年1回。

流量については、主要地点において年6～12回。

表－3－1 測定地点一覧表（河川）

地點番号	類型	基準点	河川名	測定地点名	所在地	北緯	東経	測定機関名
1	C		荒川	新荒川大橋	川口市 東京都北区	35.47.24	139.43.27	国土交通省 (荒川下流)
2	C		〃	戸田橋	戸田市 東京都板橋区	35.47.59	139.41.04	〃
3	C	○	〃	篠目橋	戸田市	35.48.06	139.38.53	〃
4	B		〃	秋ヶ瀬取水堰	さいたま市桜区 志木市	35.50.09	139.36.24	国土交通省 (荒川上流)
5	B	○	〃	治水橋	さいたま市西区	35.53.30	139.33.30	〃
6	B	○	〃	開平橋	上尾市 川越市	35.56.34	139.32.43	〃
7	B		〃	御成橋	鴻巣市	36.02.57	139.29.54	〃
8	B	○	〃	久下橋	熊谷市	36.07.06	139.25.52	〃
9	A	○	〃	正喜橋	寄居町	36.06.45	139.11.51	〃
10	A	○	〃	親鼻橋	皆野町	36.04.54	139.06.34	埼玉県
11	AA	○	〃	中津川合流点前	秩父市	35.57.05	138.56.02	〃
12	E	○	芝川	はつ八丁橋	さいたま市緑区	35.51.43	139.42.49	さいたま市
13	E		〃	さかい境橋	さいたま市大宮区	35.55.07	139.38.37	〃
14	E	○	新芝川	さん山の王橋	東京都足立区 川口市	35.47.12	139.44.54	川口市
15			藤右衛門川	ろん論しょ處橋	川口市	35.51.00	139.42.24	〃
16			〃	やなぎ柳橋	さいたま市南区	35.51.18	139.40.28	さいたま市
17			菖蒲川	あら荒川合流点前	川戸田市	35.48.00	139.42.06	埼玉県
18			笠目川	ささ笠目ひ樋管	戸田市	35.48.15	139.39.13	〃
19			〃	市立浦和南高校脇	さいたま市南区 戸田市	35.50.08	139.39.10	さいたま市
20	C	○	かも鴨川	なか中土手橋	さいたま市桜区	35.51.15	139.36.30	〃

注1 類型の欄の空欄は、類型の指定がされていないもの。

注2 基準点の欄の○印は環境基準点（52地点）を示す。

注3 類型は、平成19年度におけるものを記載している。

地点番号	類型	基準点	河川名	測定地点名	所在地	北緯	東経	測定機関名	
21	C		かも鴨川	か加茂川	がわ橋	さいたま市大宮区 さいたま市西区	35.54.29	139.35.52	さいたま市
22	A	○	いる入間川	いる入間川	おお天橋	川越市	35.56.30	139.32.05	国土交通省 (荒川上流)
23	A	○	〃	おち落合	はし橋	川島越町市	35.57.20	139.28.16	〃
24	A		〃	はつ初雁	ばし橋	川越市	35.55.09	139.27.05	川越市
25	A		〃	ふ富士見	はし橋	狭山市	35.51.36	139.24.16	狭山市
26	A		〃	とよ豊水	はし橋	狭入山間市	35.51.04	139.22.59	〃
27	A	○	〃	きゅうしょく給食センター	まえ前飯能	市	35.50.30	139.19.14	埼玉県
28	B	○	おつ越辺川	おち落合	はし橋	川島越町市	35.57.31	139.28.13	国土交通省 (荒川上流)
29	A	○	〃	いま今川	はし橋	鳩毛呂山町	35.58.01	139.20.33	埼玉県
30	A	○	と都幾川	ひがしまつやま	ばし橋	東松山市	36.00.42	139.24.03	国土交通省 (荒川上流)
31	B	○	つき榎川	かぶとがわごうりゅう	てんまえ前	小川町	36.03.10	139.16.22	埼玉県
32	A	○	こ高麗川	こ高麗川	おお天橋	坂戸市	35.57.36	139.22.51	国土交通省 (荒川上流)
33	A		〃	てん天神	はし橋	日高市	35.53.09	139.18.41	埼玉県
34	B	○	こ小畔川	とげ薊	はし橋	川越市	35.56.52	139.27.35	国土交通省 (荒川上流)
35	B	○	かすみ霞川	やまと和	はし橋	入間市	35.50.40	139.23.11	埼玉県
36	A	○	なる成木川	なる成木	おお天橋	飯能市	35.50.14	139.19.15	〃
37	C	○	いち市野川	か徒歩	はし橋	吉川見島町	36.01.09	139.28.24	〃
38	B	○	〃	てん天神	はし橋	東松山市	36.02.43	139.24.50	〃
39			なめ滑川	はち八幡	はし橋	東松山市	36.03.13	139.24.51	〃
40	B	○	わだよしの野川	よし吉見	はし橋	熊谷市	36.04.56	139.26.11	熊谷市
41	AA	○	あか赤平川	あか赤平	はし橋	小鹿野町	36.00.33	139.02.17	埼玉県
42	A	○	よこ横瀬川	はら原谷	ばし橋	秩父市	36.01.45	139.06.19	〃

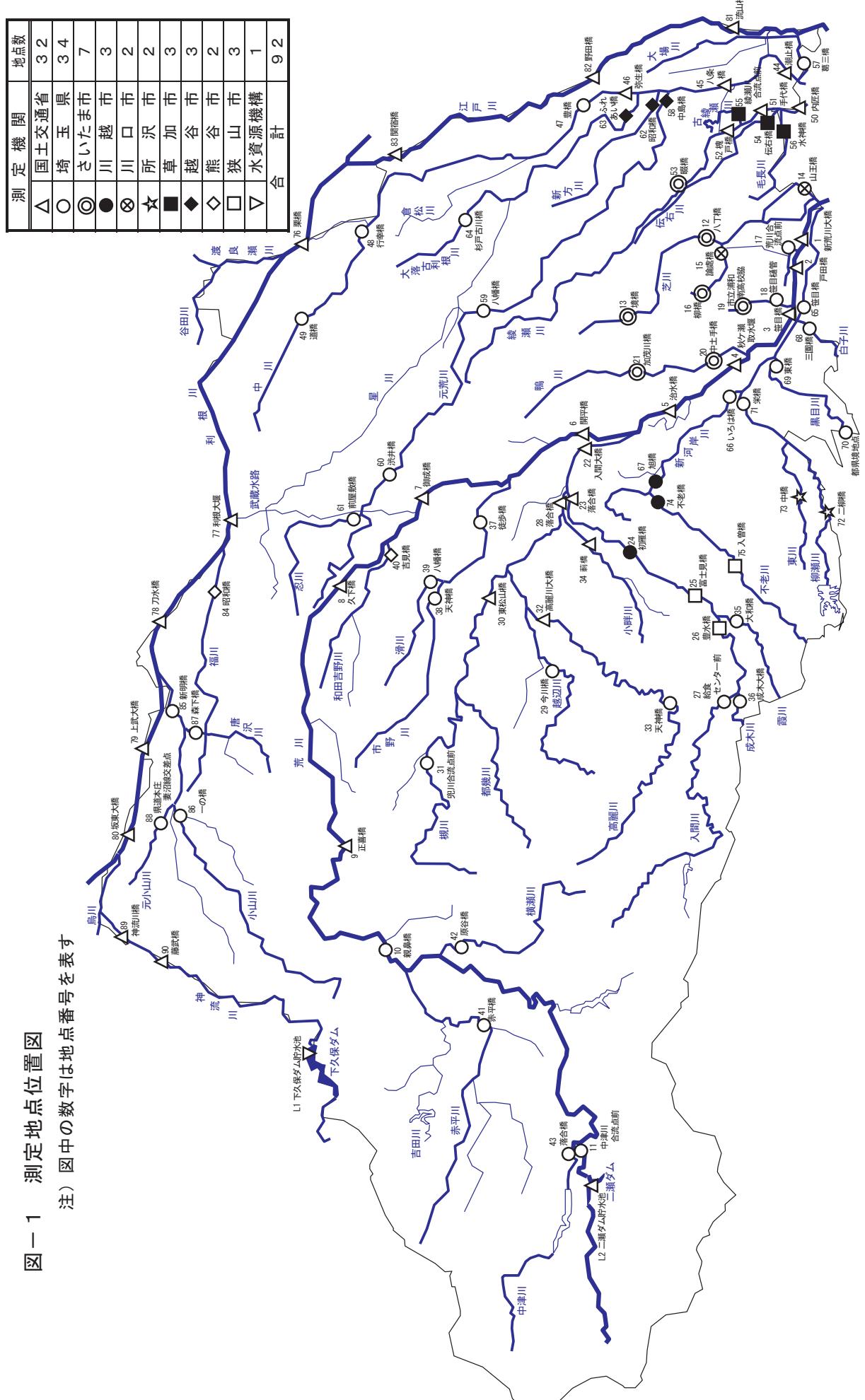
地点番号	類型	基準点	河川名		測定地点名			所在地		北緯	東経	測定機関名		
43			なか 中	津	かわ 川	おち 落	あい 合	はし 橋	秩父 市	35.57.05	138.55.56	埼玉県		
44	C		なか 中		かわ 川	しお 潮	どめ 止	はし 橋	八潮 市	35.48.02	139.51.05	国土交通省 (江戸川)		
45	C	○	なか 中		かわ 川	はち 八	じょう 条	ばし 橋	三八 郷潮 市市	35.50.52	139.50.31	国土交通省 (江戸川)		
46	C			〃		や 弥	よい 生	はし 橋	松伏 町	35.54.28	139.50.11	〃		
47	C	○		〃		ゆたか 豊		ばし 橋	吉松 川伏 市町	35.56.10	139.50.02	埼玉県		
48	C			〃		み 行	ゆき 幸	はし 橋	幸手 市	36.05.45	139.43.16	〃		
49	C			〃		どう 道		はし 橋	大利根 加須 町市	36.08.11	139.38.41	〃		
50	C	○	あや 綾	せん	かわ 川	た 内	くみ 匠	はし 橋	八潮 東京都足立区	35.47.32	139.49.40	国土交通省 (江戸川)		
51	C			〃		て 手	しろ 代	はし 橋	草加 市	35.49.40	139.48.50	〃		
52	C			〃		さいかち 槐	ど 戸	はし 橋	草加 市	35.51.13	139.48.04	〃		
53	C	○		〃		なわて 駿		はし 橋	さいたま市緑区	35.53.13	139.44.28	さいたま市		
54			でん 伝	う 右	かわ 川	でん 伝	う 右	ばし 橋	草加 東京都足立区	35.48.38	139.49.15	草加市		
55	D	○	ふる 古	あや 綾	せん	かわ 川	あや 綾瀬川	かわ 谷	りゅう 流	まえ 点前	草加 市	35.50.07	139.48.35	〃
56			け 毛	なが 長	かわ 川	すい 水	じん 神	ばし 橋	草加 東京都足立区	35.48.29	139.48.05	〃		
57	C	○	おお 天	ば 場	かわ 川	かつ 葛	み 三	ばし 橋	東京都葛飾区	35.47.42	139.51.36	埼玉県		
58	C	○	もと 元	あら 荒	かわ 川	なか 中	しま 島	はし 橋	越谷 市	35.53.13	139.50.09	越谷市		
59	C			〃		はち 八	まん 幡	ばし 橋	白蓮 岡田 町市	36.00.58	139.38.59	埼玉県		
60	C			〃		しぶ 渋	い 井	はし 橋	鴻巣 市	36.05.25	139.29.40	〃		
61			おし 忍		かわ 川	まえ 前	や 屋	しき 敷	鴻巣 市	36.06.03	139.28.36	〃		
62	C	○	にい 新	がた 方	かわ 川	しょう 昭	わ 和	はし 橋	越谷 市	35.53.46	139.49.42	越谷市		
63	C	○	おお 大	おとしふる 落古	かわ 川	ね 利根	ふ れ	あ い	はし 橋	松越 伏谷 町市	35.54.35	139.49.19	〃	
64	C			〃		すぎ 杉	と 戸	ふる 古	かわ 川	杉戸 町	36.01.34	139.43.37	埼玉県	

地點番号	類型	基準点	河川名			測定地点名			所在地		北緯	東経	測定機関名			
65	D	○	しん	新	河	岸	かわ	ささ	め	はし	和光	35.47.39	139.39.08	〃		
66	D	○				〃		い	ろ	は	志木	35.50.10	139.34.53	〃		
67	D					〃		あさひ	旭	はし	川越	35.53.32	139.30.17	川越市		
68	D	○	しら	白	こ	子	かわ	み	三	その園	和光	35.47.47	139.38.25	埼玉県		
69	C	○	くろ	黒	め	目	かわ	あずま		ばし	朝霞	35.48.39	139.36.29	〃		
70	C					〃		と	都	けん	きょう	ち	新座	35.45.59	139.33.00	〃
71	C	○	やな	柳	せ	瀬	かわ	さかえ		ばし	志木	35.50.07	139.34.48	〃		
72	C					〃		ふた	一	やぎ	所沢	35.46.31	139.28.29	所沢市		
73			あずま	東		かわ	なか		中	ばし	所沢	35.47.39	139.29.13	〃		
74	E	○	ふ	不	ろう	老	がわ	とし	不	とらず	川越	35.53.45	139.29.27	川越市		
75	E					〃		いり	入	そ曾	狭山	35.50.13	139.25.37	狭山市		
76	A	○	と	利	ね	根	かわ	くり		はし	茨城県古河市	36.08.34	139.42.18	国土交通省 (利根川上流)		
77	A	○				〃		と	利	根	大	36.11.19	139.28.24	〃		
78	A					〃		とう	刀	すい	橋	群馬県太田市	36.14.22	139.22.42	〃	
79	A					〃		じょう	上	ぶ	おお	群馬県伊勢崎市	36.15.01	139.16.19	〃	
80	A	○				〃		ばん	坂	どう	おお	群馬県伊勢崎市	36.15.46	139.11.30	〃	
81	A	○	え	江	ど	戸	がわ	ながれ	やま	ばし	千葉県流山市	35.50.44	139.53.28	国土交通省 (江戸川)		
82	A					〃		の	野	だ	橋	千葉県野田市	35.56.20	139.50.47	〃	
83	A					〃		せき	関	やど	橋	千葉県野田市	36.04.53	139.46.48	〃	
84	B	○	ふく	福		かわ	しょう	わ	和	はし	熊谷	36.12.09	139.23.47	熊谷市		
85	B	○	こ	小	やま	川	しん	めい	明	はし	深谷	36.13.51	139.18.32	埼玉県		
86	A	○				〃	いち	の	はし	本	庄谷	36.13.37	139.13.09	〃		

地点番号	類型	基準点	河川名	測定地点名	所在地	北緯	東経	測定機関名
87	B	○	から 唐 さわ 沢 川	もり 森 した 下 はし 橋	深 谷 市	36.12.50	139.17.26	〃
88	B	○	もと 元 こ 小 山 川	かわ けんどうほんじょうめぬませんこうさてん 県道本庄妻沼線交差点	本 庄 市	36.14.12	139.12.34	〃
89	A	○	かん 神 な 流 川	かん 神 な 流 川 はし 橋	群馬県藤岡市 上里町	36.16.03	139.07.15	国土交通省 (高崎)
90	A	○	かん 神 な 流 川	とう 藤 武 はし 橋	群馬県藤岡市 上里町	36.14.16	139.05.38	国土交通省 (高崎)

表－3－2 測定地点一覧表（湖沼）

地点番号	類型	基準点	湖沼名	測定地点名	所在地	北緯	東経	測定機関名
L1	A III	○	しもくぼ下久保ダム貯水池 (神流湖)	こ 湖 しん 心	群馬県藤岡市 川町	36.07.53	139.01.05	独立行政法人 水資源機構
L2	A III	○	ふた 二瀬ダム貯水池 (秩父湖)	こ 湖 しん 心	秩 父 市	35.56.26	138.54.32	国土交通省 (二瀬ダム)



表－4 測定項目一覧表

区分		項目数	項目
水質	観測項目	5	気温、水温、色相、臭氣、透視度
	生活環境項目	10	水素イオン濃度(pH)、溶存酸素量(DO)、生物化学的酸素要求量(BOD)、化学的酸素要求量(COD)、浮遊物質量(SS)、大腸菌群数、ノルマルヘキサン抽出物質(油分等)、全窒素、全りん、全亜鉛
	健康項目	26	カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、アルキル水銀、PCB、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロベン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふつ素、ほう素
	特殊項目	5	フェノール類、銅、溶解性鉄、溶解性マンガン、クロム
	その他の項目	13	アンモニア性窒素、硝酸性窒素、亜硝酸性窒素、有機性窒素、りん酸性りん、有機体炭素(TOC)、濁度、導電率、硬度、塩化物イオン、陰イオン界面活性剤(MBAS)、トリハロメタン生成能、クロロフィルa
	要監視項目	29	クロロホルム、トランス-1,2-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロプロパン、p-ジクロロベンゼン、イソキサチオノン、ダイアジノン、フェニトロチオノン、イソプロチオラン、オキシン銅(有機銅)、クロロタロニル、プロピザミド、EPN、ジクロルボス、フェノブカルブ、イプロベンホス、クロルニトロフェン、トルエン、キシレン、フタル酸ジエチルヘキシル、ニッケル、モリブデン、アンチモン、塩化ビニルモノマー、エピクロロヒドリン、1,4-ジオキサン、全マンガン、ウラン、フェノール、ホルムアルデヒド
底質		19	カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、アルキル水銀、PCB、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、pH、BOD、COD、全りん、銅、クロム、有機性窒素、強熱減量、水分
流量		1	(横断面、平均流速、水位)

第2 測定結果

1 健康項目

人の健康の保護に関する項目については、測定を行った90地点（湖沼を含む。）（総検体数9,026）のうち89地点で環境基準を達成したが、元小山川の県道本庄妻沼線交差点ではふつ素の環境基準を達成できなかった（表-5）。

検出状況を見ると、測定した26項目中13項目が検出されており、特に硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の検出率が高く、ついでふつ素、ほう素の順であった（資料1-1）。

一時的に環境基準を超過した検体数は17で前年度より1検体減少した。（資料2-1）。このうち、県西部の柳瀬川で硝酸性窒素及び亜硝酸製窒素、県北部の元小山川で硝酸性窒素及び亜硝酸製窒素、ふつ素の超過が多くみられた。健康項目については、一時的な基準値超過が観測されるごとに、原因究明のための追跡調査等を実施した。

環境基準値超過検体数の推移は、図-2のとおりである。

表-5 環境基準非達成^{*}の状況

河川名	地点名 (所在地)	項目名	総検体数	基準値超過 検体数	最大値	平均値	環境 基準値
元小山川	県道本庄妻沼線交差点 (本庄市)	ふつ素	12	5	4.0 mg/L	0.83 mg/L	0.8 mg/L

* 健康項目の達成・非達成は、全シアンを除き年間平均値で評価する。

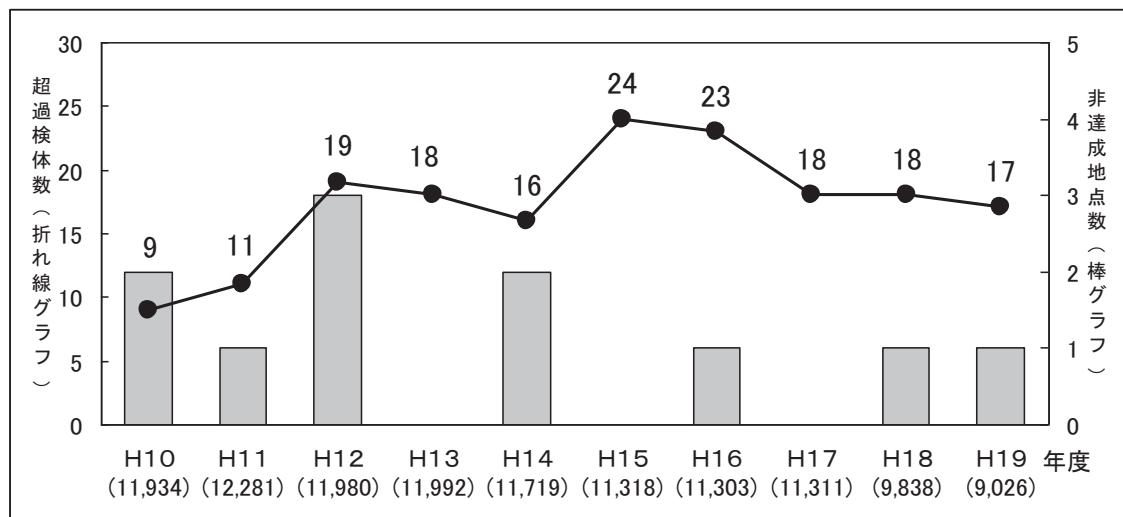


図-2 健康項目超過検体数及び非達成地点数の推移

- ※ 年度の下の（ ）内は総検体数を示す。
- ※ 折れ線グラフは環境基準値を超過した検体数、棒グラフは非達成地点数の推移をそれぞれ示す。
- ※ 平成11年度は環境基準の改正により、健康項目の項目数、総検体数が増加した。
- ※ 平成18年度、19年度は測定頻度の効率化を進めたため、総検体数が減少した。

2 生活環境項目

(1) 河川

1) BODの環境基準適合状況

ア 環境基準達成状況【水域】(資料3-1、資料4)

環境基準の類型指定がされている44水域^(注1)中37水域で環境基準を達成^(注2)し、環境基準達成率【水域】は84%であった。過去最高であった平成16年度と同水準を維持している。

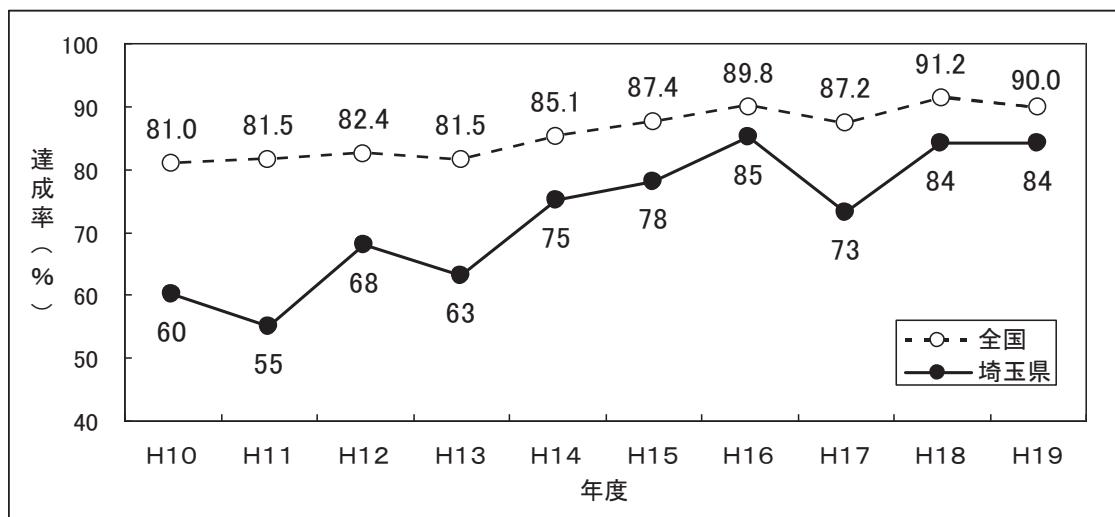
類型別環境基準達成状況及び達成率を表-6に、全国及び埼玉県の環境基準達成率の過去10年間の推移を図-3に示す。

表-6 河川の類型別環境基準(BOD)達成状況

類型	AA	A	B	C	D	E	計
達成状況*	2/2	11/13	7/11	12/13	3/3	2/2	37/44
達成率【水域】(%)	100	85	64	92	100	100	84

* 達成状況とは、環境基準達成水域数／類型指定水域数

図-3 環境基準達成率【水域】の推移(全国・埼玉県)



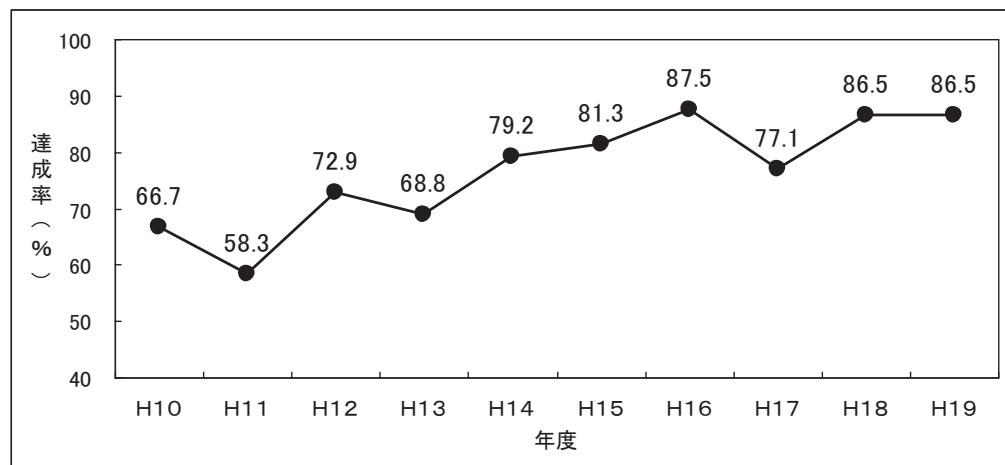
イ 環境基準達成状況【地点】(資料3-2-1、資料4)

環境基準の類型指定がされている44水域の環境基準点52地点のうち、45地点で環境基準を達成し、環境基準達成率【地点】は、86.5%であった。環境基準達成率【地点】の推移を図-4に示す。

注1) 環境基準の類型指定がされている49水域中、県内に環境基準点のない5水域(利根川上流(4)、烏川下流、渡良瀬川(4)、谷田川、荒川下流(2))を除いた44水域で評価した。

注2) 河川の水質は、季節や河川流量によって変動するため、BODによる環境基準の達成状況は、公共用水域が通常の状態(河川にあっては低水流量以上の流量)にあるときの測定値によって判断することになっている。しかし、低水流量時の水質の把握が非常に困難であるため、BODについては測定された年度のデータのうち75%値のデータが基準値に適合することをもって評価することとされている。

図－4 環境基準達成率【地点】の推移



※ 環境基準達成率【地点】(%)

=環境基準を達成した環境基準点数／環境基準点数×100

ウ 環境基準適合割合^(注3)の推移 (資料5～7)

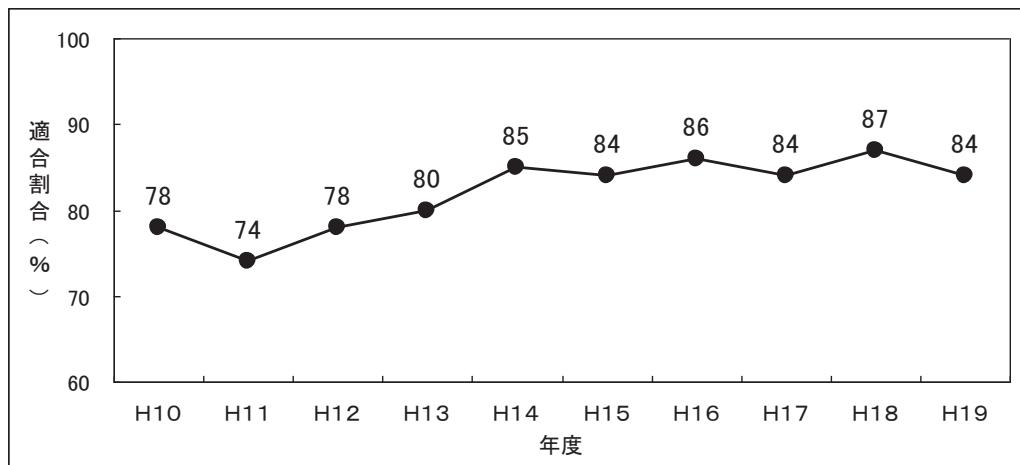
類型指定がされている79地点における環境基準適合割合は、次のとおりである。

(ア) 全水域 (図－5)

全水域の適合割合は84%であり、前年度(87%)より3ポイント減少した。

過去10年の推移を見ると、平成13年度に初めて80%台を達成し、その後は85%付近で横ばいとなっている。

図－5 BOD環境基準適合割合の推移(全水域)



注3) 環境基準適合割合(%) = 環境基準に適合する日数／総測定日数×100

(イ) 水域別

(荒川水系) (図-6(1))

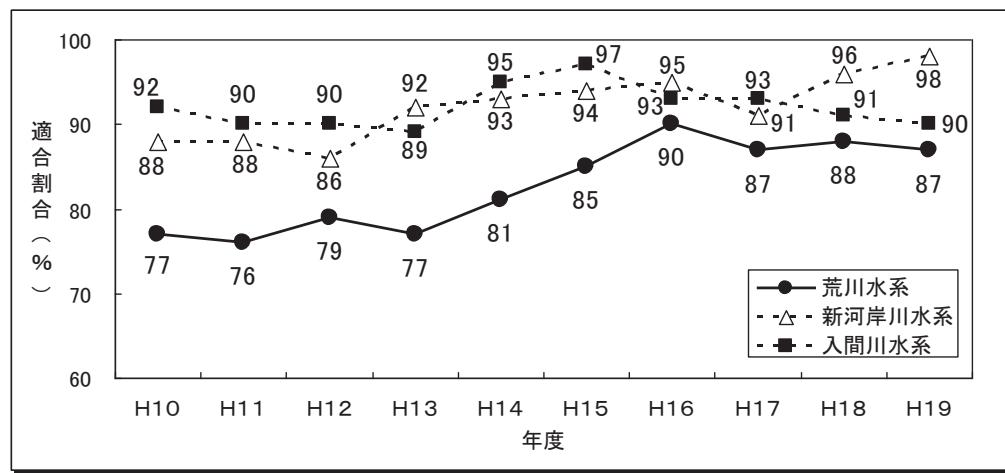
荒川水系は87%、入間川水系は90%で、いずれも前年度より1ポイント減少した。新河岸川水系は98%で前年度より2ポイント増加した。

長期的に見ると、荒川水系は平成8年度までは60%台を推移していたが、9年度以降、徐々に改善し、ここ数年は90%近くで推移している。

新河岸川水系は、9年度に大幅に上昇して80%台となった後、13年度以降は90%台を維持しており、改善傾向が続いている。

入間川水系は、8年度までは70%前後で推移していたが、9年度以降は90%前後で推移している。

図-6(1) 水域別BOD環境基準適合割合の推移(荒川水系)

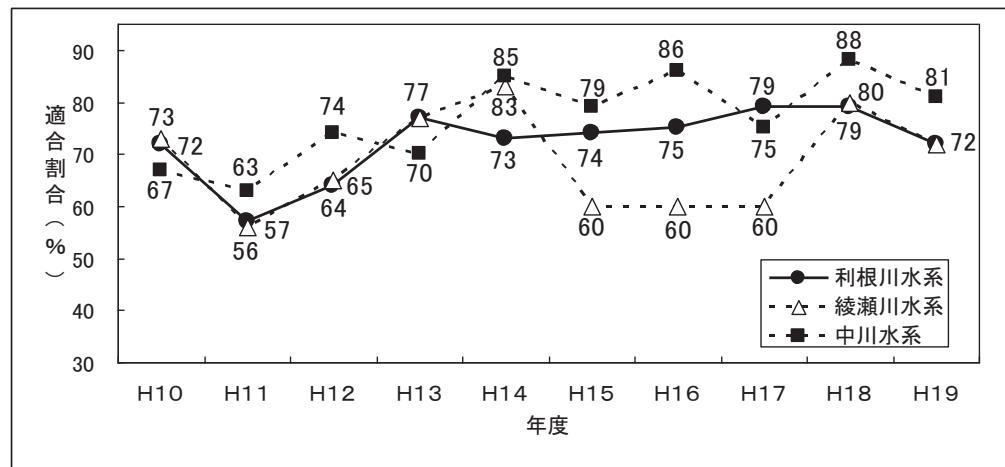


(利根川水系) (図-6(2))

利根川水系は72%で前年度より7ポイント、中川水系は81%で前年度より7ポイント、綾瀬川水系は72%で前年度より8ポイント減少した。

平成19年度は、降水量等の影響により環境基準適合割合は低下したが、長期的に見ると、いずれの水域も改善傾向にある。綾瀬川水系は、綾瀬川下流の水質環境基準の類型がE類型からC類型に見直されたことから、適合割合が低下していたが、類型見直し前の水準にまで回復している。

図-6(2) 水域別BOD環境基準適合割合の推移(利根川水系)



2) その他の生活環境項目の環境基準適合状況（資料5）

※()内に前年度の適合割合を示す。

ア 水素イオン濃度〔pH〕

全水系の適合割合は96%（96%）と高い。水域別では、荒川支川A類型水域（横瀬川）が67%（33%）で最も低い。

イ 浮遊物質量〔SS〕

全水系の適合割合は98%（98%）と高い。

ウ 溶存酸素量〔DO〕

全水系の適合割合は94%（94%）と高い。特に荒川本川、入間川本・支川、中川本川、綾瀬川支川、新河岸川本・支川及び利根川本・支川は95%以上と高い。それに対し、綾瀬川本川は67%（60%）と、他の水系と比較すると適合割合が低い。

エ 大腸菌群数

全水系の適合割合は18%（6%）と、依然として他の生活環境項目と比較して低い。

3) 水域別の概況（図-13）

ア 荒川水系（図-7）

（ア）荒川上流水域（旧熊谷市・旧江南町境より上流）

荒川本川の上流3地点（AA類型1地点、A類型2地点）のBOD年度平均値は0.5～0.9mg/Lで水質は良好であり、前年度と比べ水質に大きな変化はなかった。また、BOD適合割合は100%といずれも環境基準を満足しているが、大腸菌群数の適合割合は8%だった。

支川のBOD年度平均値は、赤平川（AA類型）の赤平橋が0.8mg/L、横瀬川（A類型）の原谷橋が1.1mg/Lで水質は良好であり、BOD適合割合は、それぞれ92%と100%であった。大腸菌群数の適合割合は0～8%と低かった。pHの年度平均値はそれぞれ8.4、8.6とアルカリ性に傾いているのが特徴的であるが、これは例年と同程度であり、秩父山系の石灰岩層を流下すること等の自然的要因によるものと考えられる。

（イ）荒川中流水域（旧熊谷市・旧江南町境から秋ヶ瀬取水堰まで）

荒川本川中流域（B類型）5地点のBOD年度平均値は0.9～1.4mg/Lで、前年度と大きな変化はなかった。適合割合は、pH、BOD、SS及びDOがいずれも92～100%と高く、水質は良好である。

支川では、市野川下流域（C類型）の徒歩橋のBOD年度平均値が3.7mg/L、BOD適合割合は75%であり、市野川上流域（B類型）の天神橋のBOD年度平均値が1.8mg/L、BOD適合割合は100%であった。

和田吉野川（B類型）の吉見橋のBOD年度平均値は2.3mg/Lで前年度と同じ値であった。また、BODの適合割合は75%であった。

（ウ）荒川下流水域（秋ヶ瀬取水堰から下流）

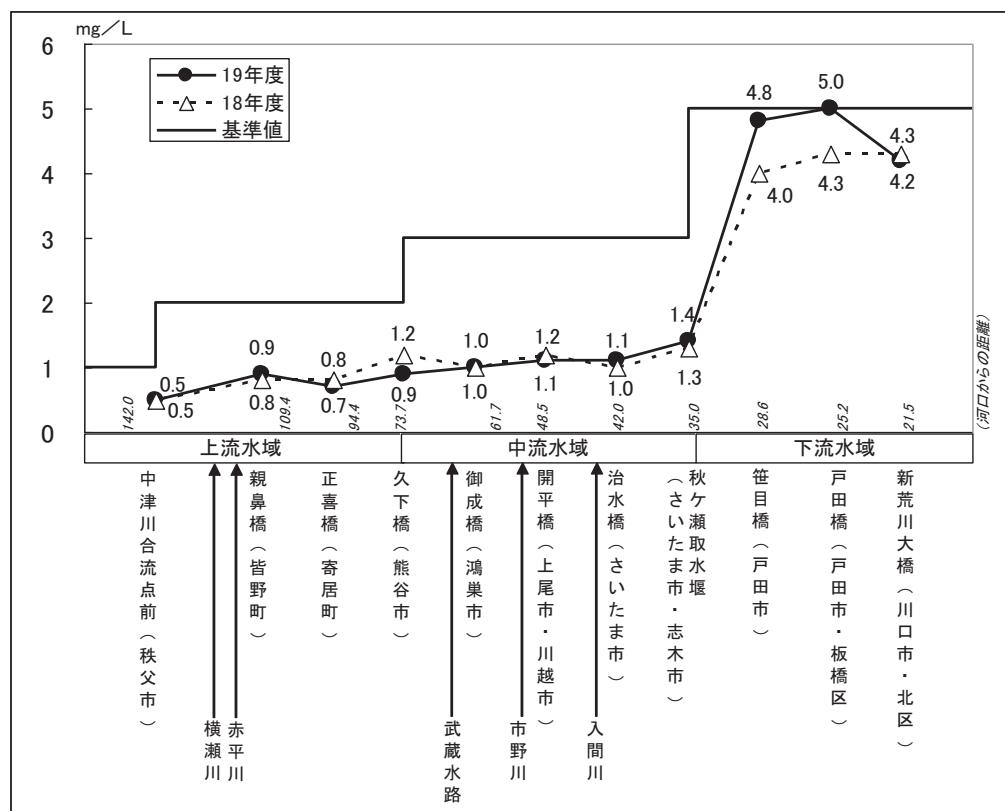
荒川本川下流域（C類型）3地点のBOD年度平均値は4.2～5.0mg/Lで、前年度よりやや悪化した。BOD適合割合は33～75%と低い地点もあったが、環境基準は達成した。pH及びSSの適合割合は全地点で100%、DOの適合割合は92～100%であった。

支川は、住宅密集地を流下する都市河川が多いうえ、東京湾の潮の満ち引きの影響を受ける感潮区間で汚濁が滞留しやすい条件にあるため、汚濁した河川が多い。特に藤右衛門川の論處橋は生活排水の流入による汚濁が著しく、BOD年度平均値は9.2mg/Lで、前年度(9.2mg/L)と同じく、他の地点と比べ高い値となっている。

鴨川(C類型)は中土手橋、加茂川橋でBOD年度平均値がそれぞれ6.1mg/L、5.2mg/Lと高く、適合割合もそれぞれ33%、50%と低い。

芝川(E類型)はBOD年度平均値が4.5~4.8mg/Lであり、適合割合はpH、BOD及びSSが100%、DOが92%であった。

図-7 BOD年度平均値でみた荒川水質縦断変化図



イ 入間川水系（図-8）

入間川本川（A類型6地点）のBOD年度平均値は0.7～1.8mg/Lであり、前年度と同程度であった。

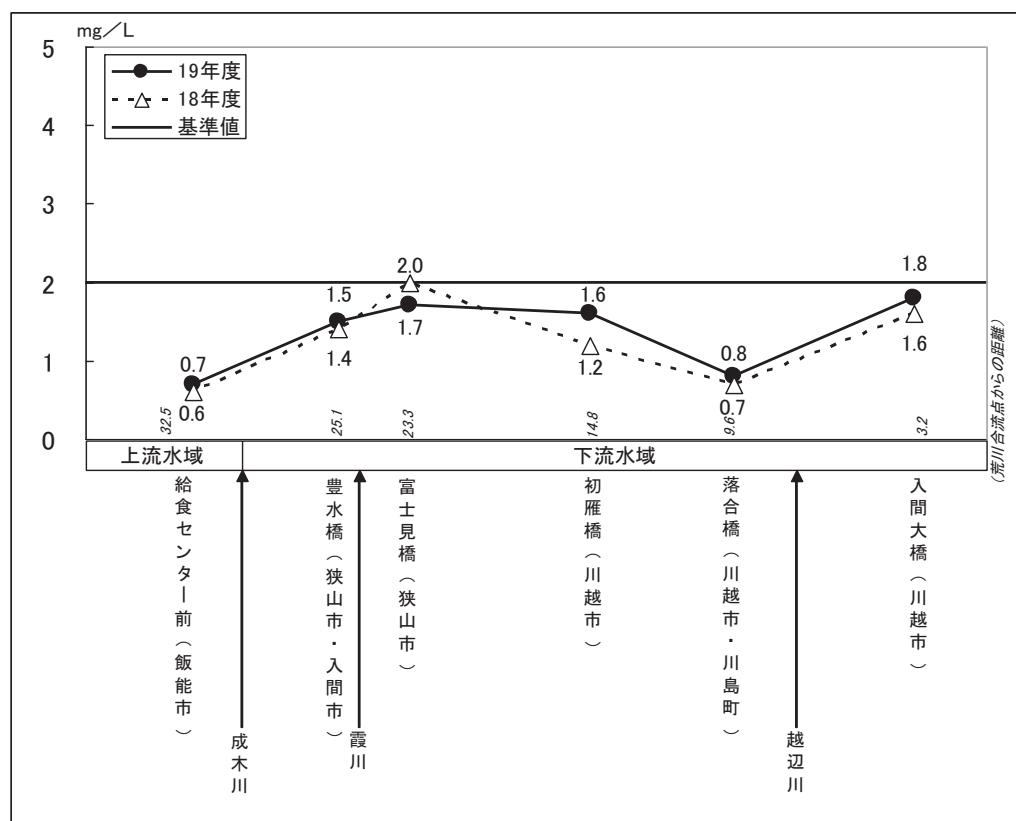
BOD適合割合は、平均78%で前年度より8ポイント減少した。また、入間大橋でのBOD適合割合が67%で、入間川下流ではBODの環境基準を達成できなかった。pH、SS及びDOの適合割合は、それぞれ平均94%、97%、97%と高い値であったが、大腸菌群数の適合割合は平均8%と低い。

支川のうち、都幾川、高麗川、成木川（いずれもA類型）の3河川はBOD年度平均値が1mg/L以下で水質は良好であり、環境基準を満足している。

越辺川は下流域（B類型）の落合橋のBOD年度平均値が2.0mg/L、BOD適合割合は92%であり、上流域（A類型）の今川橋のBOD年度平均値が0.9mg/L、BOD適合割合は92%であった。SS及びDOの適合割合はいずれも100%であるが、大腸菌群数の適合割合は0～8%であった。

平成18年度からB類型となった霞川のBOD年度平均値は1.6mg/L、BOD適合割合は100%で、18年度に継いで環境基準を達成した。

図-8 BOD年度平均値でみた入間川水質縦断変化図



ウ 中川水系（図-9）

中川水系全体のBOD適合割合は81%で前年度（88%）よりやや減少した。これは降雨量の減少に伴い一時的に汚濁の進んだ時期があったためと考えられる。

河川ごとに見ると、中川本川6地点（C類型）のBOD年度平均値は3.0～8.8mg/Lであり、上流域で前年度より悪化した。

支川では、元荒川の3地点（C類型）のBOD年度平均値は2.5～3.0mg/Lであり、適合割合は83～92%であった。

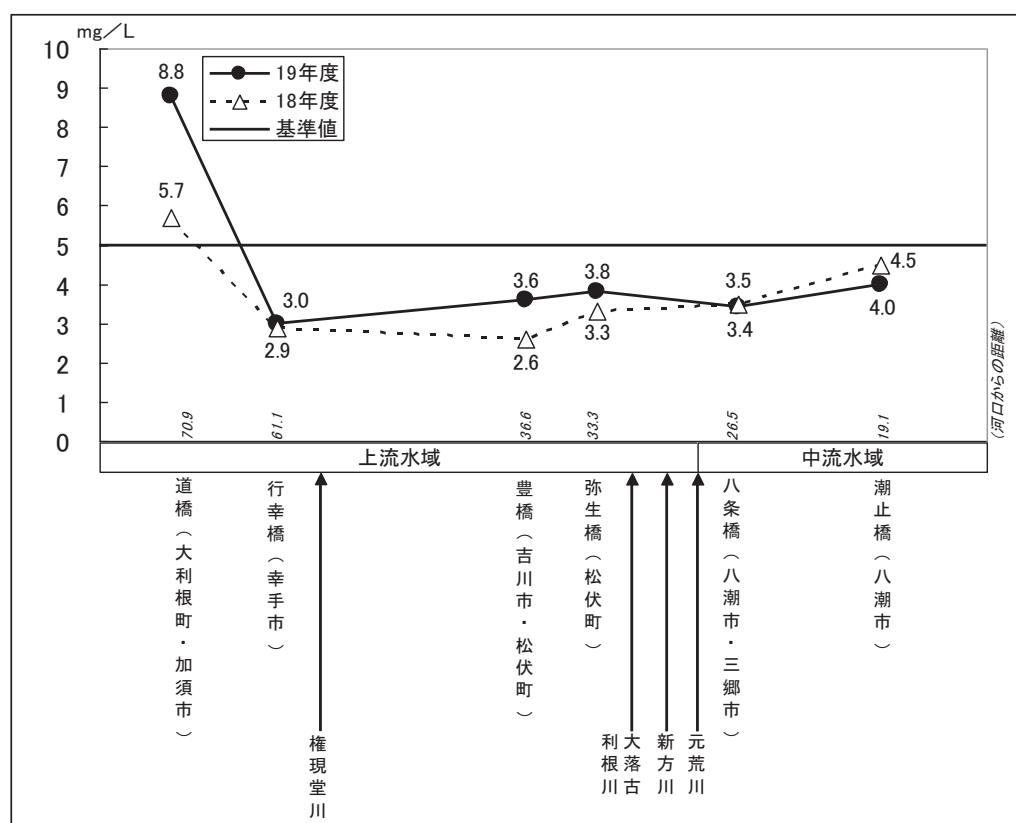
新方川の昭和橋（C類型）のBOD年度平均値は3.2mg/Lで、適合割合は75%であった。

大落古利根川の2地点（C類型）のBOD年度平均値は2.5～3.2mg/Lで、BOD適合割合が75～100%であった。

平成18年度からC類型となった大場川のBOD年度平均値は3.4mg/L、BOD適合割合は83%で、18年度に続いて環境基準を達成した。

この水域の河川は農業用水としての利水が大きく、かんがい期と非かんがい期の流量差が大きい。このため、BOD値も非かんがい期に高くなる傾向がある。

図-9 BOD年度平均値でみた中川水質縦断変化図

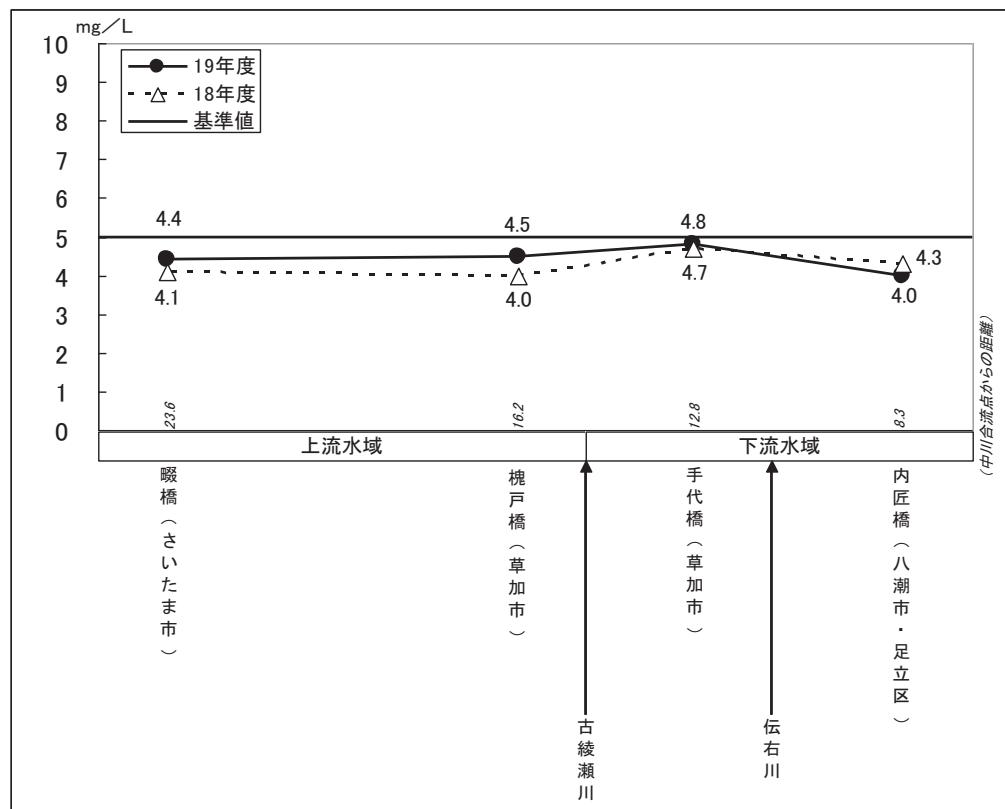


工 綾瀬川水系（図-10）

綾瀬川本川4地点（C類型）のBOD年度平均値は4.0～4.8mg/L、BOD適合割合が69%であった。18年度に統いて上下流とも環境基準を達成した。

支川では、古綾瀬川の綾瀬川合流点前におけるBOD年度平均値が6.4mg/Lであった。また、伝右川、毛長川は、BOD年度平均値がそれぞれ3.9mg/L、4.1mg/Lと、前年度（4.6mg/L、4.5mg/L）に比べて改善が進んでいる。

図-10 BOD年度平均値でみた綾瀬川水質縦断変化図



才 新河岸川水系（図-11）

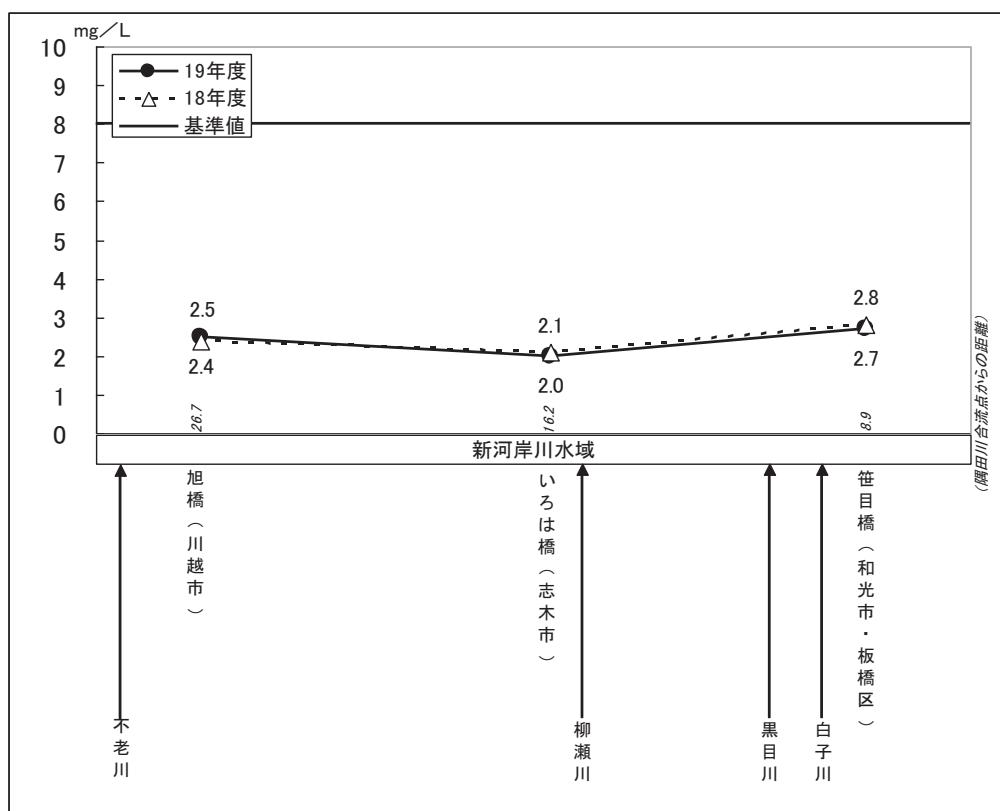
新河岸川本川3地点（D類型）のBOD年度平均値は2.0～2.7mg/Lで前年度（2.1～2.8mg/L）と同程度であり、BOD適合割合は100%であった。

支川では、不老川の不老橋、入曽橋（E類型）のBOD年度平均値はそれぞれ3.9mg/L、4.3mg/Lで、前年度の5.5mg/L、5.1mg/Lから大幅に改善した。

白子川（D類型）のBOD年度平均値は3.5mg/L、黒目川（C類型）は0.8～1.2mg/L、柳瀬川（C類型）は1.4～2.3mg/Lで、いずれも前年度よりやや悪化か同程度であったが、環境基準は達成している。

東川の中橋のBOD年度平均値は2.4mg/Lで、前年度（2.7mg/L）から改善した。

図-11 BOD年度平均値でみた新河岸川水質縦断変化図



力 利根川水系（図-12）

利根川本川（A類型）5地点のBOD年度平均値は1.2～1.5mg/Lで、BOD適合割合は88%であった。pH、SS及びDOの適合割合はいずれも100%と高いが、大腸菌群数の適合割合が22%で依然として低い。

支川では小山川の2地点（上流域A類型、下流域B類型）のBOD年度平均値が2.3～3.0mg/L、BOD適合割合は両地点とも58%と前年度よりやや悪化した。また、大腸菌群数の適合割合は0%と低い。

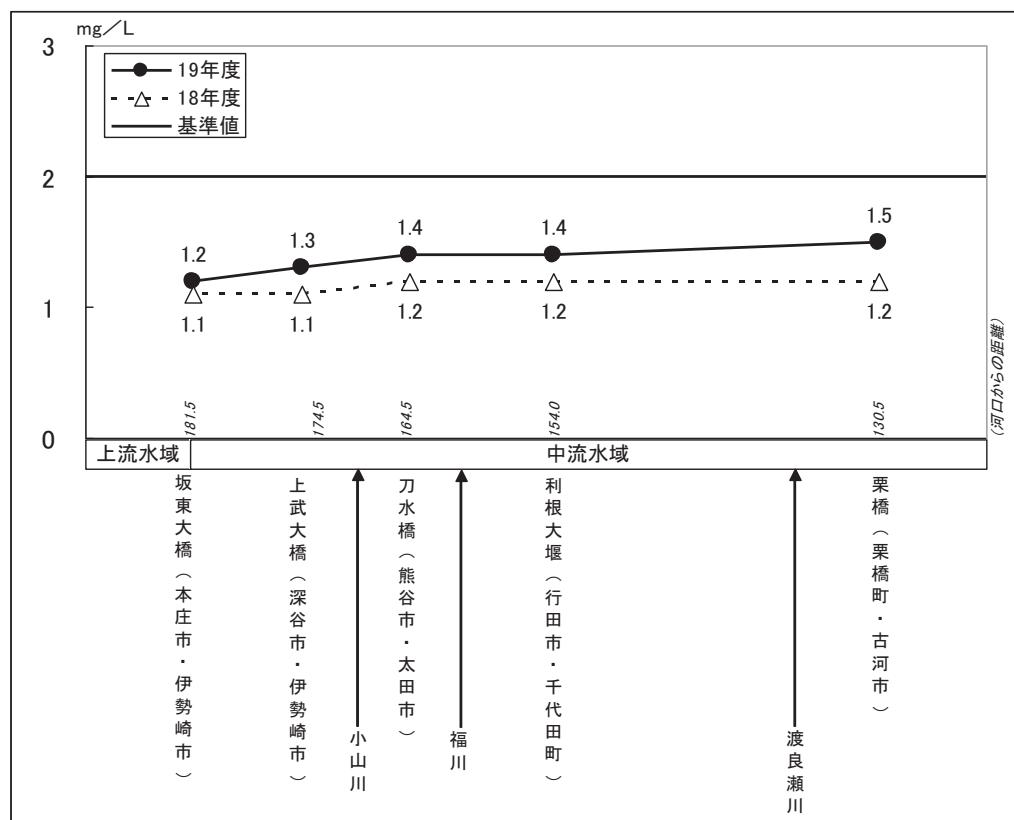
元小山川（B類型）の県道本庄妻沼線交差点のBOD年度平均値は5.3mg/Lであり、前年度（5.0mg/L）と同程度であるが、BOD適合割合は0%と極めて低い状態が続いている。

福川（B類型）の昭和橋のBOD年度平均値は6.9mg/Lで、前年度（5.9mg/L）よりやや悪化した。適合割合は、BODが33%、大腸菌群数が25%と低い状態が続いている。

平成18年度からB類型となった唐沢川の森下橋のBOD年度平均値は3.6mg/L、BOD適合割合は42%であった。

神流川（A類型）の2地点のBOD年度平均値は0.7～0.8mg/Lと良好である。また、大腸菌群数の適合割合（両地点とも67%）は、他の水域と比べて高い。

図-12 BOD年度平均値でみた利根川水質縦断変化図



(2) 湖沼 (表-7、表-8)

COD及び全りんについて環境基準の類型指定がされている2湖沼2地点のいずれも、環境基準を達成した。(資料3-2-2、資料8)

表-7 湖沼の環境基準(COD)達成状況

類型	75%水質値	基準値	達成状況
A	1.9~2.4 mg/L	3 mg/L 以下	○ (100%)

表-8 湖沼の環境基準(全りん)達成状況

類型	年度平均値	基準値	達成状況
III	0.023~0.025 mg/L	0.03 mg/L 以下	○ (100%)

3 要監視項目 (資料1-2、資料2-2)

人の健康の保護に関連する物質ではあるが、公共用水域等における検出状況等からみて、現時点では直ちに環境基準項目とはせず、引き続き知見の集積に努めるべきと判断されるものについては、「要監視項目」として位置付け、継続して公共用水域等の水質測定を行い、その推移を把握していくこととされており、平成19年度は29項目を測定した。

各調査地点における年度平均値は、エピクロロヒドリンが1地点、全マンガンが2地点で指針値を超過した。

4 トリハロメタン生成能

特定水道利水障害防止のための水道水源水域の水質の保全に関する特別措置法第24条に基づき、県内の主要な河川の36地点においてトリハロメタン生成能を調査した。

各調査地点におけるトリハロメタン生成能の年度平均値は、0.018~0.17mg/L(平均値:0.050mg/L)で、元小山川の県道本庄妻沼線交差点(0.17mg/L)が高く、神流川の神流川橋(0.018mg/L)が低かった。トリハロメタン生成能のうちクロロホルム生成能が最も高く、逆にブロモホルム生成能は非常に低い値となっている。

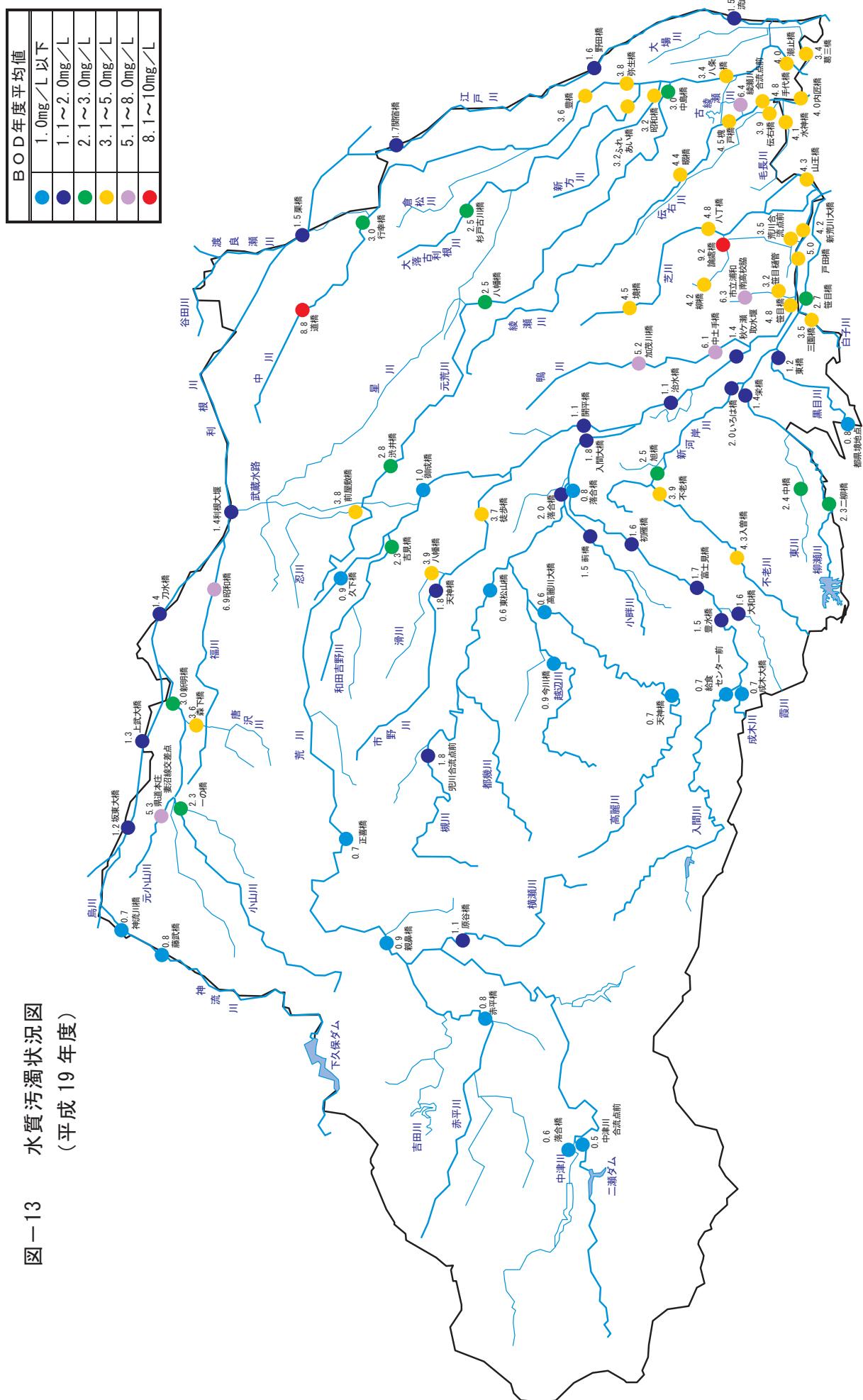
① トリハロメタン生成能水質目標値

水域の水温	水質目標値(年平均値)
15°C以下	0.09 mg/L
15°Cを超え 20°C以下	0.08 mg/L
20°Cを超え 25°C以下	0.07 mg/L
25°Cを超え 30°C以下	0.06 mg/L
30°Cを超え 35°C以下	0.05 mg/L

(注) 水域の水温は、当該水域の月平均値の年間最高値とする。

② トリハロメタン生成能は、浄水処理の標準的な条件(pH7、20°C)において、塩素処理を行い、生成されるトリハロメタン(クロロホルム、ブロモジクロロメタン、ジブロモクロロメタン、ブロモホルムの4物質)の量をいう。

図-13 水質汚濁状況図
(平成19年度)



第2章 地下水の水質測定結果

第1 測定の概要

1 測定期間

平成19年5月～平成20年3月

2 測定機関

埼玉県、国土交通省、政令市（さいたま市、川越市、川口市、所沢市、草加市、越谷市）、熊谷市、春日部市、狭山市及び上尾市。

3 調査の種類及び測定地点数

(1) 概況調査

地域の全体的な地下水質の状況を把握するための調査で、山間部を除くほぼ県内全域を調査対象地域としている。経緯度法により概ね2Km四方に区分した区画を平成19年度から概ね5年に1回の頻度で選定しており、146本について測定した。（図-14 参照）

(2) 汚染井戸周辺地区調査

概況調査等により新たに地下水の水質汚濁に係る環境基準（以下、「環境基準」という。）を超過した井戸について、その汚染範囲を確認するため、90本の井戸について測定した。

(3) 定期モニタリング調査

過去の概況調査等により汚染が確認されている地域において、252本の井戸について、継続的な監視を目的として測定した。

調査の種類、測定機関別の地点数内訳を表-9に示す。

表-9 調査地点数（井戸数）

	合計	県	国 土 交 通 省	さいたま市	川越市	川口市	所沢市	草加市	越谷市	熊谷市	春日部市	狭山市	上尾市
概況調査	146	96	9	10	4	4	3	1	4	8	3	3	1
周辺調査	90	78						3		4		5	
定期モニタリ ング	252	174		15	13	6	16		1	8	1	7	11
合 計	488	348	9	25	17	10	19	4	5	20	4	15	12

注) 概況調査において、国土交通省の調査は、従来から定点による測定を実施

4 測定項目及び測定回数

概況調査は、環境基準項目について年1回実施している。（表-10）

表-10 測定項目

カドミウム※、全シアン※、鉛※、六価クロム※、砒素※、総水銀※、アルキル水銀※、P C B、ジクロロメタン※、四塩化炭素※、1, 2-ジクロロエタン※、1, 1-ジクロロエチレン※、シス-1, 2-ジクロロエチレン※、1, 1, 1-トリクロロエタン※、1, 1, 2-トリクロロエタン※、トリクロロエチレン※、テトラクロロエチレン※、1, 3-ジクロロプロペン※、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン※、セレン※、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素※、ふつ素※、ほう素※
--

注1) 県は※の22項目について測定。

注2) 所沢市、草加市、越谷市、熊谷市、春日部市、国土交通省の一部を除き、アルキル水銀は、総水銀が検出された場合に測定。

第2 測定結果

1 概況調査

山間部を除く県内全域を対象に、55市町の計146本の井戸について測定した結果は表-11、表-12及び表-15のとおりである。

地下水質環境基準を超過した井戸は、鉛1本、砒素3本、シス-1, 2-ジクロロエチレン1本、トリクロロエチレン1本、テトラクロロエチレン1本、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素13本で、井戸数としては19本であった。

表-11 概況調査結果

項目	調査井戸数	検出本数	基準超過本数	基準適合率(%)
カドミウム	146	1	0	100
鉛	146	3	1	99.3
砒素	146	5	3	97.9
シス-1, 2-ジクロロエチレン	146	2	1	99.3
1, 1, 1-トリクロロエタン	145	4	0	100
トリクロロエチレン	146	7	1	99.3
テトラクロロエチレン	146	3	1	99.3
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	146	107	13	91.1
ふつ素	141	58	0	100
ほう素	141	87	0	100

注) 表中項目以外は全て定量下限値以下で、環境基準適合率は100%である。

検出とは、環境基準値以下であるが、定量下限値を上回ったものである。

表-12 環境基準超過地点

項目	地下水質環境基準 超 過 地 点	濃 度 (mg/L)	環境基準値 (mg/L)
鉛	宮代町東条原	0.020	0.01以下
砒素	吉見町地頭方	0.036	0.01以下
	熊谷市玉作	0.026	
	行田市和田	0.026	
シス-1, 2-ジクロロエチレン	草加市住吉	0.24	0.04以下
トリクロロエチレン	飯能市八幡町	0.057	0.03以下
テトラクロロエチレン	鷺宮町鷺宮	0.015	0.01以下
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	坂戸市善能寺	3.8	1.0以下
	宮代町東条原	2.5	
	蓮田市上平野	2.2	
	伊奈町小室	1.7	
	鴻巣市屈巣	1.5	
	美里町沼上	1.5	
	入間市下藤沢	1.4	
	川越市木野目	1.3	
	本庄市四方田	1.3	
	狭山市狭山	1.2	
	秩父市下吉田	1.1	
	本庄市西五十子	1.1	
	美里町白石	1.1	

2 汚染井戸周辺地区調査

概況調査により環境基準を超過した井戸の周辺 90 本の井戸について測定した。
(表-13)

(1) 鉛

周辺に汚染源となる事業所がないことや、周辺井戸には汚染がなかったことから、地下水汚染ではなく、井戸配管等の影響によるものとみられる。

(2) 砒素

周辺に汚染源となる事業所がないことや、過去からの調査で汚染の局在性が見られないことから、自然由来の汚染とみられる。

(3) シス-1, 2-ジクロロエチレン

以前にあった工場が使用していた物質の分解生成物と考えられるが、周辺には汚染がないので、局所的な汚染とみられる。

(4) テトラクロロエチレン

周辺井戸には汚染がなかったこと、概況調査井戸において再度の調査では汚染がなかったことから、原因は不明であった。

(5) 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素

広範囲に汚染が確認されているが、施肥・畜産排せつ物・生活排水などの汚染原因が複雑に絡むこと等から、汚染源を特定するのは困難であった。

※トリクロロエチレンについては、すでに汚染範囲を確定している地域内であったため、汚染井戸周辺地区調査は実施していない。

表-13 汚染井戸周辺地区調査結果

項目	調査地域	調査 井戸数	検出 本数	基準超 過本数	検出濃度範囲 (mg/L)
鉛	宮代町東条原	5(1)	1(1)	1(1)	0.014
砒素	吉見町地頭方	7(1)	6(1)	4(1)	0.007～0.055
	熊谷市玉作	4(1)	1(1)	1(1)	0.023
	行田市和田	7(1)	5(1)	2(1)	0.007～0.011
シス-1,2-ジクロロエチレン	草加市住吉	3(1)	1(1)	1(1)	0.28
テトラクロロエチレン	鷺宮町鷺宮	6(1)	0(0)	0(0)	—
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	坂戸市善能寺	13	13	3	0.02～23
	宮代町東条原	5	5	2	0.45～14
	蓮田市上平野	5	5	3	6.1～26
	伊奈町小室	7	7	4	5.7～38
	鴻巣市屈巣	11	11	1	4.4～13
	美里町沼上	1	1	0	3.8
	入間市下藤沢	4	4	2	10～13
	本庄市四方田	1	1	0	4.7
	狭山市狭山	5	5	0	3.4～7.8
	秩父市下吉田	6	6	1	0.56～13
	本庄市西五十子	1	1	1	20
	美里町白石	3	3	0	1.5～6.8

※()内は、概況調査と同一井戸における調査で内数

3 定期モニタリング調査

過去の概況調査等で汚染が確認された地域の49市町の計252本の井戸について、砒素等の重金属類、トリクロロエチレン等の揮発性有機化合物、及び硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の測定を実施した。

その結果、9項目（六価クロム、砒素、四塩化炭素、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ほう素）において、基準を超過していた。（表-14、表-16）

表-14 定期モニタリング調査結果

項目	調査 井戸数	検出 本数	基準超 過本数	検出濃度範囲 (mg/L)
鉛	13	1	0	0.009
六価クロム	2	2	2	0.08 ~ 0.09
砒素	30	19	16	0.005 ~ 0.095
ジクロロメタン	2	0	0	—
四塩化炭素	4	3	2	0.0005 ~ 0.019
1,2-ジクロロエタン	2	0	0	—
1,1-ジクロロエチレン	56	9	2	0.002 ~ 0.051
シス-1,2-ジクロロエチレン	61	16	4	0.006 ~ 1.8
1,1,1-トリクロロエタン	61	16	0	0.0005 ~ 0.024
1,1,2-トリクロロエタン	2	0	0	—
トリクロロエチレン	69	46	16	0.002 ~ 2.8
テトラクロロエチレン	66	40	19	0.0005 ~ 0.25
1,3-ジクロロプロペン	2	0	0	—
ベンゼン	2	0	0	—
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	142	142	82	0.07 ~ 56
ほう素	2	2	1	1.0 ~ 6.0

注) 同一の井戸で複数の項目を測定している場合がある。

表-15 概況調査結果(市町村別検出・基準超過状況)

() : 基準を超過した検体数
 () : 検出又は基準超過本数の割合 (%)

区分	調査 力ドミツム	鉛		砒素		ジ-1,2-ジクロロエチル		1,1,1-トリクロロエタン*		トリクロロサソジ		アトラカルロホレ		硫酸性窒素及び亜硝酸性窒素		ふつ素*		珪藻*		
		検出数 件・戸数 本	本 (%)	検出数 件・戸数 本	本 (%)	検出数 件・戸数 本	本 (%)	検出数 件・戸数 本	本 (%)	検出数 件・戸数 本	本 (%)	検出数 件・戸数 本	本 (%)	検出数 件・戸数 本	本 (%)	検出数 件・戸数 本	本 (%)	検出数 件・戸数 本	本 (%)	
合計	146	1(0.7)	0	3(2.1)	1(0.7)	5(3.4)	3(2.1)	2(1.4)	1(0.7)	4(2.8)	0	7(4.8)	1(0.7)	3(2.1)	1(0.7)	107(73.3)	13(8.9)	58(41.1)	0.87(61.7)	0
中央 地域	さいたま市	11	1													8		3	5	
	川口市	4														3		2	3	
	鴻巣市	4	1													3	1		2	
	上尾市	1														1				
	戸田市	1														1				
	桶川市	1														1				
東部 地域	北本市	1														1				
	伊奈町	1														1	1	1	1	
	川越市	5						1		1						5	1		3	
	所沢市	3														1			1	
	飯能市	6							1	1						5		3	3	
	東松山市	4														3			2	
	狭山市	3							1							3	1		1	
	入間市	3						1		1						1	1	1	1	
	朝霞市	1														1				
	富士見市	2							1							2				
	坂戸市	3														3	1		1	
	鶴ヶ島市	1														1			1	
	日高市	2														2			1	
	三芳町	1							1							1				
	毛呂山町	1														1		1		
	越生町	2														2		1		
	滑川町	2														2			1	
西部 地域	嵐山町	2														1		1		
	小川町	2														2		1		
	川島町	2														2		2		
	吉見町	2						1	1							2		2		
	鳩山町	1														1	1	1		
	ときがわ町	3														3				
	環境基準 (mg/L)	0.01以下		0.01以下		0.01以下		0.04以下		0.03以下		0.03以下		0.01以下		10以上	0.8以下	1以下		

区分	調査 戸数 本 (%)	力ドミウム		鉛		砒素		シカニ、2-ヨウカロエチレン		トリカロエチレン		テトラカロエチレン		研究性塩素及び重剛酸性塩素		ふつ素*		ほう素*	
		検出数 本 (%)	基準超過数 本 (%)	検出数 本 (%)	基準超過数 本 (%)	検出数 本 (%)	基準超過数 本 (%)	検出数 本 (%)	基準超過数 本 (%)	検出数 本 (%)	基準超過数 本 (%)	検出数 本 (%)	基準超過数 本 (%)	検出数 本 (%)	基準超過数 本 (%)	検出数 本 (%)	基準超過数 本 (%)		
秩父地域	秩父市	4																	
	熊谷市	9						1		1						4	1	4	
	本庄市	3														3	2	3	
	深谷市	6														6	5	6	
	美里町	2														2	2	1	
	神川町	1														1		1	
北部地域	上里町	3														3		3	
	寄居町	4														4		2	
	行田市	3						1		1						2		3	
	加須市	4														1	2	2	
	春日部市	3																3	
	羽生市	5																2	
東部地域	草加市	1														1		1	
	越谷市	4						1		1						2	2	4	
	三郷市	2														2		2	
	蓮田市	2														2	1		
	幸手市	3														3		3	
	吉川市	2														1		2	
北川辺町	北川辺町	1																	
	大利根町	2																	
	宮代町	1						1								1	1		
	自岡町	1														1		1	
	菖蒲町	1														1		1	
	栗橋町	1														1	1	1	
杉戸町	鷺宮町	1														1	1	1	
	杉戸町	2														1	2	2	
	環境基準 (mg/L)	0.01以下		0.01以下		0.01以下		0.04以下		0.03以下		0.03以下		0.01以下		10以下	0.8以下	1以下	

* 1,1-トリカルボン酸の調査戸戸数は145本、ふつ素及びほう素の調査戸戸数は141本
測定機関は、埼玉県、国土交通省、さいたま市、川越市、所沢市、草加市、越谷市、熊谷市、春日部市、狭山市、上尾市

表-16 定期モニタリング調査結果

地域	市町村名	地区名	井戸番号	鉛	六価クロム	砒素	ジアリウム	四塩化炭素	1,2-ジクロロエチレン	1,1-ジクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエチレン	1,1,2-トリクロロエチレン	1,3-ジクロロエチレン	ペンゼン	基準値超過		
															硫酸性窒素及び 亜硝酸性窒素 (mg/L)	硫酸性窒素及び 亜硝酸性窒素 (mg/L)	
中央地城	さいたま市	南区沼影	052501													6.8	6.8
	さいたま市	浦和区大原	082601													9.0	9.0
	さいたま市	南区広ヶ谷戸	062708													8.7	8.7
	さいたま市	緑区中野田	082809													38	38
	さいたま市	緑区大門	072903													11	11
	さいたま市	南区大谷口	062704													11	11
	さいたま市	桜区白鶴	072400													3.5	3.5
	さいたま市	見沼区丸ヶ崎	122608													18	18
	さいたま市	見沼区南中野	092610													15	15
	さいたま市	北区土呂町	102505													8.8	8.8
	さいたま市	見沼区東富下	102705													14	14
	さいたま市	大宮区幾間町	082505													7.4	7.4
	さいたま市	見沼区山	082700													17	17
	さいたま市	見沼区宮ヶ谷塔	112700													8.6	8.6
	さいたま市	岩槻区塙久保	092800													10	10
	川口市	柳喻	062804													18	18
	川口市	赤山	053010													13	13
	川口市	上青木	042805														
	川口市	本町	022907														
	川口市	東貝塚	043102													11	11
	川口市	幸町	032908														
	鴻巣市	箕田	191909													21	21
	鴻巣市	滝鶴室	182003													18	18
	鴻巣市	前砂	201802														
	鴻巣市	三町免	191802														
	鴻巣市	小谷	191806														
	鴻巣市	小谷	191807														
	上尾市	小鶴谷	122206													8.0	8.0
	上尾市	大谷本郷	122306													14	14
	上尾市	大谷本郷	122312														
	上尾市	大谷本郷	122313														
	上尾市	大谷本郷	122314														
	上尾市	瓦葺	122502													12	12
	上尾市	平塚	122405														
	上尾市	平塚	122420														
	上尾市	平塚	142402														
	上尾市	畔吉	122201														
	上尾市	菅谷1丁目	142302														
	鳩ヶ谷市	本町	042907													5.5	5.5
	桶川市	川田谷	142001													26	26
	桶川市	川田谷	142108													23	23
	桶川市	加納	162203													9.0	9.0
	桶川市	上日出谷	152103														
	桶川市	上日出谷	152202														
	桶川市	上日出谷	152203														
	北本市	高尾	162002													9.0	9.0
	伊奈町	羽貫	152409													15	15
	環境基準(mg/L)		0.01以下	0.05以下	0.01以下	0.02以下	0.02以下	0.03以下	0.03以下	0.04以下	0.04以下	0.05以下	0.06以下	0.07以下	0.01以下	0.01以下	1以下

地域	市町村名	地区名	井戸番号	鉛	六価クロム	砒素	二硝化鉄酸素	四塩化錫素	1,2-ジイソブチル アリル	1,1-ジイソブチル アリル	1,1,1-トリイソブチル アリル	1,1,2-トリイソブチル アリル	1,1,1,1-テトライソブチル アリル	1,3-ジイソブチル アリル	ベンゼン	硝酸性塩素及び 亜硝酸性塩素	(+)素
西部地域	川越市	生子	082002														14
	川越市	下松原	071933														14
	川越市	今福	071800														
	川越市	今福	071917														
	川越市	今福	071939														13
	川越市	下庄谷	121700														11
	川越市	砂新田	081903														
	川越市	小尾	111700														
	川越市	上松原	061903														10
	川越市	寺尾	072004														14
	川越市	砂	082016														11
	川越市	東本宿	112103	0.015													
	川越市	諏訪町	072007														13
	所沢市	久米	011822														
	所沢市	久米	011829														
	所沢市	北秋津	011907														13
	所沢市	下安松	022001														
	所沢市	三ヶ島	021623														13
	所沢市	城	022111														14
	所沢市	城	022118														10
	所沢市	下富	041924														
	所沢市	東深山ヶ丘	031724														
	所沢市	上新井	021815														
	所沢市	西所沢	021819														
	所沢市	中富	031912														
	所沢市	中富	041923														
	所沢市	神奈金	041813														
	所沢市	本郷	022112														
	所沢市	本郷	022113														
	飯能市	川寺	051314														
	飯能市	川寺	051326														
	飯能市	中藤中郷	070901														
	飯能市	八幡町	061202														
	飯能市	中山	06310														
	飯能市	双柳	051328														
	飯能市	双柳	061315														
	飯能市	双柳	061317														
	飯能市	双柳	061318														
	飯能市	白子	071102														
	飯能市	下川崎	071404														
	東松山市	大黒部	141600														6.6
	東松山市	古凧	151700														7.1
	東松山市	古凧	151700														21
	東松山市	古凧	151704														
	東松山市	古凧	151705														
	東松山市	古凧	151705														
	東松山市	古凧	151706														
	東松山市	古凧	151706														
	東松山市	古凧	151712														
	東松山市	環境基準 (mg/L)	0.01以下	0.05以下	0.01以下	0.02以下	0.02以下	0.004以下	0.004以下	0.04以下	0.04以下	0.03以下	0.03以下	0.06以下	0.01以下	0.01以下	1以下

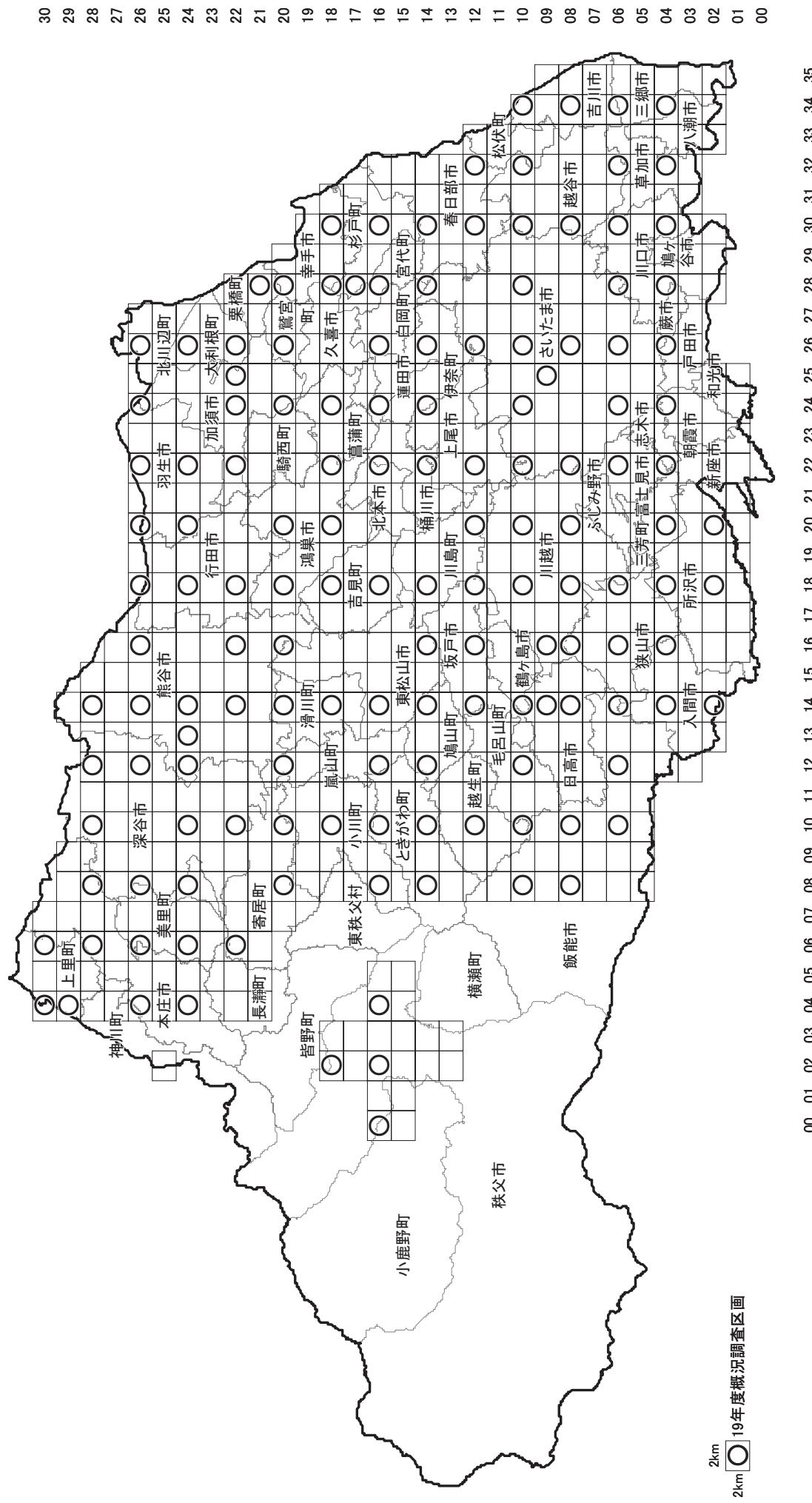
地域	市町村名	地区名	井戸番号	鉛	六価クロム	砒素	ヨウ素	四塩化炭素	1,2-ジ-ヨウ素	1,1-ビ-ヨウ素	1,1-ビ-ヨウ素	1,3-ジ-ヨウ素	ベンゼン	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素
				ppb	ppb	ppb	ppb	ppb	ppb	ppb	ppb	ppb	ppb	ppb
西部地域	東松山市	古凜	151712		<0.005									
	東松山市	古凜	151713		<0.005									
	東松山市	古凜	151713		<0.005									
	東松山市	箭弓町	161500						<0.002	0.009	0.0005	0.005	<0.0005	
	東松山市	若松町	161610						0.011	0.009	0.011	0.066	0.005	
	東松山市	松葉町	171500	0.09										
	東松山市	松葉町	171511											
	東松山市	本町	171609											
	東松山市	野田	181500											
	東松山市	大谷	191502											
	東松山市	相輪	161702	0.08										
	東松山市	神明町	161516	0.08					0.002	0.007	0.0050	0.038	<0.0005	
	東松山市	新郷	161405						0.051	1.0	0.024	0.33	0.027	4.4
	東松山市	新郷	171405											
	東松山市	今泉	151702		<0.005									
	東松山市	今泉	151702		<0.005									
東部地域	東松山市	今泉	151711		<0.005									
	東松山市	今泉	151711		<0.005									
	東松山市	西本宿	151502											
	猿山市	水野	041700											
	猿山市	水野	041711											
	猿山市	堀兼	061811											
	猿山市	北入曽	051701											
	猿山市	柏原	071602											
	猿山市	笹井	051418											
	猿山市	沢	061701											
	猿山市	広瀬東	061502											
	入間市	宮寺	021517											
	入間市	猿山ヶ原	031405											
	入間市	東町	041600											
	入間市	上藤沢	031506											
	入間市	仏子	051401											
	入間市	仏子	051413											
	入間市	扇町屋	041502											
	入間市	新光	051412											
	入間市	新光	051416											
	入間市	新光	051420											
	入間市	下谷ヶ賣	031410											
	朝霞市	三原	032305											
	朝霞市	宮戸	042319											
	志木市	本町	042338											
	志木市	上宗岡	052302											
	志木市	柏町	042202											
	和光市	下新倉	022507											
	和光市	南	012403											
	新座市	野火止	022205											
	新座市	中野	032128											
	新座市	大和田	032204											
	富士見市	関沢	052101											
	富士見市	水子	052204											
環境基準 (mg/L)		0.01以下	0.05以下	0.01以下	0.02以下	0.02以下	0.03以下	0.04以下	1以下	0.06以下	0.07以下	0.08以下	0.09以下	1以下

地域	市町村名	地区名	井戸番号	鉛	六価鉛	砒素	シクロロブロブロ	四塩化炭素	1,2-ジクロロブロブロ	1,1-ジクロロブロブロ	1,1,2-トリクロロブロブロ	1,1,1-トリクロロブロブロ	テトラクロロエチレン	1,3-ジクロロブロブロブロ	1,1,1,2-テトラクロロブロブロ	ペンゼン	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素
西部地域	富士見市	下南畑	062201														まろみ
	富士見市	下南畑	062208														14
	富士見市	鶴瀬東	052114														11
	坂戸市	片柳	131610	0.009					<0.002	<0.004	<0.005	0.014	<0.005				6.6
	坂戸市	紺屋	121802		0.009												
	坂戸市	紺屋	121803		<0.005												
	坂戸市	紺屋	121806		<0.005												
	坂戸市	紺屋	121807		<0.005												
	坂戸市	紺屋	121808		<0.005												
	坂戸市	紺屋	121810		<0.005												
	坂戸市	紺屋	121811		<0.005												
	坂戸市	けやき台	101302														1.0
	坂戸市	沢木	131502														
	日高市	旭ヶ丘	091404														
	日高市	田木	071501														
	ふじみ野市	鷺久保	051910														
	ふじみ野市	福岡	072103		0.0077				<0.002	<0.004	<0.005	0.018	0.012				
	ふじみ野市	西原	072111						<0.002	<0.004	<0.005	0.010	0.0024				
	ふじみ野市	上福岡	062403						<0.002	<0.004	<0.005	0.003	0.017				
	ふじみ野市	川崎	082020						<0.002	<0.004	<0.005	0.028	0.045				
	ふじみ野市	川崎	082110		0.019				<0.002	<0.004	<0.005	0.013	0.027				
	三芳町	北永井	052011						<0.002	<0.004	<0.005	0.002	<0.005				
	三芳町	藤久保	042110						<0.002	<0.004	<0.005	0.004	0.013				
	三芳町	藤久保	042113						<0.002	<0.004	<0.005	0.002	0.014				
	三芳町	上富	042003						<0.002	<0.004	<0.005	0.051	<0.005				
	三芳町	上富	042013						<0.002	<0.004	<0.005	<0.002	<0.005				
	毛呂山町	大谷木	091100														
	滑川町	中尾	181402														
	嵐山町	将军沢	151302														
	川島町	出丸中郷	122000		0.050												
	川島町	上小見野	151800		0.030												
	川島町	姫中	141901		0.095												
	川島町	上八ツ林	141906		0.035												
	吉見町	今泉	171932		0.047												
	吉見町	久保田	161800		0.014												
	吉見町	丸貫	171901		0.024												
	秩父市	太田	180217														10
	秩父市	蒔田	170302														
	秩父市	中村町	140300														
	秩父市	中村町	140300						<0.002	<0.004	<0.005	<0.002	0.0010				
	秩父市	中村町	140305						<0.002	<0.004	<0.005	<0.002	0.0041				
	秩父市	中村町	140305						<0.002	<0.004	<0.005	<0.002	0.017				
	秩父市	中村町	140306						<0.002	<0.004	<0.005	<0.002	0.021				
	秩父市	中村町	140306						<0.002	<0.004	<0.005	<0.002	0.013				
	秩父市	中村町	140307						<0.002	<0.004	<0.005	<0.002	0.0051				
	秩父市	中村町	140307						<0.002	<0.004	<0.005	<0.002	0.0098				
	秩父市	山田	150402						<0.002	<0.004	<0.005	<0.002	0.0110				
	秩父市	小柱	180308						<0.002	<0.004	<0.005	<0.005	0.056				
	秩父市	本町	140316						<0.002	<0.004	<0.005	<0.002	<0.005				
	小鹿野町	小鹿野	150012	0.01以下	0.05以下	0.02以下	0.02以下	0.004以下	0.04以下	0.02以下	0.03以下	0.01以下	0.002以下	0.01以下	0.01以下	35	
	環境基準 (mg/L)																1以下

地域	市町村名	地区名	井戸番号	鉛	六価クロム	砒素	ヨウ化炭素	四塩化炭素	1,2-ジ-ブチル ナフタリン	1,1-ビ-ナフタリン ナフタリン	1,1-ビ-ナフタリン ナフタリン	1,3-ジ-ブチル ナフタリン	テトラブチルエチル	1,3-ジ-ブチル ナフタリン	硝酸性窒素及び 重碳酸性窒素	ほう素	
北部地域	熊谷市	万吉	221400		<0.005							<0.0005		<0.002	<0.005		
	熊谷市	楊井	211504														
	熊谷市	新堀	251300	<0.005													
	熊谷市	新堀	251300	<0.005													
	熊谷市	新堀	251301	<0.005													
	熊谷市	新堀	251301	<0.005													
	熊谷市	新堀	251302	<0.005													
	熊谷市	新堀	251302	<0.005													
	熊谷市	新堀	251307	<0.005													
	熊谷市	新堀	251307	<0.005													
	熊谷市	三ヶ尻	241202														
	熊谷市	玉井	251402														
	熊谷市	出来島	281408														
	熊谷市	日向	261602														
	熊谷市	須賀庄	211304														
	熊谷市	妻沼	281501														
	本庄市	西富田	280602														
	本庄市	傍示堂	290802														
	本庄市	北堀	280705														
	本庄市	北堀	280707														
	本庄市	児玉町金屋	250402														
	本庄市	児玉町上真下	270509														
	深谷市	折之口	241133														
	深谷市	人見	241100														
	深谷市	上柴町西	251102														
	深谷市	高畠	271105														
	深谷市	櫛引	240902														
	深谷市	大谷	241009														
	深谷市	国濟寺	261209														
	深谷市	原郷	261211														
	深谷市	南阿賀野	281008														
	深谷市	谷之	261219														
	深谷市	高島	281108														
	深谷市	山河	260903														
	深谷市	櫛免	250901														
	深谷市	針ヶ谷	250913														
	深谷市	長在家	231201														
	深谷市	北根	231000														
	深谷市	小前田	220903														
	美里町	猪俣	240707														
	美里町	古郡	250702														
	神川町	楡竹	270402														
	上里町	七本木	290605														
	上里町	七本木	290607														
	寄居町	寄居	210701														
	寄居町	富田	210903														
	寄居町	鷺巢	201101														
	寄居町	西古里	201100														
	寄居町	用土	230815														
	寄居町	鷺巢	201102														
	寄居町	鷺巢	201102														
	環境基準 (mg/L)	0.01以下	0.05以下	0.01以下	0.02以下	0.004以下	0.02以下	0.004以下	0.04以下	0.04以下	0.03以下	0.01以下	0.006以下	0.01以下	0.002以下	0.01以下	0.005以下

地域	市町村名	地区名	井戸番号	鉛	六価クロム	砒素	シーキョウヨウ	四塩化炭素	1,2-ジ-ブチル テラヒドロナフタリ ン	1,1-ビ-ブチル テラヒドロナフタリ ン	1,1,2-トリブ チルエチル	1,1,1-トリブ チルエチル	1,3-ジ-ブチ ルベンゼン	酚酸性塗料及び 重碳酸性塗料	まう素	
東部地域	行田市	斎条	251804		0.020											
	行田市	長野	221903													9.9
	行田市	渡利	211901													9.8
	春日部市	飯沼	123201													16
	越谷市	東町	073301													9.5
	八潮市	中央	033303			0.026										
	三郷市	新和	033503			<0.005										
	蓮田市	彦川戸	053302			0.023										
	三郷市	彦成	063402	<0.005												
	蓮田市	上平野	162401													12
	吉川市	上篠塚	083402			0.095										
	松伏町	篠比地	113305													36
	北川辺町	榮	252603		0.047											
	北川辺町	飯糰	262501													5.9
	大利根町	間口	222601			0.022										
	宮代町	東梶原	162802													15
	菖蒲町	下柳間	162301													16
	菖蒲町	小林	182309													14
	菖蒲町	新堀	182300			0.010										
	菖蒲町	柴山支郷	172401													4.9
	環境基準 (mg/l)			0.01以下	0.05以下	0.02以下	0.002以下	0.004以下	0.02以下	0.03以下	0.01以下	0.006以下	0.01以下	0.002以下	0.01以下	1以下

図-14 平成19年度地下水概況調査実施区画



資料1－1 健康項目の検出状況等

項目	測定		検出			基準値超過			環境基準の評価		
	地点数 a	総検体数 b	地点数 c	検体数 c/b	検出率(%) c/b	下限値 (mg/L)	地点数 d	検体数 d/b	超過率(%) d/b	不適合地点数 e	不適合割合(%) e/a
カドミウム	84	423	0	0	0	0.001	0	0	0	0	0
全シアン	84	419	0	0	0	0.1	0	0	0	0	0
鉛	90	607	58	249	41.0	0.001	2	2	0.3	0	0
六価クロム	83	421	1	1	0.2	0.005	0	0	0	0	0
砒素	90	491	54	226	46.0	0.001	0	0	0	0	0
総水銀	84	417	0	0	0	0.0005	0	0	0	0	0
アルキル水銀	1	2	0	0	0	0.0005	0	0	0	0	0
P C B	84	152	0	0	0	0.0005	0	0	0	0	0
ジクロロメタン	84	264	5	6	2.3	0.002	1	1	0.4	0	0
四塩化炭素	82	223	0	0	0	0.0002	0	0	0	0	0
1, 2-ジクロロエタン	84	230	2	2	0.9	0.0004	1	1	0	0	0
1, 1-ジクロロエチレン	82	223	0	0	0	0.002	0	0	0	0	0
シス-1, 2-ジクロロエチレン	84	230	2	2	0.9	0.004	0	0	0	0	0
1, 1, 1-トリクロロエタン	82	223	1	2	0.9	0.0005	0	0	0	0	0
1, 1, 2-トリクロロエタン	82	223	0	0	0	0.0006	0	0	0	0	0
トリクロロエチレン	88	368	1	5	1.4	0.002	0	0	0	0	0
テトラクロロエチレン	88	368	7	11	3	0.0005	0	0	0	0	0
1, 3-ジクロロプロペン	82	223	2	2	0.9	0.0002	0	0	0	0	0
チウラム	82	251	0	0	0	0.0006	0	0	0	0	0
シマジン	82	251	0	0	0	0.0003	0	0	0	0	0
チオベンカルブ	82	251	0	0	0	0.002	0	0	0	0	0
ベンゼン	82	223	0	0	0	0.001	0	0	0	0	0
セレン	82	241	0	0	0	0.001	0	0	0	0	0
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	86	899	86	899	100.0	0.1	2	7	0.8	0	0
ふつ素	88	732	88	719	98.2	0.02	1	5	0.7	1	1
ほう素	84	671	78	598	89.1	0.02	1	1	0.1	0	0
計	△	9, 026	△	2, 722	30.2	△	△	△	17	0.2	△

※ 報告下限値は測定機関によって異なるが、検出地点・検体数は上記の下限値に基づき集計したものである。

資料 1－2 要監視項目の検出状況等

項目	測定		検出				指針値超過			指針の評価	
	地点数 a	総検体数 b	地点数 c	検体数 c/b	検出率(%) c/b	下限値 (mg/L)	地点数 d	検体数 d/b	超過率(%) d/b	不適合地点数 e	不適合割合(%) e/a
クロロホルム	49	61	1	1	1.6	0.006	0	0	0	0	0
トランスー1,2-ジクロロエチレン	49	61	0	0	0	0.004	0	0	0	0	0
1,2-ジクロロプロパン	49	61	0	0	0	0.006	0	0	0	0	0
p-ジクロロベンゼン	49	61	0	0	0	0.02	0	0	0	0	0
イソキサチオൺ	49	53	0	0	0	0.0008	0	0	0	0	0
ダイアジノン	49	53	2	2	3.8	0.0005	0	0	0	0	0
フェニトロチオൺ	49	53	0	0	0	0.0003	0	0	0	0	0
イソプロチオラン	49	53	0	0	0	0.004	0	0	0	0	0
オキシン銅(有機銅)	49	60	0	0	0	0.004	0	0	0	0	0
クロロタロニル	49	53	0	0	0	0.005	0	0	0	0	0
プロピザミド	49	53	0	0	0	0.0008	0	0	0	0	0
E P N	55	104	0	0	0	0.0006	0	0	0	0	0
ジクロルボス	49	53	0	0	0	0.0008	0	0	0	0	0
フェノブカルブ	49	53	0	0	0	0.003	0	0	0	0	0
イプロベンホス	49	53	2	2	3.8	0.0008	0	0	0	0	0
クロルニトロフェン	49	53	0	0	0	0.0001	—	—	—	—	—
トルエン	49	61	0	0	0	0.06	0	0	0	0	0
キシレン	49	61	0	0	0	0.04	0	0	0	0	0
フタル酸ジエチルヘキシル	45	49	0	0	0	0.006	0	0	0	0	0
ニッケル	49	122	45	114	93.4	0.001	—	—	—	—	—
モリブデン	47	59	0	0	0	0.007	0	0	0	0	0
アンチモン	45	57	1	1	1.8	0.002	0	0	0	0	0
塩化ビニルモノマー	45	45	1	1	2.2	0.0002	0	0	0	0	0
エピクロロヒドリン	45	45	2	2	4.4	0.00004	1	1	2.2	1	2.2
1,4-ジオキサン	41	41	0	0	0	0.005	0	0	0	0	0
全マンガン	41	65	31	44	67.7	0.02	3	4	6.2	2	4.9
ウラン	43	43	1	1	2.3	0.0002	0	0	0	0	0
計	△	1,586	△	168	10.6	△	△	5	0.3	△	△

※ 報告下限値は測定機関によって異なるが、検出地点・検体数は上記の下限値に基づき集計したものである。

資料2－1 健康項目の環境基準値超過の状況

No	年月日	河川名	地点名 (所在地)	項目名	測定値 (mg/L)	基準値 (mg/L)
1	H19. 12. 11	鴨川	中土手橋 (さいたま市)	1, 2-ジクロロエタン	0. 0060	0. 004
2	H19. 9. 5	綾瀬川	内匠橋 (八潮市・東京都)	鉛	0. 017	0. 01
3	H20. 2. 6	古綾瀬川	綾瀬川合流点前 (草加市)	ジクロロメタン	0. 026	0. 02
4	H19. 12. 7	柳瀬川	栄橋 (志木市)	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	11	10
5	H20. 1. 11	〃	〃	〃	11	10
6	H20. 2. 8	〃	〃	〃	11	10
7	H20. 3. 7	〃	〃	〃	11	10
8	H19. 5. 8	元小山川	県道本庄妻沼線交差点 (本庄市)	鉛	0. 017	0. 01
9	H19. 11. 6	〃	〃	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	11	10
10	H19. 12. 4	〃	〃	〃	13	10
11	H20. 2. 5	〃	〃	〃	13	10
12	H19. 5. 8	〃	〃	ふつ素	1. 4	0. 8
13	H19. 7. 3	〃	〃	〃	1. 0	0. 8
14	H19. 8. 7	〃	〃	〃	1. 0	0. 8
15	H19. 9. 4	〃	〃	〃	1. 1	0. 8
16	H20. 1. 8	〃	〃	〃	4. 0	0. 8
17	〃	〃	〃	ほう素	1. 2	1

資料2－2 要監視項目の指針値超過の状況

No	年月日	河川名	地点名 (所在地)	項目名	測定値 (mg/L)	指針値 (mg/L)
1	H20. 2. 6	中 川	豊 橋 (吉川市・松伏町)	全マンガン	0.36	0.2
2	〃	大 場 川	葛 三 橋 (三郷市・東京都)	〃	0.22	0.2
3	H19. 8. 3	白 子 川	三 園 橋 (和光市・東京都)	エピクロロヒドリン	0.0012	0.0004
4	H19. 8.22	福 川	昭 和 橋 (熊谷市)	全マンガン	0.24	0.2
5	H20. 2.15	〃	〃	〃	0.41	0.2

資料3－1 BOD環境基準の達成状況【水域】(過去10年間)

水域名	類型	達成期間	指定年度	環境基準地点数	県際	○：環境基準達成 ×：環境基準非達成									
						平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
荒川下流(1)	C	ハ	S45	1		×	×	○	×	○	○	○	○	×	○
荒川中流	B	イ	S45	3		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
荒川上流(2)	A	イ	S47	2		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
荒川上流(1)	AA	イ	S47	1		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
芝川	E	ハ	S46	2		×	×	○	○	○	○	○	○	○	○
鴨川	C	ハ	S46	1		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
入間川下流※	B→A	ロ	S46/H17	2		○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
入間川上流	A	ロ	S46	1		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
越辺川下流	B	ロ	S46	1		○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
越辺川上流	A	ハ	S46	1		○	×	×	×	○	○	○	○	○	○
都幾川	A	ハ	S46	1		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
槻川	B	ロ	S46	1		×	×	×	○	○	○	○	×	○	○
高麗川※	A	ハ→イ	S46/H16	1		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小畔川※	C→B	イ	S46/H17	1		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
霞川※	B	ロ	H18	1										○	○
成木川※	B→A	イ	S46/H15	1		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市野川下流	C	ロ	S46	1		×	×	×	×	×	○	○	×	○	○
市野川上流	B	ロ	S46	1		×	×	×	×	×	×	×	○	○	○
和田吉野川	B	ロ	S46	1		×	○	×	×	×	×	×	○	×	○
赤平川※	A→AA	ロ	S46/H17	1		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
横瀬川	A	ロ	S46	1		○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
中川中流	C	ハ	S45	1	★	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
中川上流	C	ハ	S47	1		×	×	○	×	○	○	○	○	×	○
綾瀬川下流※	E→C	ハ	S45/H15	1	★	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○
綾瀬川上流	C	ハ	S45	1		×	×	×	×	×	○	○	×	○	○
古綾瀬川※	D	ロ	H18	1										○	○
大場川※	C	ロ	H18	1										○	○
元荒川	C	ハ	S46	1		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
新方川	C	ハ	S46	1		×	×	×	×	○	○	○	○	○	○
大落吉利根川	C	ハ	S46	1		×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
新河岸川※	E→D	ハ→イ	S46/H16	2		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
白子川※	E→D	ハ→イ	S46/H16	1		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
黒目川※	E→C	ハ→イ	S46/H15	1		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
柳瀬川※	E→C	ハ→イ	S46/H16	1		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
不老川	E	ハ	S46	1		×	×	×	×	×	×	×	○	×	○
利根川中流	A	イ	S46	3	★	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
江戸川上流	A	ロ	S45	1	★	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
福川	B	ロ	S46	1		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
小山川下流	B	ロ	S46	1		×	×	×	×	×	×	×	○	×	×
小山川上流	A	イ	S46	1		×	×	×	×	×	×	×	×	×	○
唐沢川※	B	ハ	H18	1										×	×
元小山川	B	ロ	S46	1		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
神流川(3)※	B→A	イ	S47/H15	1	★	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
神流川(2)	A	ロ	S47	1	★	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
環境基準達成率【水域】(%)						60	55	68	63	75	78	85	73	84	84
=環境基準達成水域数／あてはめ水域数															

1 環境基準の達成水域の判定について

- (1) 環境基準が達成されているか否かの判定は、環境基準点における75%値が基準値以下であるものを達成地点とした。
 (2) 1水域において複数の環境基準点を有する場合は、全ての環境基準点において基準が達成されている場合のみ達成水域とした。

2 「県際」欄の★は、県際水域である。

3 県際水域についての環境基準達成状況は、本県の環境基準点のみで判断した。

※平成15年3月27日の環境省告示により、綾瀬川下流はE類型からC類型に、神流川(3)はB類型からA類型に指定された。

平成15年3月28日の埼玉県告示により、黒目川はE類型からC類型に、成木川はB類型からA類型に指定された。

平成16年3月26日の埼玉県告示により、新河岸川及び白子川はE類型からD類型に、柳瀬川はE類型からC類型に指定された。

平成16年3月26日の埼玉県告示により、高麗川は達成期間が変更された。

平成17年4月12日の埼玉県告示により、赤平川はA類型からAA類型に、入間川下流はB類型からA類型に、小畔川はC類型からB類型に指定された。

平成18年3月24日の埼玉県告示により、霞川はB類型に、古綾瀬川はD類型に、大場川はC類型に、唐沢川はB類型に指定された。

資料3-2-1 地点別BOD75%値と環境基準達成率の推移（過去5年間）

○：環境基準達成

×：環境基準非達成

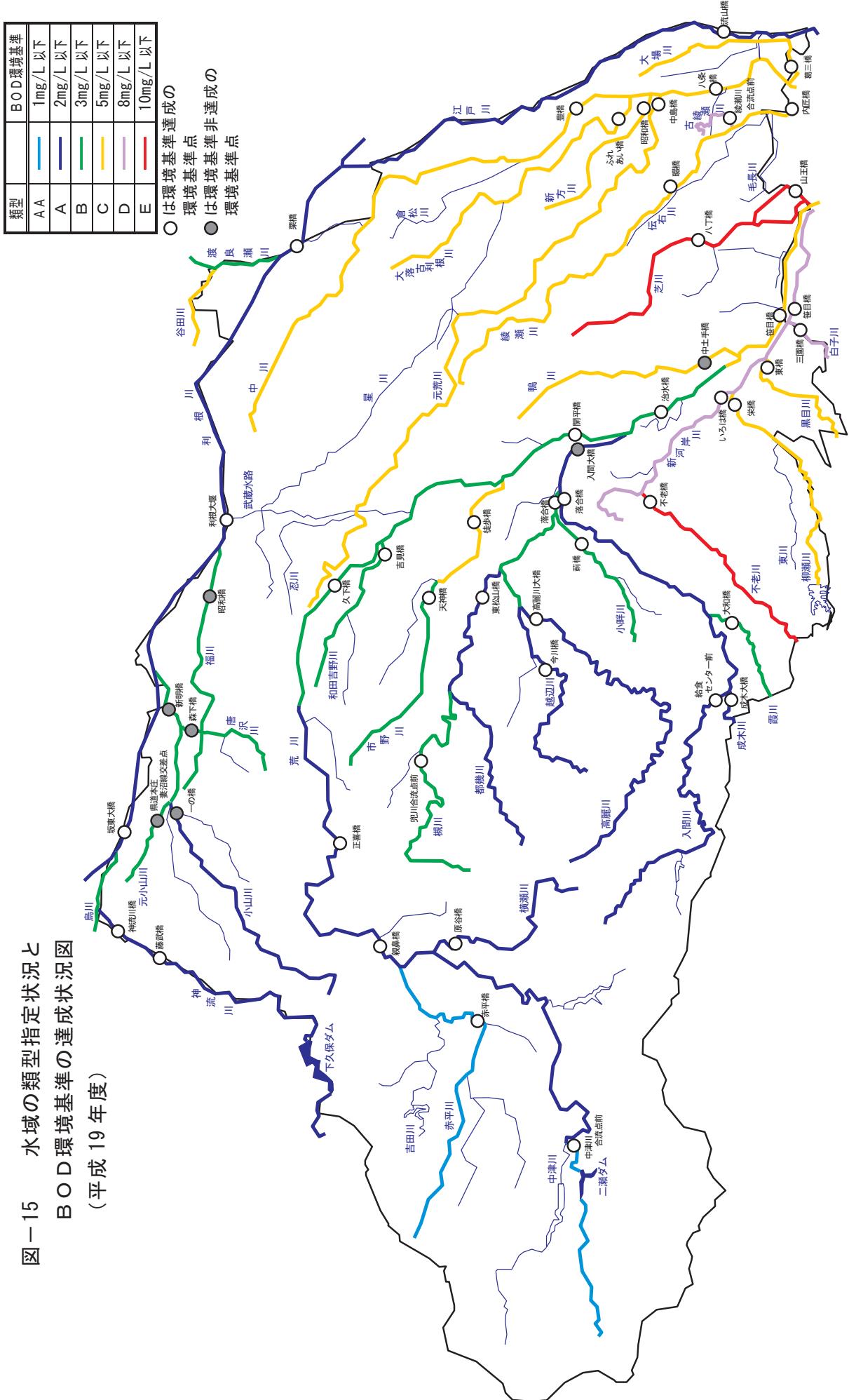
水域名	番号	基準点	地点名	類型	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
荒川下流(1)	3	○	笛目橋	C	4.3	○	4.3	○	4.9 ○
	5	○	治水橋	B	1.5	○	1.3 ○	1.4 ○	1.3 ○
	6	○	開平橋	B	1.5		1.1	1.5	1.4
	8	○	久下橋	B	1.4		0.9	1.4	1.3
荒川上流(2)	9	○	正喜橋	A	0.8	○	<0.5 ○	0.6 ○	1.0 ○
	10	○	親鼻橋	A	1.0		0.6	0.8	0.9 ○
荒川上流(1)	11	○	中津川合流点前	AA	<0.5	○	<0.5 ○	0.5 ○	<0.5 ○
芝川	12	○	八丁橋	E	8.5	○	5.5 ○	6.8 ○	6.7 ○
	14	○	山王橋	E	3.2		3.4	5.1	4.7
鴨川	20	○	中土手橋	C	8.0	×	5.8 ×	5.4 ×	6.9 ×
入間川下流	22	○	入間大橋※1	A	2.0	○	1.5 ○	1.9 ○	1.7 ○
	23	○	落合橋※1	A	1.0		0.7	0.8	0.6
入間川上流	27	○	給食センター前	A	0.6	○	1.2 ○	0.7 ○	0.6 ○
越辺川下流	28	○	落合橋	B	2.3	○	2.2 ○	2.1 ○	2.4 ○
越辺川上流	29	○	今川橋	A	1.3	○	1.1 ○	1.0 ○	1.0 ○
都幾川	30	○	東松山橋	A	0.6	○	0.6 ○	0.5 ○	0.6 ○
槐川	31	○	兜川合流点前	B	2.5	○	4.0 ×	2.5 ○	3.3 ×
高麗川	32	○	高麗川大橋	A	0.5	○	<0.5 ○	0.5 ○	<0.5 ○
小畔川	34	○	刺橋※1	B	1.6	○	1.3 ○	1.5 ○	1.9 ○
霞川	35	○	大和橋※2	B	3.8		2.8	3.0	1.8 ○
成木川	36	○	成木大橋	A	0.7	○	1.0 ○	0.8 ○	0.6 ○
市野川下流	37	○	徒歩橋	C	4.5	○	3.8 ○	6.2 ×	3.1 ○
市野川上流	38	○	天神橋	B	3.8	×	2.3 ○	3.0 ○	2.5 ○
和田吉野川	40	○	吉見橋	B	3.2	×	2.3 ○	4.6 ×	2.0 ○
赤平川	41	○	赤平橋※1	AA	0.9	○	0.7 ○	<0.5 ○	0.6 ○
横瀬川	42	○	原谷橋	A	1.1	○	1.3 ○	0.9 ○	0.9 ○
中川中流	45	○	八条橋	C	3.6	○	3.4 ○	4.3 ○	2.8 ○
中川上流	47	○	豊橋	C	4.1	○	3.7 ○	5.7 ×	2.6 ○
綾瀬川下流	50	○	内匠橋	C	5.7	×	5.2 ×	5.5 ×	4.8 ○
綾瀬川上流	53	○	畠橋	C	4.4	○	4.8 ○	6.5 ×	4.2 ○
古綾瀬川	55	○	綾瀬川合流点前※2	D	14		8.6	11	6.9 ○
大場川	57	○	葛三橋※2	C	6.8		4.6	5.4	4.6 ○
元荒川	58	○	中島橋	C	3.0	○	3.5 ○	3.6 ○	2.8 ○
新方川	62	○	昭和橋	C	4.8	○	4.0 ○	3.9 ○	2.7 ○
大落吉利根川	63	○	ふれあい橋	C	4.6	○	3.9 ○	3.7 ○	2.6 ○
新河岸川	65	○	笛目橋※1	D	4.1	○	3.2 ○	4.4 ○	3.3 ○
	66	○	いろは橋※1	D	3.2		2.3	3.2	3.0
白子川	68	○	三園橋※1	D	3.7	○	3.5 ○	3.3 ○	2.2 ○
黒目川	69	○	東橋	C	1.9	○	1.5 ○	2.3 ○	1.2 ○
柳瀬川	71	○	栄橋※1	C	2.7	○	1.9 ○	3.2 ○	1.6 ○
不老川	74	○	不老橋	E	11	×	10 ○	11 ×	7.2 ○
利根川中流	76	○	栗橋	A	1.3	○	1.9 ○	1.6 ○	1.2 ○
	77	○	利根大堰	A	1.2		1.2	1.7	1.3
	80	○	坂東大橋	A	1.0		1.7	1.3	1.4
江戸川上流	81	○	流山橋	A	1.7	○	1.9 ○	1.6 ○	1.5 ○
福川	84	○	昭和橋	B	10	×	9.0 ×	16 ×	7.8 ×
小山川下流	85	○	新明橋	B	3.8	×	3.0 ○	4.0 ×	3.3 ×
小山川上流	86	○	一の橋	A	3.3	×	2.1 ×	2.4 ×	2.0 ○
唐沢川	87	○	森下橋※2	B	4.0		4.1	4.6	4.1 ×
元小山川	88	○	県道本庄妻沼線交差点	B	9.6	×	8.4 ×	6.9 ×	6.1 ×
神流川(3)	89	○	神流川橋	A	0.9	○	0.9 ○	0.9 ○	0.8 ○
神流川(2)	90	○	藤武橋	A	0.9	○	0.8 ○	1.0 ○	1.0 ○
環境基準達成数			地点別(水域別)		39(31)	42(34)	37(29)	45(37)	45(37)
環境基準達成率(%)			地点別(水域別)		81.3(78)	87.5(85)	77.1(73)	86.5(84)	86.5(84)

※1 平成16年3月26日の埼玉県告示により、新河岸川及び白子川はE類型からD類型に、柳瀬川はE類型からC類型に指定された。

平成17年4月12日の埼玉県告示により、赤平川はA類型からAA類型に、入間川下流はB類型からA類型に、小畔川はC類型からB類型に指定された。

※2 平成18年3月24日の埼玉県告示により、霞川はB類型に、古綾瀬川はD類型に、大場川はC類型に、唐沢川はB類型に指定された。

図-15 水域の類型指定状況と
BOD環境基準の達成状況図
(平成19年度)



資料3－2－2 地点別COD75%値と環境基準達成率の推移（過去5年間）

○：環境基準達成

×：環境基準非達成

水域名	番号	基準点	地点名	類型	平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度	
下久保ダム貯水池	L1	○	湖心	※ A III	1.7	○	1.7	○	2.1	○	2.1	○	1.9	○
二瀬ダム貯水池	L2	○	湖心	※ A III	1.9	○	1.8	○	2.3	○	3.0	○	2.4	○
環境基準達成数	地点別（水域別）				2 (2)		2 (2)		2 (2)		2 (2)		2 (2)	
環境基準達成率(%)	地点別（水域別）				100 (100)		100 (100)		100 (100)		100 (100)		100 (100)	

※ 平成15年3月27日の環境省告示により、下久保ダム貯水池及び二瀬ダム貯水池は湖沼のAIII類型に指定された。

資料4 地点別BOD75%値の推移（過去10年間）

単位：mg/L

河川名	番号	基準点	地点名	類型	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
荒川	1		新荒川大橋	C	4.2	4.4	4.4	5.8	5.3	5.7	4.7	5.3	5.9	5.3
〃	2		戸田橋	C	5.5	4.6	4.4	5.6	4.7	4.7	4.7	4.7	5.0	5.7
〃	3	○	笛目橋	C	5.1	5.5	4.6	5.8	4.3	4.3	4.3	4.9	5.1	5.0
〃	4		秋ヶ瀬取水堰	B	1.6	1.6	1.4	1.4	1.4	1.3	1.2	1.4	1.7	1.8
〃	5	○	治水橋	B	1.6	1.7	1.6	1.5	1.5	1.5	1.3	1.4	1.3	1.5
〃	6	○	開平橋	B	1.7	1.9	1.5	1.5	1.4	1.5	1.1	1.5	1.4	1.4
〃	7		御成橋	B	1.7	1.4	1.5	1.4	1.2	1.2	0.9	1.3	1.0	1.3
〃	8	○	久下橋	B	1.5	1.8	1.8	1.2	1.6	1.4	0.9	1.4	1.3	1.1
〃	9	○	正喜橋	A	0.7	0.9	0.9	0.9	0.9	0.8	<0.5	0.6	1.0	0.9
〃	10	○	親鼻橋	A	1.1	1.5	1.2	1.1	1.0	1.0	0.6	0.8	0.9	1.0
〃	11	○	中津川合流点前	AA	0.7	0.6	0.6	0.8	<0.5	<0.5	<0.5	0.5	<0.5	<0.5
〃	-		二瀬ダム※1	AA	0.9	0.8	1.2	0.9	1.0	-	-	-	-	-
芝川	-		榎木橋※2	E	22	-	-	-	-	-	-	-	-	-
〃	12	○	八丁橋	E	7.3	8.4	7.6	8.5	7.5	8.5	5.5	6.8	6.7	5.8
〃	13		境橋	E	7.3	9.8	9.3	6.6	6.6	5.7	5.9	5.4	5.4	6.4
新芝川	14	○	山王橋	E	12	15	9.4	8.8	7.9	3.2	3.4	5.1	4.7	5.5
藤右衛門川	15		論處橋	-	36	45	24	20	14	12	9.9	10	11	12
〃	16		柳橋	-	12	10	7.7	9.7	9.0	6.5	5.4	4.9	5.0	5.0
菖蒲川	17		荒川合流点前	-	5.0	4.6	5.7	6.3	5.2	4.1	2.9	4.2	3.6	4.2
笛目川	18		笛目樋管	-	4.8	5.1	4.7	4.4	4.4	2.9	2.8	3.1	2.8	3.4
〃	19		市立浦和南高校脇	-	5.4	5.9	7.6	5.7	3.9	4.6	4.0	3.3	4.9	5.3
鴨川	20	○	中土手橋	C	21	14	14	14	10	8.0	5.8	5.4	6.9	7.4
〃	21		加茂川橋	C	7.7	9.4	7.5	8.5	10	8.1	5.8	5.6	6.2	6.4
入間川	22	○	入間大橋※5	A	2.9	2.5	2.0	2.2	1.6	2.0	1.5	1.9	1.7	2.1
〃	23	○	落合橋※5	A	1.3	1.1	1.0	1.1	0.7	1.0	0.7	0.8	0.6	0.7
〃	24		初雁橋※5	A	1.8	2.0	3.4	2.0	1.6	1.8	2.3	1.5	1.5	1.6
〃	25		富士見橋※5	A	2.5	2.3	2.0	2.2	1.8	1.2	1.8	1.7	3.0	2.5
〃	26		豊水橋※5	A	1.5	1.6	1.8	2.3	1.5	0.9	1.3	1.3	1.7	1.9
〃	27	○	給食センター前	A	1.1	0.9	1.1	1.1	0.7	0.6	1.2	0.7	0.6	0.7
越辺川	28	○	落合橋	B	2.8	2.2	2.0	4.1	2.2	2.3	2.2	2.1	2.4	2.6
〃	29	○	今川橋	A	1.7	2.2	2.9	2.2	1.6	1.3	1.1	1.0	1.0	1.1
都幾川	30	○	東松山橋	A	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.5	0.6	0.5
櫻川	31	○	兜川合流点前	B	3.5	6.0	3.2	2.7	2.4	2.5	4.0	2.5	3.3	2.3
高麗川	32	○	高麗川大橋	A	<0.5	0.5	0.5	<0.5	<0.5	0.5	<0.5	0.5	<0.5	<0.5
〃	33		天神橋	A	0.6	0.5	0.8	0.8	0.6	0.6	0.8	0.5	<0.5	0.7
小畔川	34	○	莉橋※5	B	3.1	2.7	2.3	1.9	1.6	1.6	1.3	1.5	1.9	2.0
霞川	35	○	大和橋※6	B	7.7	9.2	5.8	4.8	4.5	3.8	2.8	3.0	1.8	2.3
成木川	36	○	成木大橋※5	A	0.6	0.9	1.0	1.1	0.7	0.7	1.0	0.8	0.6	0.7
市野川	37	○	徒歩橋	C	5.5	6.9	7.5	5.2	5.7	4.5	3.8	6.2	3.1	3.3
〃	38	○	天神橋	B	4.7	5.7	6.7	3.8	3.7	3.8	2.3	3.0	2.5	2.3
滑川	39		八幡橋※7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5.2
和田吉野川	40	○	吉見橋	B	3.3	2.8	4.3	3.7	3.1	3.2	2.3	4.6	2.0	3.0
赤平川	41	○	赤平橋※5	AA	1.0	1.4	1.4	1.1	0.8	0.9	0.7	<0.5	0.6	0.8
横瀬川	42	○	原谷橋	A	1.6	2.1	1.8	1.5	1.4	1.1	1.3	0.9	0.9	1.2
中津川	43		落合橋※7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.5
中川	44		潮止橋	C	4.3	6.6	5.5	5.0	4.3	5.2	4.9	5.5	4.1	4.1
〃	45	○	八条橋	C	4.5	4.9	4.6	4.1	3.0	3.6	3.4	4.3	2.8	4.4
〃	46		弥生橋	C	6.5	7.9	6.4	4.8	3.6	4.7	4.2	5.4	3.1	4.2
〃	47	○	豊橋	C	6.1	10	4.3	7.3	4.7	4.1	3.7	5.7	2.6	4.4
〃	48		行幸橋	C	6.0	5.6	4.7	5.8	4.5	3.8	3.3	4.9	2.9	3.4
〃	49		道橋	C	7.0	13	7.4	11	7.4	5.0	4.9	11	3.6	9.3

単位 : mg/L

河川名	番号	基準点	地点名	類型	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
綾瀬川	50	○	内匠橋※5	C	10	7.5	7.1	6.3	5.2	5.7	5.2	5.5	4.8	4.0
〃	51		手代橋※5	C	8.1	8.4	7.1	6.4	7.4	6.3	6.5	6.4	6.0	5.3
〃	52		槐戸橋	C	5.0	9.4	6.8	5.3	5.0	5.3	5.5	5.4	4.3	5.8
〃	53	○	畷橋	C	6.8	6.6	5.2	5.6	5.4	4.4	4.8	6.5	4.2	4.8
伝右川	54		伝右橋	-	56	34	39	19	8.6	8.2	6.4	8.3	5.2	4.5
古綾瀬川	55	○	綾瀬川合流点前※6	D	14	12	19	15	26	14	8.6	11	6.9	6.5
毛長川	56		水神橋	-	13	18	12	11	9.9	8.5	6.5	8.3	5.8	3.9
大場川	57	○	葛三橋※6	C	5.6	7.0	5.9	6.9	7.2	6.8	4.6	5.4	4.6	3.5
元荒川	58	○	中島橋	C	3.7	5.0	4.5	3.6	3.6	3.0	3.5	3.6	2.8	3.9
〃	59		八幡橋	C	5.5	6.3	2.7	5.0	2.4	2.7	1.9	5.2	4.7	2.6
〃	60		渋井橋	C	5.3	7.0	5.0	3.8	5.1	6.5	4.7	4.1	3.4	3.5
忍川	61		前屋敷橋※7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4.2
新方川	62	○	昭和橋	C	6.9	5.7	6.4	7.1	4.7	4.8	4.0	3.9	2.7	3.2
大落古利根川	-	○	寿橋※3	C	5.4	4.1	4.5	4.2	-	-	-	-	-	-
〃	63	○	ふれあい橋※3	C	-	-	-	-	3.9	4.6	3.9	3.7	2.6	3.2
〃	64		杉戸古川橋	C	6.3	5.8	4.0	4.1	3.7	3.4	3.8	5.5	1.9	2.8
新河岸川	65	○	笹目橋※5	D	5.9	6.6	5.6	6.3	4.6	4.1	3.2	4.4	3.3	4.2
〃	66	○	いろは橋※5	D	5.1	4.5	7.1	6.5	3.7	3.2	2.3	3.2	3.0	2.1
〃	67		旭橋※5	D	5.5	7.9	6.5	5.3	4.9	4.9	3.9	5.2	3.9	2.8
白子川	68	○	三園橋※5	D	4.9	4.9	5.1	5.0	5.1	3.7	3.5	3.3	2.2	3.6
黒目川	69	○	東橋※5	C	3.8	4.2	2.7	3.3	1.7	1.9	1.5	2.3	1.2	1.4
〃	70		都県境地點※5	C	2.4	2.8	2.0	1.8	1.1	1.1	0.8	0.7	0.7	0.7
柳瀬川	71	○	栄橋※5	C	7.0	5.3	4.4	3.5	3.4	2.7	1.9	3.2	1.6	1.6
〃	72		二柳橋※5	C	6.9	6.2	4.4	5.1	2.5	3.4	3.4	4.3	2.7	2.8
東川	-		城下橋※4	-	21	19	-	-	-	-	-	-	-	-
〃	73		中橋※4	-	-	-	3.2	3.4	3.6	2.9	3.3	3.6	2.9	2.8
不老川	74	○	不老橋	E	15	20	12	12	11	11	10	11	7.2	4.7
〃	75		入曾橋	E	13	17	13	10	8.7	10	5.3	10	8.1	5.0
利根川	76	○	栗橋	A	2.0	2.6	2.0	1.7	1.6	1.3	1.9	1.6	1.2	1.4
〃	77	○	利根大堰	A	1.7	2.2	2.0	1.1	1.1	1.2	1.2	1.7	1.3	1.4
〃	78		刀水橋	A	2.4	3.0	2.6	2.4	1.2	1.1	1.7	1.5	1.2	1.7
〃	79		上武大橋	A	1.6	3.3	2.4	0.9	1.1	0.9	1.7	1.3	1.2	1.7
〃	80	○	坂東大橋	A	1.4	2.1	1.7	0.8	1.0	1.0	1.7	1.3	1.4	1.5
江戸川	81	○	流山橋	A	1.9	2.3	2.0	1.5	1.4	1.7	1.9	1.6	1.5	1.7
〃	82		野田橋	A	1.8	2.4	1.9	1.2	1.5	2.0	1.6	1.5	1.5	1.8
〃	83		関宿橋	A	1.9	2.3	1.9	1.2	1.4	1.6	2.1	1.6	1.4	1.8
福川	84	○	昭和橋	B	4.5	6.0	6.8	4.3	7.9	10	9.0	16	7.8	9.0
小山川	85	○	新明橋	B	5.0	5.0	4.9	4.8	4.5	3.8	3.0	4.0	3.3	3.5
〃	86	○	一の橋	A	2.5	2.8	2.9	3.5	3.5	3.3	2.1	2.4	2.0	2.8
唐沢川	87	○	森下橋※6	B	3.9	5.8	5.9	4.9	4.7	4.0	4.1	4.6	4.1	3.7
元小山川	88	○	県道本庄妻沼線交差点	B	5.7	7.0	8.6	8.7	7.0	9.6	8.4	6.9	6.1	6.1
神流川	89	○	神流川橋※5	A	0.7	0.8	1.2	0.9	1.0	0.9	0.9	0.9	0.8	0.7
〃	90	○	藤武橋	A	1.0	0.8	0.8	0.7	0.9	0.9	0.8	1.0	1.0	0.7

※1 二瀬ダム(荒川)は、平成15年度以降、湖沼として測定を開始した。

※2 榎木橋(芝川)は、平成10年度で地点を廃止し、測定を中止した。

※3 大落古利根川は、平成13年度までは寿橋で測定を行ってきたが、14年度からふれあい橋に地点を変更した。

※4 東川は、平成11年度までは城下橋で測定を行ってきたが、12年度から中橋に地点を変更した。

※5 平成15年3月27日の環境省告示により、綾瀬川下流はE類型からC類型に、神流川(3)はB類型からA類型に指定された。

平成15年3月28日の埼玉県告示により、黒目川はE類型からC類型に、成木川はB類型からA類型に指定された。

平成16年3月26日の埼玉県告示により、新河岸川及び白子川はE類型からD類型に、柳瀬川はE類型からC類型に指定された。

平成17年4月12日の埼玉県告示により、赤平川はA類型からAA類型に、入間川下流はB類型からA類型に、小畔川はC類型からB類型に指定された。

※6 平成18年3月24日の埼玉県告示により、霞川はB類型に、古綾瀬川はD類型に、大場川はC類型に、唐沢川はB類型に指定された。

※7 八幡橋(滑川)、落合橋(中津川)、前屋敷橋(忍川)は、平成19年度に測定を開始した。

資料5 水系別環境基準適合割合

単位：%

区分		類型	地点数	pH	BOD	SS	DO	大腸菌群数
荒川水系	荒川	AA	1	100	100	100	100	8
		A	2	88	100	96	100	8
		B	5	98	100	92	100	32
		C	3	100	63	100	97	-
	小計		11	97	91	95	99	23
荒川支川 (入間川水系を除く)	荒川支川	AA	1	75	92	75	100	0
		A	1	67	100	100	100	8
		B	2	100	88	92	100	33
		C	3	97	53	97	58	-
		E	3	100	100	100	94	-
	小計		10	93	83	95	86	19
	小計		21	95	87	95	93	22
入間川水系	入間川	A	6	94	78	97	97	8
		A	5	88	98	100	97	27
	入間川支川	B	4	96	98	98	100	8
		小計	9	92	98	99	98	19
		小計	15	93	90	98	98	14
荒川及び入間川水系			小計	36	94	88	96	95
中川水系	中川	C	6	100	76	99	96	-
		C	7	99	86	100	88	-
	小計		13	99	81	99	92	-
	綾瀬川	C	4	100	69	100	67	-
		D	1	100	83	100	100	-
新河岸川水系	綾瀬川	小計	5	100	72	100	73	-
新河岸川	新河岸川	D	3	100	100	100	100	-
		C	4	96	100	100	100	-
	新河岸川支川	D	1	100	92	100	100	-
		E	2	100	96	100	100	-
		小計	7	98	98	100	100	-
	小計		10	98	98	100	100	-
利根川水系	利根川	A	5	100	88	100	100	22
		A	6	97	83	94	97	22
	利根川支川	B	4	92	33	94	94	6
		小計	10	95	63	94	96	16
		小計	15	97	72	96	97	18
全水系合計			79	96	84	98	94	18

注1 環境基準適合割合(%) = 環境基準に適合する日数／総測定日数

注2 「-」は、基準がないもの。

資料6 水系別BOD環境基準適合割合の推移（過去10年間）

単位：%

区分		類型	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
荒川水系	荒川	AA	86	88	77	92	88	100	83	100	100	100	
		A	96	96	96	100	100	100	100	100	100	100	
		B	98	98	100	100	100	100	100	100	98	100	
		C	75	78	97	56	72	78	83	78	67	63	
		小計	90	91	95	88	91	94	94	94	91	91	
	荒川支川 (入間川水系を除く)	AA	-	-	-	-	-	-	100	92	92	92	
		A	96	79	88	92	96	100	96	92	92	100	
		B	42	75	42	50	58	58	88	67	92	88	
		C	44	33	28	33	39	50	64	53	61	53	
		E	67	69	89	86	92	92	100	100	97	100	
		小計	61	58	61	64	70	74	86	78	84	83	
小計			77	76	79	77	81	85	90	87	88	87	
入間川水系	入間川	A	92	100	92	100	100	92	92	90	86	78	
		B	97	92	90	90	97	97	93	-	-	-	
		小計	96	93	90	92	97	96	93	90	86	78	
	入間川支川	A	96	92	90	88	96	100	100	100	100	98	
		B	81	78	86	83	89	92	75	89	85	98	
		C	92	100	100	100	100	100	100	-	-	-	
		小計	90	88	90	88	94	98	94	96	94	98	
	小計		92	90	90	89	95	97	93	93	91	90	
	荒川及び入間川水系 小計		83	82	84	82	87	90	91	89	89	88	
中川水系	中川	C	68	58	71	63	82	78	85	67	83	76	
		中川支川	C	65	68	78	78	89	81	88	83	86	
	小計		67	63	74	70	85	79	86	75	88	81	
	綾瀬川水系		綾瀬川	C	71	33	46	58	67	60	60	75	69
			E	75	79	83	96	100	-	-	-	-	
			小計	73	56	65	77	83	60	60	75	69	
	綾瀬川支川		D	-	-	-	-	-	-	-	100	83	
	小計		73	56	65	77	83	60	60	60	80	72	
新河岸川水系	新河岸川	D	-	-	-	-	-	-	100	97	100	100	
		E	94	97	89	97	94	100	-	-	-	-	
	新河岸川支川	C	-	-	-	-	-	96	96	94	98	100	
		D	-	-	-	-	-	100	92	92	92	92	
		E	85	85	85	89	92	90	83	74	88	96	
		小計	85	85	85	89	92	92	93	88	94	98	
		小計	88	88	86	92	93	94	95	91	96	98	
利根川水系	利根川	A	78	55	68	88	98	98	88	95	97	88	
		利根川支川	A	80	63	73	90	77	83	81	90	96	83
	利根川支川	B	54	52	48	48	38	14	42	28	33	33	
		小計	69	58	62	71	59	60	68	69	71	63	
		小計	72	57	64	77	73	74	75	79	79	72	
全水系合計			78	74	78	80	85	84	86	84	87	84	

注 「-」は、当該水域に指定されている水域がないため、適合割合が求められないもの。

資料7 地点別環境基準適合割合

(1) 河川

単位 : %

水系区分	河川名	番号	基準点	地点名	類型	p H	B O D	S S	D O	大腸菌群数
荒川	荒川	1		新荒川大橋	C	100	67	100	92	-
	"	2		戸田橋	C	100	33	100	100	-
	"	3	○	笛目橋	C	100	75	100	100	-
	"	4		秋ヶ瀬取水堰	B	100	100	92	100	42
	"	5	○	治水橋	B	100	100	92	100	42
	"	6	○	開平橋	B	100	100	92	100	17
	"	7		御成橋	B	100	100	92	100	25
	"	8	○	久下橋	B	92	100	92	100	33
	"	9	○	正喜橋	A	100	100	92	100	8
	"	10	○	親鼻橋	A	75	100	100	100	8
	"	11	○	中津川合流点前	AA	100	100	100	100	8
荒川支川 (入間川水系を除く)	芝川	12	○	八丁橋	E	100	100	100	92	-
	"	13		境橋	E	100	100	100	92	-
	新芝川	14	○	山王橋	E	100	100	100	100	-
	藤右衛門川	15		論處橋	-	-	-	-	-	-
	"	16		柳橋	-	-	-	-	-	-
	菖蒲川	17		荒川合流点前	-	-	-	-	-	-
	笛目川	18		笛目樋管	-	-	-	-	-	-
	"	19		市立浦和南高校脇	-	-	-	-	-	-
	鴨川	20	○	中土手橋	C	100	33	92	67	-
	"	21		加茂川橋	C	100	50	100	8	-
	入間川	22	○	入間大橋	A	100	67	100	92	0
入間川	"	23	○	落合橋	A	83	92	100	100	0
	"	24		初雁橋	A	100	75	83	92	8
	"	25		富士見橋	A	100	58	100	100	0
	"	26		豊水橋	A	100	75	100	100	17
	"	27	○	給食センター前	A	83	100	100	100	25
	入間川支川	28	○	落合橋	B	100	92	100	100	0
荒川支川 (入間川水系を除く)	"	29	○	今川橋	A	100	92	100	100	8
	都幾川	30	○	東松山橋	A	83	100	100	92	17
	楓川	31	○	兜川合流点前	B	100	100	100	100	0
	高麗川	32	○	高麗川大橋	A	100	100	100	92	42
	"	33		天神橋	A	83	100	100	100	42
	小畔川	34	○	莉橋	B	92	100	92	100	8
	霞川	35	○	大和橋※	B	92	100	100	100	25
	成木川	36	○	成木大橋	A	75	100	100	100	25
	市野川	37	○	徒歩橋	C	92	75	100	100	-
中川	"	38	○	天神橋	B	100	100	100	100	0
	滑川	39		八幡橋	-	-	-	-	-	-
	和田吉野川	40	○	吉見橋	B	100	75	83	100	67
	赤平川	41	○	赤平橋	AA	75	92	75	100	0
	横瀬川	42	○	原谷橋	A	67	100	100	100	8
	中津川	43		落合橋	-	-	-	-	-	-
中川	中川	44		潮止橋	C	100	75	100	100	-
	"	45	○	八条橋	C	100	75	100	100	-
	"	46		弥生橋	C	100	75	100	100	-
	"	47	○	豊橋	C	100	83	92	92	-
	"	48		行幸橋	C	100	92	100	100	-
	"	49		道橋	C	100	58	100	83	-

水系区分	河川名	番号	基準点	地点名	類型	p H	B O D	S S	D O	大腸菌群数
綾瀬川	綾瀬川	50	○	内匠橋	C	100	75	100	42	-
	〃	51		手代橋	C	100	58	100	67	-
	〃	52		槐戸橋	C	100	67	100	83	-
	〃	53	○	啜橋	C	100	75	100	75	-
綾瀬川支川	伝右川	54		伝右橋	-	-	-	-	-	-
	古綾瀬川	55	○	綾瀬川合流点前※	D	100	83	100	100	-
	毛長川	56		水神橋	-	-	-	-	-	-
中川支川	大場川	57	○	葛三橋※	C	100	83	100	42	-
	元荒川	58	○	中島橋	C	100	83	100	100	-
	〃	59		八幡橋	C	100	92	100	100	-
	〃	60		渡井橋	C	100	92	100	100	-
	忍川	61		前屋敷橋	-	-	-	-	-	-
	新方川	62	○	昭和橋	C	100	75	100	75	-
	大落古利根川	63	○	ふれあい橋	C	92	75	100	100	-
	〃	64		杉戸古川橋	C	100	100	100	100	-
新河岸川	新河岸川	65	○	笹目橋	D	100	100	100	100	-
	〃	66	○	いろは橋	D	100	100	100	100	-
	〃	67		旭橋	D	100	100	100	100	-
新河岸川支川	白子川	68	○	三園橋	D	100	92	100	100	-
	黒目川	69	○	東橋	C	92	100	100	100	-
	〃	70		都県境地點	C	100	100	100	100	-
	柳瀬川	71	○	栄橋	C	100	100	100	100	-
	〃	72		二柳橋	C	92	100	100	100	-
	東川	73		中橋	-	-	-	-	-	-
	不老川	74	○	不老橋	E	100	100	100	100	-
	〃	75		入曾橋	E	100	92	100	100	-
利根川	利根川	76	○	栗橋	A	100	75	100	100	25
	〃	77	○	利根大堰	A	100	92	100	100	17
	〃	78		刀水橋	A	100	83	100	100	8
	〃	79		上武大橋	A	100	92	100	100	25
	〃	80	○	坂東大橋	A	100	100	100	100	33
利根川支川	江戸川	81	○	流山橋	A	100	83	92	92	0
	〃	82		野田橋	A	100	75	92	92	0
	〃	83		閑宿橋	A	100	92	92	100	0
	福川	84	○	昭和橋	B	100	33	100	100	25
	小山川	85	○	新明橋	B	100	58	100	100	0
	〃	86	○	一の橋	A	100	58	100	100	0
	唐沢川	87	○	森下橋※	B	67	42	100	100	0
	元小山川	88	○	県道本庄妻沼線交差点	B	100	0	75	75	0
	神流川	89	○	神流川橋	A	100	100	100	100	67
	〃	90	○	藤武橋	A	83	92	92	100	67

※ 平成18年3月24日の埼玉県告示により、霞川はB類型に、古綾瀬川はD類型に、大場川はC類型に、唐沢川はB類型に指定された。

(2) 湖沼

単位 : %

湖沼名	番号	基準点	地点名	類型	p H	C O D	S S	D O	大腸菌群数
下久保ダム(神流湖)	L1	○	湖心	A III	67	92	83	100	100
二瀬ダム(秩父湖)	L2	○	湖心	A III	92	100	75	100	67

資料8 地点別生活環境項目年度平均値

(1) 河川

河川名	番号	基準点	地点名	類型	p H	B O D (mg/L)	C O D (mg/L)	S S (mg/L)	D O (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)	全窒素 (mg/L)	全りん (mg/L)	全亜鉛 (mg/L)
荒川	1		新荒川大橋	C	7.4	4.2	6.4	11	7.6	22,000	6.8	0.31	0.002
〃	2		戸田橋	C	7.4	5.0	6.8	10	8.3	30,000	7.3	0.28	0.001
〃	3	○	笹目橋	C	7.5	4.8	6.2	10	8.7	36,000	6.3	0.26	0.002
〃	4		秋ヶ瀬取水堰	B	7.7	1.4	3.4	10	9.7	23,000	2.5	0.094	0.008
〃	5	○	治水橋	B	7.6	1.1	3.2	8	9.6	12,000	2.5	0.096	0.007
〃	6	○	開平橋	B	7.6	1.1	3.4	16	9.8	31,000	2.4	0.090	0.010
〃	7		御成橋	B	7.8	1.0	3.0	12	10	22,000	2.3	0.078	0.010
〃	8	○	久下橋	B	8.0	0.9	2.8	6	10	15,000	2.0	0.060	0.007
〃	9	○	正喜橋	A	8.1	0.7	2.0	4	10	6,300	1.5	0.047	0.005
〃	10	○	親鼻橋	A	8.4	0.9	2.3	3	10	13,000	1.7	0.061	0.005
〃	11	○	中津川合流点前	AA	8.0	0.5	1.1	3	11	1,700	0.70	0.013	0.003
芝川	12	○	八丁橋	E	7.4	4.8	7.6	25	4.1	88,000	6.3	0.44	0.030
〃	13		境橋	E	7.3	4.5	6.7	13	4.0	220,000	5.0	0.39	0.041
新芝川	14	○	山王橋	E	7.2	4.3	5.9	11	5.0	13,000	5.9	0.28	0.011
藤右衛門川	15		論處橋	-	7.5	9.2	7.4	5	5.5	300,000	5.8	0.47	0.008
〃	16		柳橋	-	7.4	4.2	5.8	21	4.0	910,000	5.1	0.17	0.029
菖蒲川	17		荒川合流点前	-	7.4	3.5	7.3	17	6.5	-	7.0	0.25	0.032
笹目川	18		笹目樋管	-	7.3	3.2	6.6	15	5.9	-	5.4	0.21	0.029
〃	19		市立浦和南高校脇	-	7.7	6.3	7.5	13	5.6	84,000	4.1	0.21	0.026
鴨川	20	○	中土手橋	C	7.4	6.1	7.8	24	6.2	220,000	5.5	0.34	0.035
〃	21		加茂川橋	C	7.4	5.2	7.7	16	3.3	79,000	6.4	0.48	0.075
入間川	22	○	入間大橋	A	7.7	1.8	4.1	8	10	180,000	3.8	0.22	0.008
〃	23	○	落合橋	A	8.0	0.8	2.6	5	11	140,000	3.5	0.09	0.007
〃	24		初雁橋	A	7.2	1.6	3.7	15	9.6	68,000	3.4	0.14	0.011
〃	25		富士見橋	A	7.8	1.7	3.3	2	10	110,000	3.8	0.17	0.008
〃	26		豊水橋	A	8.0	1.5	3.4	2	10	19,000	3.5	0.19	0.006
〃	27	○	給食センター前	A	8.2	0.7	2.0	3	11	8,200	1.8	0.039	0.005
越辺川	28	○	落合橋	B	7.6	2.0	4.7	9	9.3	170,000	4.5	0.30	0.012
〃	29	○	今川橋	A	7.9	0.9	2.8	3	10	39,000	3.9	0.19	0.009
都幾川	30	○	東松山橋	A	7.9	0.6	1.6	3	11	21,000	2.0	0.027	0.007
楓川	31	○	兜川合流点前	B	7.9	1.8	3.5	2	11	130,000	2.5	0.072	0.008
高麗川	32	○	高麗川大橋	A	7.7	0.6	1.2	2	9.9	21,000	2.5	0.023	0.005
〃	33		天神橋	A	8.3	0.7	1.6	2	10	11,000	1.7	0.025	0.003
小畔川	34	○	蓼橋	B	7.9	1.5	4.6	9	9.7	54,000	5.5	0.48	0.013
霞川	35	○	大和橋	B	8.3	1.6	4.5	6	10	82,000	6.8	0.31	0.015
成木川	36	○	成木大橋	A	8.4	0.7	2.4	2	11	16,000	2.3	0.06	0.005
市野川	37	○	徒歩橋	C	7.8	3.7	7.4	13	9.6	-	4.4	0.26	0.020
〃	38	○	天神橋	B	8.1	1.8	5.8	4	11	120,000	2.8	0.36	0.018
滑川	39		八幡橋	-	8.2	3.9	7.7	7	11	220,000	3.6	0.32	0.011
和田吉野川	40	○	吉見橋	B	7.4	2.3	4.4	16	9.2	16,000	3.4	0.18	0.015
赤平川	41	○	赤平橋	AA	8.4	0.8	2.1	8	10	49,000	2.1	0.065	0.006
横瀬川	42	○	原谷橋	A	8.6	1.1	2.8	3	11	35,000	2.4	0.11	0.006
中津川	43		落合橋	-	8.3	0.6	1.9	1	10	1,700	0.93	0.011	0.005
中川	44		潮止橋	C	7.6	4.0	5.9	14	7.3	-	4.0	0.22	0.017
〃	45	○	八条橋	C	7.6	3.4	6.0	18	7.7	-	3.4	0.19	0.013

河川名	番号	基準点	地点名	類型	p H	B O D (mg/L)	C O D (mg/L)	S S (mg/L)	D O (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)	全窒素 (mg/L)	全りん (mg/L)	全亜鉛 (mg/L)
中 川	46		弥 生 橋	C	7.6	3.8	6.2	29	7.2	-	2.8	0.25	0.024
"	47	○	豊 橋	C	7.4	3.6	7.0	30	6.7	-	3.0	0.19	0.021
"	48		行 幸 橋	C	7.3	3.0	6.4	25	7.2	-	3.0	0.15	0.016
"	49		道 橋	C	7.3	8.8	9.4	22	6.4	-	3.8	0.22	0.021
綾瀬川	50	○	内 匠 橋	C	7.5	4.0	7.9	20	4.8	-	4.0	0.30	0.029
"	51		手 代 橋	C	7.5	4.8	8.2	19	5.2	-	4.1	0.32	0.037
"	52		槐 戸 橋	C	7.6	4.5	6.9	17	6.4	-	4.1	0.30	0.018
"	53	○	畷 橋	C	7.4	4.4	6.2	22	5.9	38,000	4.3	0.22	0.025
伝右川	54		伝 右 橋	-	7.5	3.9	8.1	17	4.5	-	5.5	0.50	0.050
古綾瀬川	55	○	綾瀬川合流点前	D	7.3	6.4	13	19	5.1	-	5.4	0.40	0.065
毛長川	56		水 神 橋	-	7.6	4.1	7.5	21	5.4	-	5.1	0.43	0.110
大場川	57	○	葛 三 橋	C	7.4	3.4	7.6	17	5.2	-	4.0	0.18	0.033
元荒川	58	○	中 島 橋	C	7.6	3.0	5.2	15	7.8	6,400	4.2	0.15	0.019
"	59		八 幡 橋	C	7.4	2.5	5.3	17	7.7	36,000	3.3	0.13	0.015
"	60		渋 井 橋	C	7.4	2.8	5.6	15	7.3	210,000	3.2	0.29	0.013
忍川	61		前 屋 敷 橋	-	7.4	3.8	5.9	22	6.9	87,000	4.0	0.41	0.014
新方川	62	○	昭 和 橋	C	7.5	3.2	6.1	18	6.8	22,000	4.0	0.15	0.021
大落吉利根川	63	○	ふ れ あ い 橋	C	7.6	3.2	5.4	12	8.9	2,500	4.0	0.13	0.017
"	64		杉 戸 古 川 橋	C	7.4	2.5	5.6	15	7.7	-	4.0	0.18	0.015
新河岸川	65	○	笛 目 橋	D	7.3	2.7	6.2	11	7.7	68,000	7.8	0.33	0.025
"	66	○	い ろ は 橋	D	7.0	2.0	5.1	25	6.1	250,000	7.6	0.15	0.021
"	67		旭 橋	D	6.5	2.5	4.9	16	6.7	750,000	7.3	0.20	0.020
白子川	68	○	三 園 橋	D	7.4	3.5	6.2	6	6.9	240,000	8.1	0.20	0.017
黒目川	69	○	東 橋	C	7.7	1.2	2.8	6	10	68,000	6.6	0.091	0.012
"	70		都 県 境 地 点	C	7.5	0.8	2.6	6	11	23,000	6.3	0.037	0.008
柳瀬川	71	○	栄 橋	C	7.4	1.4	6.3	3	8.0	47,000	9.9	0.23	0.027
"	72		二 柳 橋	C	7.8	2.3	3.6	3	10	-	5.4	0.14	0.011
東川	73		中 橋	-	7.4	2.4	4.3	2	8.9	-	7.1	0.25	-
不老川	74	○	不 老 橋	E	7.1	3.9	7.6	17	9.2	-	8.2	0.38	0.027
"	75		入 曽 橋	E	7.3	4.3	7.8	3	9.1	-	9.2	0.66	0.033
利根川	76	○	栗 橋	A	7.5	1.5	3.1	9	9.7	4,500	2.8	0.098	0.013
"	77	○	利 根 大 堤	A	7.6	1.4	2.8	6	9.8	4,800	2.6	0.076	0.017
"	78		刀 水 橋	A	7.6	1.4	2.8	9	10	4,700	2.4	0.087	0.023
"	79		上 武 大 橋	A	7.6	1.3	2.6	9	11	9,800	2.0	0.066	0.018
"	80	○	坂 東 大 橋	A	7.5	1.2	2.5	8	11	4,600	1.6	0.052	0.014
江戸川	81	○	流 山 橋	A	7.6	1.5	3.6	17	9.4	26,000	2.6	0.13	0.011
"	82		野 田 橋	A	7.6	1.6	4.1	14	9.4	38,000	2.9	0.15	0.014
"	83		関 宿 橋	A	7.6	1.7	3.7	10	9.4	40,000	2.9	0.13	0.014
福川	84	○	昭 和 橋	B	7.2	6.9	6.1	10	6.4	180,000	5.8	0.29	0.017
小山川	85	○	新 明 橋	B	7.9	3.0	5.6	10	11	75,000	5.7	0.50	0.015
"	86	○	一 の 橋	A	8.0	2.3	4.9	6	10	79,000	4.5	0.31	0.010
唐沢川	87	○	森 下 橋	B	8.4	3.6	6.5	5	11	220,000	7.5	0.58	0.012
元小山川	88	○	県道本庄妻沼線交差点	B	7.6	5.3	8.4	15	7.0	470,000	14	0.81	0.036
神流川	89	○	神 流 川 橋	A	8.2	0.7	1.7	4	10	1,600	1.5	0.044	0.002
"	90	○	藤 武 橋	A	8.2	0.8	2.3	13	11	2,000	1.4	0.042	0.003
平均					7.7	2.8	5.0	11	8.4	96,000	4.3	0.22	0.018

(2) 湖沼

湖沼名	番号	基準点	地点名	類型	p H	C O D (mg/L)	S S (mg/L)	D O (mg/L)	大腸菌群数 (MPN/100mL)	全窒素 (mg/L)	全りん (mg/L)	全亜鉛 (mg/L)
下久保ダム貯水池	L1	○	湖心	A III	8.3	2.0	4	9.9	9	1.1	0.023	0.003
二瀬ダム貯水池	L2	○	湖心	A III	7.9	2.0	9	9.4	2,800	0.51	0.025	0.002
平均					8.1	2.0	7	9.7	1,400	0.81	0.024	0.003

資料9 地点別BOD年度平均値の推移

河川名	番号	基準点	地点名	類型	昭和44年度	昭和45年度	昭和46年度	昭和47年度	昭和48年度	昭和49年度	昭和50年度	昭和51年度
荒川	1		新荒川大橋※2	C				11	10	7.7	5.3	7.2
〃	2		戸田橋※2	C	9.3	6.4	6.2	11	10	6.5	4.3	6.6
〃	3	○	笛目橋	C			5.1	6.2	7.7	5.3	4.0	5.6
〃	4		秋ヶ瀬取水堰	B			1.7	3.8	1.9	2.3	1.3	1.7
〃	5	○	治水橋	B	3.7	2.9	3.1	2.5	2.1	2.0	1.2	1.7
〃	6	○	開平橋	B	6.5	2.7	3.2	2.3	2.6	2.2	1.4	1.9
〃	7		御成橋	B	5.2	2.3	3.4	2.0	1.9	2.7	1.2	2.4
〃	8	○	久下橋	B	5.4	3.6	2.5	2.3	2.8	2.9	1.3	1.8
〃	9	○	正喜橋	A	3.0	2.1	1.8	1.8	2.1	2.2	1.0	2.1
〃	10	○	親鼻橋	A	3.5	2.4	2.0	1.6	2.5	2.5	1.9	2.1
〃	11	○	中津川合流点前	AA								
〃	-		二瀬ダム※1	AA							1.5	1.7
芝川	-		榎木橋	E	35	34	67	64	28	48	29	21
〃	12	○	八丁橋	E	55	42	22	50	18	35	27	29
〃	13		境橋	E							8.6	17
新芝川	14	○	山王橋	E				18	39	20	36	18
藤右衛門川	15		論處橋	-								
〃	-		松声橋	-			58	81	23	83	36	26
〃	16		柳橋	-							32	28
菖蒲川	17		荒川合流点前	-								15
〃	-		緑橋	-			67	39	25	64	31	
笛目川	18		笛目樋管	-			59	88	29	33	16	30
〃	19		市立浦和南高校脇	-							35	25
鴨川	20	○	中土手橋	C	68	41	41	57	26	18	19	21
〃	21		加茂川橋	C	22	56	49	56	18	30	13	10
入間川	22	○	入間大橋※2	A	5.2	3.6	4.0	2.9	3.2	4.2	2.0	3.1
〃	23	○	落合橋※2	A			6.6	6.6	5.4	4.8	2.0	3.5
〃	24		初雁橋※2	A	16	12	33	17	7.9	8.0	5.2	8.7
〃	25		富士見橋※2	A	8.4	4.4	7.1	4.3	4.3	3.8	4.5	7.5
〃	26		豊水橋※2	A	5.9	3.7	3.1	3.8	3.5	3.0	2.7	3.1
〃	27	○	給食センター前	A			2.4	4.3	3.7	1.4	1.2	1.0
越辺川	28	○	落合橋	B	3.9	2.0	2.2	1.8	2.3	2.6	1.5	2.2
〃	29	○	今川橋	A						3.5	1.3	2.0
都幾川	30	○	東松山橋	A	4.9	1.9	2.0	3.0	1.4	1.9	1.5	1.5
櫻川	-	○	兜川合流点下	B	13	10	9.6					
〃	31	○	兜川合流点前	B				3.5	4.5	2.0	2.3	4.2
高麗川	32	○	高麗川大橋	A	2.4	1.5	1.7	2.1	1.0	1.2	0.7	0.7
〃	33		天神橋	A						2.1	1.0	0.8
小畔川	34	○	莉橋※2	B	5.1	3.8	4.8	4.2	9.5	6.8	6.9	6.5

単位 : mg/L

番号	基準点	地点名	昭和52年度	昭和53年度	昭和54年度	昭和55年度	昭和56年度	昭和57年度	昭和58年度	昭和59年度	昭和60年度	昭和61年度	昭和62年度	昭和63年度	平成元年度
1		新荒川大橋※2	5.7	6.2	5.1	5.5	4.1	4.5	3.8	4.8	4.1	3.4	3.7	2.8	3.1
2		戸田橋※2	5.9	5.4	4.2	5.5	4.3	4.2	3.8	4.6	3.3	3.4	3.5	3.3	3.0
3	○	笛目橋	5.6	5.8	5.3	5.4	4.8	4.8	4.8	6.4	4.3	4.3	4.1	4.0	3.7
4		秋ヶ瀬取水堰	1.6	1.8	1.9	1.9	1.8	1.7	1.7	1.7	2.0	1.6	1.9	2.0	1.5
5	○	治水橋	1.9	1.7	2.0	1.9	1.9	1.7	1.8	1.8	2.2	1.7	1.9	1.9	1.6
6	○	開平橋	2.3	1.8	1.9	1.9	2.1	1.8	1.8	2.0	2.2	1.9	2.0	2.1	1.9
7		御成橋	1.6	1.7	1.6	1.6	1.9	1.5	1.7	1.7	2.0	1.5	1.7	1.8	1.3
8	○	久下橋	1.9	2.1	1.8	2.6	2.6	2.3	2.4	2.7	2.5	2.1	2.5	2.3	1.6
9	○	正喜橋	1.3	1.6	1.7	1.8	1.6	1.3	1.3	1.2	1.5	1.0	1.2	1.0	0.8
10	○	親鼻橋	1.8	1.9	1.6	1.3	1.6	1.6	1.6	1.4	1.7	1.5	1.3	1.1	0.8
11	○	中津川合流点前						0.8	1.0	0.6	0.9	0.8	0.6	0.5	0.5
-		二瀬ダム※1	1.3	1.2	1.0	1.3	1.0	1.0	1.1	1.0	1.2	0.9	0.9	0.7	0.8
-		榎木橋	25	20	23	25	26	12	23	24	11	11	20	14	4.5
12	○	八丁橋	17	22	13	13	12	11	7.9	13	9.3	7.8	8.0	6.8	8.5
13		境橋	17	35	25	21	31	32	31	34	33	26	20	17	18
14	○	山王橋	12	14	12	14	13	11	11	12	11	9.7	11	9.1	8.5
15		論處橋													36
-		松声橋	27	28	22	36	43	32	30	30	36	35	59	38	
16		柳橋	32	40	30	35	35	22	27	34	28	27	24	25	25
17		荒川合流点前	11	9.2	9.6	10	15	15	11	16	15	13	17	12	7.7
-		緑橋													
18		笛目樋管	24	15	15	15	17	31	23	30	21	21	18	9.1	9.0
19		市立浦和南高校脇	27	39	31	29	32	27	29	22	23	21	23	17	17
20	○	中土手橋	24	27	15	18	19	16	15	15	9.3	9.7	12	8.6	9.2
21		加茂川橋	13	21	15	14	16	12	16	19	13	11	14	9.4	7.2
22	○	入間大橋※2	3.3	3.6	3.4	4.0	3.3	3.1	3.3	4.7	4.2	4.0	4.0	3.1	2.8
23	○	落合橋※2	3.6	3.9	3.7	4.2	3.3	3.0	3.4	4.9	4.5	5.5	4.5	3.3	3.1
24		初雁橋※2	5.7	4.9	4.5	5.0	6.0	5.8	5.1	5.5	5.7	3.3	6.1	4.3	3.1
25		富士見橋※2	4.9	6.2	4.1	4.9	5.6	6.4	6.7	7.1	7.7	7.9	9.3	5.7	4.0
26		豊水橋※2	3.0	3.5	2.4	2.8	3.2	3.4	3.0	3.8	2.5	2.5	3.1	1.9	2.1
27	○	給食センター前	3.4	1.5	1.1	1.5	1.8	1.5	1.7	1.3	1.7	1.4	1.6	0.9	0.7
28	○	落合橋	2.5	3.4	3.3	3.5	2.9	2.6	2.6	4.0	3.0	2.9	3.9	3.1	2.4
29	○	今川橋	1.3	1.6	1.2	1.7	2.0	1.8	1.5	1.7	1.9	1.8	2.5	1.8	4.8
30	○	東松山橋	1.1	2.4	1.1	1.4	1.2	1.0	1.0	1.0	1.2	0.9	0.8	1.5	0.9
-	○	兜川合流点下													
31	○	兜川合流点前	2.8	4.4	3.6	3.0	3.0	3.5	2.9	3.2	5.0	3.0	5.1	2.9	3.4
32	○	高麗川大橋	0.8	0.9	0.6	1.3	1.1	1.7	0.9	0.9	1.1	0.9	0.7	0.7	0.6
33		天神橋	0.8	1.3	0.8	0.8	1.1	1.0	1.0	1.1	1.0	0.9	0.8	0.8	0.6
34	○	莉橋※2	6.7	6.9	6.0	7.3	4.9	4.6	4.4	6.2	5.9	7.2	5.6	5.1	4.3

番号	基準点	地点名	平成2年度	平成3年度	平成4年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
1		新荒川大橋※2	4.2	3.5	3.9	3.6	4.0	3.5	4.1	5.0	3.5	4.1	3.8	5.4	4.6
2		戸田橋※2	4.4	3.7	4.3	3.9	4.6	4.0	4.6	4.7	4.3	4.3	4.1	5.1	4.7
3	○	笛目橋	5.0	5.5	4.8	5.0	4.8	6.1	6.0	5.3	4.3	4.6	3.9	5.0	4.2
4		秋ヶ瀬取水堰	1.7	1.3	1.9	2.0	1.9	1.7	1.7	1.7	1.5	1.3	1.2	1.4	1.4
5	○	治水橋	1.9	1.5	2.2	2.1	2.0	1.7	1.9	1.7	1.4	1.4	1.3	1.4	1.2
6	○	開平橋	2.0	1.5	2.8	2.0	2.4	1.9	1.8	1.8	1.5	1.5	1.2	1.4	1.2
7		御成橋	1.5	1.2	2.3	1.7	2.0	1.5	1.6	1.6	1.3	1.2	1.2	1.1	0.9
8	○	久下橋	2.0	1.6	2.2	2.2	1.9	1.6	2.4	1.4	1.5	1.3	1.3	1.1	1.4
9	○	正喜橋	1.0	0.9	1.2	1.3	1.0	0.9	1.2	1.0	0.8	0.9	0.8	0.7	0.7
10	○	親鼻橋	1.1	1.2	0.9	1.4	1.7	1.6	1.3	1.3	1.0	1.4	1.4	0.9	0.8
11	○	中津川合流点前	0.5	0.5	0.5	0.5	1.0	0.6	0.6	0.5	0.7	0.6	0.7	0.7	0.5
-		二瀬ダム※1	0.9	0.9	0.7	0.7	0.7	0.9	0.8	0.9	0.8	0.8	0.9	0.8	0.8
-		榎木橋	7.3	4.0	12	24	26	11	8.7	8.1	16				
12	○	八丁橋	7.1	7.6	7.6	7.7	8.9	9.3	7.6	7.1	6.8	6.9	6.4	8.5	5.9
13		境橋	14	14	12	12	18	13	11	9.8	9.1	8.6	8.0	5.4	5.4
14	○	山王橋	10	9.0	11	17	20	12	7.2	7.2	8.5	12	8.9	8.5	7.5
15		論處橋	44	32	38	40	55	29	22	22	24	31	18	21	12
-		松声橋													
16		柳橋	27	29	29	25	26	24	14	11	8.6	8.7	6.6	8.0	6.6
17		荒川合流点前	13	7.3	5.0	5.2	6.6	5.0	5.2	7.6	4.5	4.6	4.9	5.3	4.0
-		緑橋													
18		笛目樋管	11	7.7	5.5	5.2	6.9	6.5	5.2	5.2	4.7	4.4	4.4	3.9	3.6
19		市立浦和南高校脇	14	11	9.3	7.1	11	8.3	11	7.0	5.3	13	6.1	5.0	4.2
20	○	中土手橋	13	11	11	12	12	11	16	15	17	13	11	12	8.0
21		加茂川橋	10	8.7	7.3	8.8	13	11	10	8.1	8.6	7.3	7.2	7.0	7.2
22	○	入間大橋※2	3.5	3.0	3.5	3.1	3.5	3.1	3.2	2.0	2.0	2.0	1.5	2.1	1.7
23	○	落合橋※2	2.7	2.6	3.1	2.3	2.1	1.6	2.2	1.3	1.1	1.0	0.9	1.1	0.7
24		初雁橋※2	3.2	2.5	2.5	2.9	2.8	3.2	3.2	1.9	1.5	1.6	2.5	2.3	1.4
25		富士見橋※2	4.3	4.3	3.4	4.4	5.5	3.8	3.2	2.0	1.8	1.6	2.0	1.8	1.3
26		豊水橋※2	1.8	1.6	1.4	2.2	3.5	3.1	5.1	1.7	1.3	1.2	1.5	1.6	1.0
27	○	給食センター前	0.8	0.8	0.7	0.8	1.1	1.3	0.8	0.8	0.9	0.7	2.6	0.9	0.7
28	○	落合橋	3.3	3.0	3.1	2.7	3.3	3.4	4.0	2.0	2.3	2.1	1.6	2.7	2.5
29	○	今川橋	1.7	1.7	1.7	2.4	4.4	2.4	2.9	2.0	1.4	1.7	2.4	2.3	1.4
30	○	東松山橋	1.0	0.7	1.5	1.0	1.0	0.7	1.0	0.8	0.6	0.7	0.6	0.6	0.6
-	○	兜川合流点下													
31	○	兜川合流点前	3.4	4.0	4.2	3.4	5.3	5.0	4.6	2.7	2.4	3.9	2.7	2.1	2.3
32	○	高麗川大橋	0.6	0.5	0.7	0.6	0.6	0.6	0.7	0.6	0.5	0.6	0.5	0.5	0.5
33		天神橋	0.6	0.6	0.6	0.6	1.2	0.8	0.5	0.6	0.6	0.5	0.7	0.7	0.6
34	○	莉橋※2	4.1	4.8	4.4	3.8	5.4	4.8	3.4	2.7	2.6	2.1	1.9	1.7	1.3

単位: mg/L

番号	基準点	地点名	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
1		新荒川大橋※2	4.0	3.7	4.1	4.3	4.2
2		戸田橋※2	3.9	4.2	4.3	4.3	5.0
3	○	笛目橋	3.5	4.1	3.8	4.0	4.8
4		秋ヶ瀬取水堰	1.2	1.0	1.2	1.3	1.4
5	○	治水橋	1.4	1.0	1.2	1.0	1.1
6	○	開平橋	1.3	0.9	1.3	1.2	1.1
7		御成橋	1.1	0.8	1.0	1.0	1.0
8	○	久下橋	1.1	0.9	1.1	1.2	0.9
9	○	正喜橋	0.8	0.6	0.7	0.8	0.7
10	○	親鼻橋	0.8	0.7	0.8	0.8	0.9
11	○	中津川合流点前	0.6	0.6	0.5	0.5	0.5
-		二瀬ダム※1					
-		榎木橋					
12	○	八丁橋	6.5	4.6	5.6	5.8	4.8
13		境橋	5.2	4.4	4.4	4.5	4.5
14	○	山王橋	3.3	3.4	4.3	4.2	4.3
15		論處橋	9.6	9.1	11	9.2	9.2
-		松声橋					
16		柳橋	5.7	4.4	4.4	4.5	4.2
17		荒川合流点前	3.7	2.6	3.5	3.2	3.5
-		緑橋					
18		笛目樋管	2.8	2.5	2.9	2.4	3.2
19		市立浦和南高校脇	3.3	2.9	2.7	3.8	6.3
20	○	中土手橋	7.6	5.2	4.7	5.2	6.1
21		加茂川橋	6.0	5.4	5.4	4.7	5.2
22	○	入間大橋※2	1.6	1.5	1.5	1.6	1.8
23	○	落合橋※2	0.9	0.8	0.8	0.7	0.8
24		初雁橋※2	1.4	2.3	1.3	1.2	1.6
25		富士見橋※2	1.1	1.4	1.3	2.0	1.7
26		豊水橋※2	1.0	1.2	1.2	1.4	1.5
27	○	給食センター前	1.0	1.1	0.7	0.6	0.7
28	○	落合橋	1.7	1.7	1.7	1.9	2.0
29	○	今川橋	1.0	1.0	0.9	0.9	0.9
30	○	東松山橋	0.7	0.6	0.5	0.6	0.6
-	○	兜川合流点下					
31	○	兜川合流点前	1.9	2.8	1.9	2.4	1.8
32	○	高麗川大橋	0.7	0.6	0.5	0.5	0.6
33		天神橋	0.7	0.7	0.7	0.5	0.7
34	○	莉橋※2	1.5	1.2	1.3	1.4	1.5

河川名	番号	基準点	地点名	類型	昭和44年度	昭和45年度	昭和46年度	昭和47年度	昭和48年度	昭和49年度	昭和50年度	昭和51年度	
霞川	35	○	大和橋※3	B						11	16	21	
成木川	36	○	成木大橋※2	A	5.1	2.3	2.8	2.5	2.6	2.0	1.9	1.4	
市野川	37	○	徒歩橋	C	13	4.9	6.6	7.6	7.7	7.2	11	8.6	
〃	38	○	天神橋	B									
滑川	39		八幡橋	-									
和田吉野川	40	○	吉見橋	B	5.1	2.8	3.0	2.8	2.7	3.5	2.9	3.6	
赤平川	41	○	赤平橋※2	AA	4.9	3.4	2.3	1.8	2.2	2.2	2.3	1.7	
横瀬川	42	○	原谷橋	A	4.1	3.3	3.1	3.0	2.5	2.2	2.3	1.7	
中津川	43		落合橋	-									
中川	44		潮止橋	C			5.4	12	5.6	4.3	3.9	4.4	
〃	45	○	八条橋	C	5.1	4.0	4.9	6.6	4.4	4.6	4.0	5.0	
〃	-		柿の木	C			5.2						
〃	46		弥生橋	C									
〃	47	○	豊橋	C	5.5	4.6	5.6	6.4	7.4	11	5.1	8.8	
〃	48		行幸橋	C	8.5	6.5	5.9	12	11	16	16	15	
〃	49		道橋	C									
綾瀬川	50	○	内匠橋※2	C	120	90	84	200	69	47	43	46	
〃	51		手代橋※2	C			64	63	40	33	25	22	
〃	52		槐戸橋	C					18	13	11	15	
〃	53	○	啜橋	C	4.9	3.3	2.9	5.1	16	4.7	3.8	5.3	
伝右川	54		伝右橋	-			470	360	160	110	100	160	
古綾瀬川	55	○	綾瀬川合流点前※3	D			240	170	55	67	51	56	
毛長川	56		水神橋	-									
大場川	57	○	葛三橋※3	C			5.9	8.7	9.5	9.4	7.5	6.5	
元荒川	58	○	中島橋	C	7.3	4.6	4.6	7.7	9.9	6.2	4.8	5.7	
〃	59		八幡橋	C	8.3	7.6	5.3	7.7	12	8.6	8.0	11	
〃	60		渋井橋	C									
忍川	61		前屋敷橋	-									
新方川	62	○	昭和橋	C	17	16	12	21	22	19	6.2	18	
大落古利根川	63	○	ふれあい橋	C									
〃	-	○	寿橋	C	6.4	4.1	6.6	4.6	8.2	4.9	2.6	6.7	
〃	64		杉戸古川橋	C	8.9	4.5	4.2	5.3	8.6	5.5	4.9	7.8	
新河岸川	65	○	笹目橋※2	D	16	11	19	23	22	11	7.2	18	
〃	66	○	いろは橋※2	D	19	21	24	24	72	14	5.1	11	
〃	67		旭橋※2	D	41	29	46	31	38	19	19	14	
白子川	68	○	三園橋※2	D	67	75	91	88	28	28	29	47	
黒目川	69	○	東橋	C						13	22	26	
〃	70		都県境地点※2	C	65	75	64	78	85	38	17	34	
柳瀬川	71	○	栄橋	※2	C	22	20	23	21	33	16	7.6	30
〃	72		二柳橋	※2	C	35	41	52	49	19	28	16	18

単位: mg/L

番号	基準点	地点名	昭和52年度	昭和53年度	昭和54年度	昭和55年度	昭和56年度	昭和57年度	昭和58年度	昭和59年度	昭和60年度	昭和61年度	昭和62年度	昭和63年度	平成元年度
35	○	大和橋※3	15	13	13	16	20	22	23	22	20	24	23	18	11
36	○	成木大橋※2	1.7	1.4	1.1	2.2	1.5	1.2	1.4	1.4	1.4	1.3	1.3	1.0	1.0
37	○	徒歩橋	4.7	5.2	3.9	3.8	4.1	6.1	4.3	4.4	4.9	3.3	6.0	3.5	6.1
38	○	天神橋	6.8	5.3	4.5	4.5	7.6	6.1	4.6	7.3	5.6	5.3	6.8	4.5	9.5
39		八幡橋													
40	○	吉見橋	2.3	2.2	2.0	2.7	3.0	2.6	2.4	2.4	2.3	2.1	2.8	2.5	2.8
41	○	赤平橋※2	1.3	1.5	1.6	1.9	2.0	2.0	2.2	2.2	1.6	1.6	1.9	1.7	1.2
42	○	原谷橋	1.4	2.0	1.8	1.8	2.0	2.2	2.0	1.6	1.9	1.6	1.6	1.2	1.4
43		落合橋													
44		潮止橋	4.4	4.2	4.2	4.7	4.8	4.7	5.3	5.3	5.2	5.5	5.7	8.1	4.1
45	○	八条橋	4.5	4.9	4.8	5.1	5.4	4.7	5.4	5.8	5.3	5.8	6.1	9.4	4.9
-		柿の木													
46		弥生橋	4.2	4.7	4.0	5.1	5.9	5.5	5.8	5.6	5.9	6.7	7.2	13	5.1
47	○	豊橋	4.9	4.3	5.7	5.4	5.7	5.3	6.4	5.4	6.2	7.4	5.8	5.9	5.5
48		行幸橋	9.7	3.9	5.4	5.5	6.5	4.4	6.2	5.6	5.5	6.5	5.4	5.8	6.6
49		道橋		7.0	13	11	11	7.7	10	7.6	9.1	13	11	9.6	10
50	○	内匠橋※2	31	34	30	26	26	17	24	22	22	22	27	23	17
51		手代橋※2	20	22	17	18	20	16	19	15	21	19	20	24	18
52		槐戸橋	13	12	8.7	12	14	9.2	11	9.1	12	14	13	18	10
53	○	曇橋	5.4	5.5	5.3	7.5	8.0	5.5	5.5	6.0	6.6	5.4	6.3	5.2	5.4
54		伝右橋	96	100	90	77	79	61	64	73	73	71	87	94	80
55	○	綾瀬川合流点前※3	54	57	60	64	60	39	52	40	45	50	50	54	59
56		水神橋							19	21	21	23	25	23	22
57	○	葛三橋※3	5.3	5.0	5.8	5.7	6.3	5.3	6.4	7.2	6.4	7.1	6.7	6.5	5.6
58	○	中島橋	5.1	5.0	5.0	5.3	4.4	3.8	5.2	4.9	4.6	4.8	6.0	5.2	4.7
59		八幡橋	9.7	7.0	4.7	4.6	3.9	3.7	4.8	3.3	3.7	3.8	4.2	3.9	3.6
60		渋井橋				8.0	6.9	5.6	5.2	5.4	5.2	5.6	4.8	4.1	5.3
61		前屋敷橋													
62	○	昭和橋	14	9.6	15	8.2	8.6	6.8	9.9	10	9.1	10	7.8	9.4	7.4
63	○	ふれあい橋													
-	○	寿橋	4.4	4.9	3.9	4.9	7.7	4.2	6.0	4.8	5.7	7.0	5.1	5.4	5.4
64		杉戸吉川橋	6.4	3.9	3.7	4.5	5.0	3.7	5.7	4.0	8.2	5.2	4.4	4.3	4.5
65	○	笛目橋※2	11	12	9.5	11	11	6.5	7.9	12	9.7	7.3	8.3	4.9	5.5
66	○	いろは橋※2	7.2	12	8.6	7.0	8.1	12	11	21	17	13	17	8.8	7.3
67		旭橋※2	11	30	13	11	21	14	14	46	29	15	12	8.9	7.8
68	○	三園橋※2	68	90	68	65	62	48	33	41	32	31	27	13	14
69	○	東橋※2	23	51	24	18	22	33	31	37	26	25	31	18	19
70		都県境地点※2	26	63	22	22	22	41	33	54	33	32	27	15	15
71	○	栄橋※2	11	18	11	12	10	19	16	20	17	19	16	13	14
72		二柳橋※2	20	31	18	27	25	37	31	28	29	38	22	23	17

番号	基準点	地点名	平成2年度	平成3年度	平成4年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
35	○	大和橋※3	13	10	10	12	17	13	11	8.3	5.5	7.2	4.6	5.0	3.1
36	○	成木大橋※2	1.1	0.9	0.8	0.9	1.6	0.9	0.8	0.7	0.6	0.8	0.8	0.8	0.7
37	○	徒歩橋	5.8	5.6	4.0	5.7	7.0	6.3	8.3	4.7	3.9	5.5	6.3	4.9	4.8
38	○	天神橋	5.2	5.9	4.5	6.5	6.3	6.1	6.0	4.2	3.8	5.4	5.3	3.4	3.2
39		八幡橋													
40	○	吉見橋	2.8	2.5	2.6	3.8	3.7	2.9	3.9	2.9	6.9	4.7	3.7	2.9	3.1
41	○	赤平橋※2	1.5	1.3	1.0	1.0	1.4	1.5	1.1	0.8	0.8	1.1	1.7	0.9	0.7
42	○	原谷橋	1.4	1.5	1.3	1.8	1.8	1.9	2.1	1.3	1.3	1.5	6.7	1.2	1.1
43		落合橋													
44		潮止橋	4.2	4.6	5.0	5.8	5.3	5.4	5.1	4.3	4.8	5.2	4.6	4.6	3.8
45	○	八条橋	4.8	4.9	5.6	5.5	5.3	5.0	4.5	3.9	4.2	4.2	3.3	3.7	3.2
-		柿の木													
46		弥生橋	6.3	5.5	6.1	6.5	5.7	6.0	4.5	4.4	4.9	5.2	4.1	4.2	3.3
47	○	豊橋	5.8	6.2	6.1	5.9	7.4	7.3	5.5	4.8	5.3	8.2	4.2	5.2	4.0
48		行幸橋	4.7	5.3	4.7	5.0	6.9	7.5	5.4	5.3	4.7	5.4	3.8	4.9	3.9
49		道橋	7.8	13	11	9.4	10	13	8.5	6.6	9.8	8.9	5.8	8.1	5.0
50	○	内匠橋※2	19	21	12	16	12	12	11	9.5	7.9	7.4	6.1	5.0	5.0
51		手代橋※2	17	17	16	14	11	8.8	9.0	7.5	6.8	7.8	6.8	6.1	6.1
52		槐戸橋	9.9	8.8	8.3	8.6	8.0	7.5	7.4	5.8	6.2	7.1	6.0	5.2	4.8
53	○	曇橋	4.8	4.4	5.2	5.5	7.6	9.8	6.4	6.8	5.9	5.3	4.5	5.2	4.6
54		伝右橋	88	120	120	85	57	39	60	62	52	24	29	16	9.6
55	○	綾瀬川合流点前※3	65	42	46	41	24	14	13	15	11	12	16	14	15
56		水神橋	20	17	20	19	21	16	14	13	14	13	9.7	8.3	9.0
57	○	葛三橋※3	6.2	5.8	6.6	7.5	7.6	7.0	7.1	6.5	6.1	6.6	5.5	6.2	7.3
58	○	中島橋	5.6	4.1	4.1	5.1	5.1	5.3	4.8	4.4	3.3	3.8	3.6	2.7	3.1
59		八幡橋	3.5	4.6	4.5	4.3	4.0	4.7	3.9	3.3	4.0	4.1	2.6	3.5	2.3
60		渋井橋	4.9	4.7	4.8	6.2	6.7	6.0	5.2	4.3	6.4	7.3	3.8	4.3	4.2
61		前屋敷橋													
62	○	昭和橋	7.0	6.6	6.1	11	10	7.9	6.5	5.3	5.0	4.7	4.3	5.0	4.0
63	○	ふれあい橋													3.2
-	○	寿橋	4.8	5.3	4.6	5.5	6.8	6.3	5.3	5.8	4.0	4.2	3.7	4.5	
64		杉戸吉川橋	4.6	5.0	4.5	5.2	5.3	5.1	4.2	4.3	4.0	4.3	3.2	3.8	3.2
65	○	笛目橋※2	5.8	5.1	4.1	7.4	8.0	7.5	7.8	4.9	6.0	4.9	4.8	4.9	4.2
66	○	いろは橋※2	7.0	7.0	6.2	8.8	6.9	5.7	6.8	6.1	5.4	4.6	6.5	4.6	3.9
67		旭橋※2	7.9	6.1	5.2	6.7	9.1	9.0	11	8.5	4.6	5.9	7.9	5.5	3.9
68	○	三園橋※2	10	8.7	8.5	6.8	7.6	7.1	7.1	5.1	4.3	3.5	3.9	4.4	4.5
69	○	東橋※2	9.6	15	8.7	10	12	7.7	7.5	4.3	3.2	3.5	2.6	2.6	2.4
70		都県境地点※2	8.9	13	6.7	6.7	9.9	6.2	8.6	3.7	1.9	2.6	1.8	2.2	2.5
71	○	栄橋※2	9.2	14	11	9.2	12	11	12	7.2	5.7	5.7	4.8	3.2	3.1
72		二柳橋※2	18	17	14	10	9.5	8.0	5.2	5.3	6.0	5.2	3.7	5.8	2.3

単位: mg/L

番号	基準点	地点名	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
35	○	大和橋※3	2.7	2.1	2.5	1.3	1.6
36	○	成木大橋※2	0.7	0.8	0.7	0.7	0.7
37	○	徒歩橋	3.8	3.0	4.8	2.9	3.7
38	○	天神橋	3.2	2.0	2.3	1.8	1.8
39		八幡橋					3.9
40	○	吉見橋	2.9	2.0	3.2	2.3	2.3
41	○	赤平橋※2	0.8	0.7	0.6	0.7	0.8
42	○	原谷橋	0.9	1.1	1.0	1.0	1.1
43		落合橋					0.6
44		潮止橋	4.4	4.5	4.3	4.5	4.0
45	○	八条橋	3.5	3.5	3.3	3.5	3.4
-		柿の木					
46		弥生橋	4.3	3.9	3.9	3.3	3.8
47	○	豊橋	3.6	3.1	4.0	2.6	3.6
48		行幸橋	3.4	2.8	4.3	2.9	3.0
49		道橋	4.4	4.6	7.9	5.7	8.8
50	○	内匠橋※2	4.5	4.9	4.3	4.3	4.0
51		手代橋※2	6.6	5.6	5.3	4.7	4.8
52		槐戸橋	5.3	4.7	4.6	4.0	4.5
53	○	曇橋	4.4	4.1	4.8	4.1	4.4
54		伝右橋	7.7	5.4	6.5	4.6	3.9
55	○	綾瀬川合流点前※3	12	7.0	9.2	5.8	6.4
56		水神橋	7.3	5.6	6.6	4.5	4.1
57	○	葛三橋※3	5.3	4.1	4.3	3.6	3.4
58	○	中島橋	2.3	3.1	2.9	2.3	3.0
59		八幡橋	2.0	1.9	3.4	3.7	2.5
60		渋井橋	5.1	3.8	3.5	2.7	2.8
61		前屋敷橋					3.8
62	○	昭和橋	3.4	3.5	3.3	2.6	3.2
63	○	ふれあい橋	3.5	3.2	3.6	2.0	3.2
-	○	寿橋					
64		杉戸舌川橋	3.0	4.4	3.8	2.1	2.5
65	○	笛目橋※2	3.5	3.0	3.7	2.8	2.7
66	○	いろは橋※2	2.9	2.1	2.7	2.1	2.0
67		旭橋※2	4.1	3.2	3.9	2.4	2.5
68	○	三園橋※2	3.8	2.8	3.2	3.0	3.5
69	○	東橋※2	1.5	1.4	2.3	1.1	1.2
70		都県境地点※2	2.1	0.7	0.7	0.7	0.8
71	○	栄橋※2	2.5	1.9	2.6	1.4	1.4
72		二柳橋※2	3.2	3.0	3.2	2.4	2.3

河川名	番号	基準点	地点名	類型	昭和44年度	昭和45年度	昭和46年度	昭和47年度	昭和48年度	昭和49年度	昭和50年度	昭和51年度
東川	-		城下橋	-								
〃	73		中橋	-								
不老川	74	○	不老橋	E	110	110	100	110	37	38	40	28
〃	75		入曾橋	E								
利根川	76	○	栗橋	A				1.5	2.1	2.2	1.5	1.6
〃	77	○	利根大堰	A				1.7	2.2	1.9	1.8	1.5
〃	78		刀水橋	A					2.5	2.0	1.7	2.0
〃	79		上武大橋	A					2.1	1.9	2.6	2.0
〃	80	○	坂東大橋	A	4.7	3.5	2.1	1.9	1.6	1.6	1.5	1.7
江戸川	81	○	流山橋	A					3.5	2.2	2.1	2.0
〃	82		野田橋	A					2.8	1.6	1.5	1.7
〃	83		関宿橋	A					2.8	1.8	1.4	1.6
福川	84	○	昭和橋	B	8.6	5.8	3.8	4.5	3.1	4.9	3.4	5.9
小山川	85	○	新明橋	B	5.6	4.2	3.9	3.7	7.2	9.9	15	6.2
〃	86	○	一の橋	A				1.5	2.6	2.1	1.9	1.9
唐沢川	87	○	森下橋	※3	B							
元小山川	88	○	県道本庄妻沼線交差点	B				14	13	13	14	15
神流川	89	○	神流川橋	※2	A			2.8	2.6	2.7	2.6	3.5
〃	90	○	藤武橋	A							1.1	1.6
測定地点数					46	46	65	70	71	77	80	80
全地点平均値					20	17	29	28	16	14	11	13

※1 二瀬ダム（荒川）は、平成15年度以降、湖沼として測定を開始した。

※2 平成10年6月1日の環境庁告示により、荒川下流(2)はD類型からC類型に指定された。

平成15年3月27日の環境省告示により、綾瀬川下流はE類型からC類型に、神流川(3)はB類型からA類型に指定された。

平成15年3月28日の埼玉県告示により、黒目川はE類型からC類型に、成木川はB類型からA類型に指定された。

平成16年3月26日の埼玉県告示により、新河岸川及び白子川はE類型からD類型に、柳瀬川はE類型からC類型に指定された。

平成17年4月12日の埼玉県告示により、赤平川はA類型からAA類型に、入間川下流はB類型からA類型に、小畔川はC類型からB類型に指定された。

※3 平成18年3月24日の埼玉県告示により、霞川及び唐沢川はB類型に、大場川はC類型に、古綾瀬川はD類型に新規指定され、環境基準は平成18年度から適用されている。

注 昭和50年度以前は全検体値の平均値、昭和51年度以降は日間平均値の平均値をもって年度平均値としている。

単位: mg/L

番号	基準点	地点名	昭和52年度	昭和53年度	昭和54年度	昭和55年度	昭和56年度	昭和57年度	昭和58年度	昭和59年度	昭和60年度	昭和61年度	昭和62年度	昭和63年度	平成元年度
-		城下橋					12	24	13	20	26	31	14	14	13
73		中橋													
74	○	不老橋	33	56	41	33	46	49	50	100	70	55	60	37	21
75		入曾橋			65	89	98	81	77	79	77	66	91	59	48
76	○	栗橋	1.9	1.8	1.5	1.6	1.6	1.3	1.2	1.6	1.4	1.2	1.4	1.0	1.0
77	○	利根大堰	2.4	2.0	1.8	1.8	1.9	1.4	1.5	1.8	1.8	1.6	1.5	1.2	1.2
78		刀水橋	2.4	2.6	2.3	2.1	2.3	2.2	2.7	2.5	2.6	3.5	3.2	3.8	3.4
79		上武大橋	2.0	2.0	1.8	1.7	1.9	1.3	1.6	1.5	1.6	1.6	1.6	1.6	1.1
80	○	坂東大橋	1.9	1.8	1.6	1.5	1.4	1.3	1.5	1.4	1.2	1.2	1.6	0.9	0.9
81	○	流山橋	2.2	2.5	2.3	2.0	2.6	2.2	2.2	2.8	2.8	2.4	2.6	1.4	1.8
82		野田橋	2.2	1.9	2.4	1.5	2.1	2.2	2.2	2.9	2.6	2.1	2.4	1.1	1.7
83		関宿橋	2.0	1.7	1.9	1.8	1.5	1.8	1.6	2.4	2.5	1.9	2.2	1.0	1.7
84	○	昭和橋	4.1	3.5	3.3	3.2	4.5	3.0	3.6	4.4	4.8	7.4	4.4	7.5	5.8
85	○	新明橋	8.7	7.2	10	9.8	11	6.8	10	6.6	9.1	9.4	5.8	4.3	4.4
86	○	一の橋	1.7	2.1	1.5	2.4	2.3	2.2	2.5	2.8	4.0	3.0	2.4	2.4	2.6
87	○	森下橋※3					16	15	14	14	12	19	11	7.1	9.1
88	○	県道本庄妻沼線交差点	32	26	23	20	29	22	21	24	23	24	33	19	20
89	○	神流川橋※2	6.2	4.8	3.2	2.7	1.1	1.0	1.1	1.3	1.7	2.5	1.9	3.6	4.7
90	○	藤武橋	1.0	0.9	0.9	1.0	0.8	0.7	0.8	1.0	1.2	1.4	1.6	2.3	1.3
測定地点数			82	83	84	85	87	88	89	89	89	89	89	89	89
全地点平均値			11	13	11	11	12	11	11	13	12	11	12	9.7	8.6

番号	基準点	地点名	平成2年度	平成3年度	平成4年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
-		城下橋	12	13	11	16	17	17	20	16	15	15			
73		中橋											2.6	4.2	3.3
74	○	不老橋	30	27	20	24	29	18	22	14	8.5	16	16	11	9.5
75		入曾橋	53	48	49	34	28	28	22	13	11	13	9.8	12	6.8
76	○	栗橋	1.3	1.1	1.3	1.7	1.5	1.4	1.4	1.1	1.6	2.0	1.8	1.4	1.3
77	○	利根大堰	1.4	1.1	1.6	1.9	1.4	1.5	1.5	1.3	1.4	1.7	1.5	1.1	1.0
78		刀水橋	3.2	3.1	3.7	3.8	3.2	3.2	3.4	2.5	2.2	2.5	2.2	2.1	1.0
79		上武大橋	1.3	1.5	1.6	1.9	1.4	1.4	1.3	1.1	1.3	2.1	1.7	0.8	0.9
80	○	坂東大橋	0.9	0.9	1.5	1.5	1.1	1.3	1.1	0.9	1.1	1.5	1.3	0.7	0.9
81	○	流山橋	2.4	1.7	1.8	2.0	2.2	1.9	2.2	1.7	1.4	1.9	1.6	1.2	1.3
82		野田橋	2.0	1.5	1.5	1.6	1.9	1.6	1.7	1.3	1.3	1.8	1.7	1.1	1.3
83		関宿橋	1.7	1.4	1.6	1.7	1.8	1.6	1.6	1.2	1.3	1.7	1.6	1.1	1.3
84	○	昭和橋	4.9	4.4	5.0	6.0	6.8	5.7	4.9	4.4	3.7	4.3	5.3	3.9	6.3
85	○	新明橋	4.3	3.8	4.4	3.8	4.4	4.8	4.3	3.9	3.5	3.7	4.2	4.3	4.0
86	○	一の橋	2.4	2.0	2.7	2.3	3.3	4.2	4.1	3.3	2.4	2.6	2.6	2.4	3.4
87	○	森下橋※3	8.7	7.8	6.7	6.5	7.2	8.3	7.0	5.0	4.2	4.3	4.3	4.6	4.2
88	○	県道本庄妻沼線交差点	16	14	11	8.8	10	7.8	8.3	5.9	5.1	5.0	6.7	6.3	6.7
89	○	神流川橋※2	2.7	1.7	2.1	1.4	1.3	1.1	1.3	1.1	0.8	0.8	0.9	0.8	0.9
90	○	藤武橋	1.7	1.4	1.3	1.0	1.0	1.2	1.3	0.9	0.8	0.7	0.7	0.7	0.8
測定地点数			89	89	89	89	89	89	89	89	89	88	88	88	88
全地点平均値			8.7	8.4	8.1	8.0	8.2	6.7	6.5	5.5	5.1	5.0	4.4	4.1	3.5

※1 二瀬ダム（荒川）は、平成15年度以降、湖沼として測定を開始した。

※2 平成10年6月1日の環境庁告示により、荒川下流(2)はD類型からC類型に指定された。

平成15年3月27日の環境省告示により、綾瀬川下流はE類型からC類型に、神流川(3)はB類型からA類型に指定された。

平成15年3月28日の埼玉県告示により、黒目川はE類型からC類型に、成木川はB類型からA類型に指定された。

平成16年3月26日の埼玉県告示により、新河岸川及び白子川はE類型からD類型に、柳瀬川はE類型からC類型に指定された。

平成17年4月12日の埼玉県告示により、赤平川はA類型からAA類型に、入間川下流はB類型からA類型に、小畔川はC類型からB類型に指定された。

※3 平成18年3月24日の埼玉県告示により、霞川及び唐沢川はB類型に、大場川はC類型に、古綾瀬川はD類型に新規指定され、環境基準は平成18年度から適用されている。

注 昭和50年度以前は全検体値の平均値、昭和51年度以降は日間平均値の平均値をもって年度平均値としている。

単位 : mg/L

番号	基準点	地点名	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
-		城下橋					
73		中橋	2.5	2.9	2.9	2.7	2.4
74	○	不老橋	9.1	8.4	9.2	5.5	3.9
75		入曾橋	7.1	6.2	7.2	5.1	4.3
76	○	栗橋	1.2	1.6	1.6	1.2	1.5
77	○	利根大堰	1.0	1.2	1.4	1.2	1.4
78		刀水橋	1.0	1.4	1.4	1.2	1.4
79		上武大橋	0.9	1.4	1.3	1.1	1.3
80	○	坂東大橋	1.1	1.3	1.2	1.1	1.2
81	○	流山橋	1.5	1.8	1.5	1.3	1.5
82		野田橋	1.5	1.6	1.4	1.2	1.6
83		関宿橋	1.3	1.5	1.4	1.2	1.7
84	○	昭和橋	7.7	7.5	9.1	5.9	6.9
85	○	新明橋	3.8	3.0	3.6	2.8	3.0
86	○	一の橋	3.1	1.9	2.2	1.7	2.3
87	○	森下橋※3	3.8	3.5	3.6	3.3	3.6
88	○	県道本庄妻沼線交差点	7.8	5.3	6.0	5.0	5.3
89	○	神流川橋※2	0.9	0.7	0.8	0.8	0.7
90	○	藤武橋	0.8	0.7	0.8	0.9	0.8
測定地点数			87	87	87	87	90
全地点平均値			3.2	2.8	3.1	2.6	2.8

資料10 類型別年度平均値の推移（過去10年間）

(1) BOD

単位：mg/L

類型 (基準値)	平成 10年度	平成 11年度	平成 12年度	平成 13年度	平成 14年度	平成 15年度	平成 16年度	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度
AA (1以下)	0.7	0.7	0.8	0.8	0.7	0.6	0.6	0.6	0.6	0.7
A (2以下)	1.2	1.5	1.8	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.0	1.2
B (3以下)	2.3	2.4	2.4	2.2	2.2	2.4	2.1	2.7	2.3	2.4
C (5以下)	5.6	5.7	4.6	5.0	4.2	3.9	3.5	4.0	3.3	3.7
D (8以下)	-	-	-	-	-	-	2.8	3.4	3.2	3.4
E (10以下)	7.0	7.2	6.5	6.0	4.9	4.7	5.4	6.1	5.0	4.4

(2) 全窒素

単位：mg/L

類型	平成 10年度	平成 11年度	平成 12年度	平成 13年度	平成 14年度	平成 15年度	平成 16年度	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度
AA	0.42	0.40	0.49	0.51	0.53	0.61	0.47	1.1	1.2	1.4
A	3.0	2.6	2.6	2.4	2.2	2.2	2.3	2.4	2.5	2.6
B	4.5	4.6	4.4	4.4	4.6	4.8	4.6	5.2	5.6	4.7
C	5.9	5.5	5.0	4.5	4.5	4.6	4.8	5.1	4.9	4.7
D	-	-	-	-	-	-	9.1	9.4	7.5	7.2
E	9.6	8.7	8.7	7.9	7.7	8.7	9.0	8.5	7.7	6.9

(3) 全りん

単位：mg/L

類型	平成 10年度	平成 11年度	平成 12年度	平成 13年度	平成 14年度	平成 15年度	平成 16年度	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度
AA	< 0.05	< 0.05	< 0.05	< 0.05	< 0.05	< 0.05	< 0.05	< 0.05	< 0.05	< 0.05
A	0.10	0.09	0.12	0.08	0.07	0.07	0.07	0.08	0.08	0.10
B	0.19	0.17	0.21	0.18	0.17	0.19	0.18	0.23	0.22	0.29
C	0.48	0.36	0.29	0.29	0.28	0.26	0.25	0.26	0.22	0.22
D	-	-	-	-	-	-	0.27	0.22	0.20	0.26
E	0.52	0.48	0.43	0.38	0.35	0.40	0.50	0.47	0.35	0.43

(4) 陰イオン界面活性剤 (MBAS)

単位：mg/L

類型	平成 10年度	平成 11年度	平成 12年度	平成 13年度	平成 14年度	平成 15年度	平成 16年度	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度
AA	< 0.01	0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	0.01	< 0.01	0.01
A	0.04	0.02	0.03	0.02	0.03	0.02	0.01	0.02	0.02	0.02
B	0.05	0.04	0.08	0.03	0.05	0.07	0.06	0.07	0.05	0.05
C	0.19	0.16	0.14	0.09	0.10	0.09	0.07	0.08	0.05	0.07
D	-	-	-	-	-	-	0.05	0.03	0.05	0.06
E	0.27	0.23	0.26	0.13	0.13	0.11	0.11	0.15	0.09	0.14

資料11 主要地点におけるBOD年度平均値

(1) BOD年度平均値の低い20地点

順位	河川名	地 点		類型	基準点	適合状況	BOD年度平均値 (mg/L)								
		番号	地点名				19年度	18年度	17年度	16年度	15年度				
1	荒 川	11	中津川合流点前	AA	○	○	0.5	①	0.5	①	0.5	①	0.6	①	0.6
2	都 幾 川	30	東松山橋	A	○	○	0.6	④	0.6	①	0.5	①	0.6	②	0.7
2	高 麗 川	32	高麗川大橋	A	○	○	0.6	①	0.5	①	0.5	①	0.6	②	0.7
2	中 津 川	43	落合橋	-	-	-	0.6								
5	荒 川	9	正喜橋	A	○	○	0.7	⑩	0.8	⑤	0.7	①	0.6	⑥	0.8
5	入 間 川	27	給食センター前	A	○	○	0.7	④	0.6	⑤	0.7	⑯	1.1	⑭	1.0
5	高 麗 川	33	天神橋	A		○	0.7	①	0.5	⑤	0.7	⑤	0.7	②	0.7
5	成 木 川	36	成木大橋	A	○	○	0.7	⑥	0.7	⑤	0.7	⑪	0.8	②	0.7
5	神 流 川	89	神流川橋	A	○	○	0.7	⑩	0.8	⑩	0.8	⑤	0.7	⑩	0.9
10	入 間 川	23	落合橋	A	○	○	0.8	⑥	0.7	⑩	0.8	⑪	0.8	⑩	0.9
10	赤 平 川	41	赤平橋	AA	○	○	0.8	⑥	0.7	④	0.6	⑤	0.7	⑥	0.8
10	黒 目 川	70	都県境地点	C		○	0.8	⑥	0.7	⑤	0.7	⑤	0.7		2.1
10	神 流 川	90	藤武橋	A	○	○	0.8	⑬	0.9	⑩	0.8	⑤	0.7	⑥	0.8
14	荒 川	8	久下橋	B	○	○	0.9		1.2	⑰	1.1	⑭	0.9	⑯	1.1
14	荒 川	10	親鼻橋	A	○	○	0.9	⑩	0.8	⑩	0.8	⑤	0.7	⑥	0.8
14	越 辺 川	29	今川橋	A	○	○	0.9	⑬	0.9	⑭	0.9	⑯	1.0	⑭	1.0
17	荒 川	7	御成橋	B		○	1.0	⑯	1.0	⑯	1.0	⑪	0.8	⑯	1.1
18	荒 川	5	治水橋	B	○	○	1.1	⑯	1.0	⑲	1.2	⑯	1.0		1.2
18	荒 川	6	開平橋	B	○	○	1.1		1.2		1.3	⑭	0.9		1.3
18	横瀬川	42	原谷橋	A	○	○	1.1	⑯	1.0	⑯	1.0	⑯	1.1	⑩	0.9

(2) BOD年度平均値の高い20地点

順位	河川名	地 点		類型	基準点	適合状況	BOD年度平均値 (mg/L)								
		番号	地点名				19年度	18年度	17年度	16年度	15年度				
1	藤右衛門川	15	論處橋	-	-	-	9.2	①	9.2	①	11	①	9.1	②	9.6
2	中 川	49	道橋	C		×	8.8	⑤	5.7	⑤	7.9	⑯	4.6	⑯	4.4
3	福 川	84	昭和橋	B	○	×	6.9	②	5.9	④	9.1	③	7.5	⑤	7.7
4	古綾瀬川	55	綾瀬川合流点前	D	○	○	6.4	③	5.8	②	9.2	④	7.0	①	12
5	笹目川	19	市立浦和南高校脇	-	-	-	6.3		3.8		2.7		2.9		3.3
6	鴨 川	20	中土手橋	C	○	×	6.1	⑦	5.2	⑯	4.7	⑪	5.2	⑦	7.6
7	元小山川	88	県道本庄妻沼線交差点	B	○	×	5.3	⑨	5.0	⑨	6.0	⑩	5.3	④	7.8
8	鴨 川	21	加茂川橋	C		×	5.2	⑩	4.7	⑪	5.4	⑧	5.4	⑫	6.0
9	荒 川	2	戸田橋	C		×	5.0	⑯	4.3	⑯	4.3	⑯	4.2		3.9
10	荒 川	3	笹目橋	C	○	○	4.8		4.0		3.8		4.1		3.5
10	芝 川	12	八丁橋	E	○	○	4.8	③	5.8	⑩	5.6	⑯	4.6	⑪	6.5
10	綾瀬川	51	手代橋	C		×	4.8	⑩	4.7	⑫	5.3	⑥	5.6	⑩	6.6
13	芝 川	13	境橋	E		○	4.5	⑯	4.5	⑯	4.4	⑯	4.4	⑯	5.2
13	綾瀬川	52	槐戸橋	C		×	4.5		4.0	⑯	4.6	⑯	4.7	⑯	5.3
15	綾瀬川	53	畷橋	C	○	○	4.4		4.1	⑯	4.8		4.1	⑯	4.4
16	新芝川	14	山王橋	E	○	○	4.3	⑯	4.2	⑯	4.3		3.4		3.3
16	不老川	75	入曾橋	E		○	4.3	⑧	5.1	⑥	7.2	⑤	6.2	⑨	7.1
18	荒 川	1	新荒川大橋	C		×	4.2	⑯	4.3		4.1		3.7		4.0
18	藤右衛門川	16	柳橋	-	-	-	4.2	⑯	4.5	⑯	4.4	⑯	4.4	⑯	5.7
20	毛長川	56	水神橋	-	-	-	4.1	⑯	4.5	⑦	6.6	⑥	5.6	⑧	7.3

※ 18年度以前のBOD年度平均値欄の丸数字は各年度の順位であり、順位空欄は21位以下を意味する。

適合状況は当該地点における18年度環境基準適合状況(75%値で評価)であり、○が適合、×が非適合、-が基準なしを意味する。

※ 落合橋(中津川)は、平成19年度に測定を開始した。

資料12 公用用水域の水質汚濁に係る環境基準

(1) 人の健康の保護に関する環境基準

項目	基準値	達成期間	該当水域
カドミウム	0.01 mg/L 以下		
全シアン	検出されないこと。		
鉛	0.01 mg/L 以下		
六価クロム	0.05 mg/L 以下		
砒素	0.01 mg/L 以下		
総水銀	0.0005mg/L 以下		
アルキル水銀	検出されないこと。		
P-C-B	検出されないこと。		
ジクロロメタン	0.02 mg/L 以下		
四塩化炭素	0.002 mg/L 以下		
1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/L 以下		
1,1-ジクロロエチレン	0.02 mg/L 以下	直ちに達成され、維持されるように努めるものとする。	全公用水域
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L 以下		
1,1,1-トリクロロエタン	1 mg/L 以下		
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 mg/L 以下		
トリクロロエチレン	0.03 mg/L 以下		
テトラクロロエチレン	0.01 mg/L 以下		
1,3-ジクロロプロペン	0.002 mg/L 以下		
チウラム	0.006 mg/L 以下		
シマジン	0.003 mg/L 以下		
チオベンカルブ	0.02 mg/L 以下		
ベンゼン	0.01 mg/L 以下		
セレン	0.01 mg/L 以下		
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 mg/L 以下		
ふつ素	0.8 mg/L 以下		
ほう素	1 mg/L 以下		

備考

- 1 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。
 2 「検出されないこと」とは、昭和46年12月28日環境庁告示第59号測定方法の項に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。

(2) 生活環境の保全に関する環境基準

河 川 (湖沼を除く。)

ア

項目 類型	利用目的の適応性	基準値				
		水 イ オ ン 濃 度 (pH)	生物化 学的 酸素要求 量 (BOD)	浮 遊 物 質 量 (SS)	溶 存 酸 素 量 (DO)	大腸菌群数
AA	水道 1 級 自然環境保全 及び A 以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1mg/L以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	50 MPN /100mL以下
A	水道 2 級 水産 1 級 水浴 及び B 以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	2mg/L以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	1,000 MPN /100mL以下
B	水道 3 級 水産 2 級 及び C 以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3mg/L以下	25mg/L 以下	5mg/L 以上	5,000 MPN /100mL以下
C	水産 3 級 工業用 水 1 級 及び D 以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/L以下	50mg/L 以下	5mg/L 以上	—
D	工業用 水 2 級 農業用 水 及び E の欄に掲げるもの	6.0以上 8.5以下	8mg/L以下	100mg/L 以下	2mg/L 以上	—
E	工業用 水 3 級 環境保全	6.0以上 8.5以下	10mg/L以下	ごみ等の 浮遊が認め られないこと。	2mg/L 以上	—
該当 水域	全公共用水域のうち、水域類型ごとに指定する水域					
備考	1 基準値は、日間平均値とする。(湖沼もこれに準ずる。)					

(注)

- 1 自然環境保全 : 自然探勝等の環境保全
- 2 水道 1 級 : ロ過等による簡易な浄水操作を行うもの
- 〃 2 級 : 沈殿ロ過等による通常の浄水操作を行うもの
- 〃 3 級 : 前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
- 3 水産 1 級 : ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産 2 級及び水産 3 級の水産生物用
- 〃 2 級 : サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産 3 級の水産生物用
- 〃 3 級 : コイ、フナ等、β-中腐水性水域の水産生物用
- 4 工業用 水 1 級 : 沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
- 〃 2 級 : 薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの
- 〃 3 級 : 特殊の浄水操作を行うもの
- 5 環境保全 : 国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

イ 項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値	該当水域
		全亜鉛	
生物A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03 mg/L以下	
生物特A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03 mg/L以下	
生物B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03 mg/L以下	全公共用水域のうち、水域類型ごとに指定する水域
生物特B	生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03 mg/L以下	
備考			
1 基準値は、年間平均値とする。(湖沼もこれに準ずる)			

湖 沼（天然湖沼及び貯水量が1,000万立方メートル以上であり、かつ、水の滞留時間が4日間以上である人工湖）

ア

項目 類型	利用目的の適応性	基準値				
		水素イオン濃度 (pH)	化学的酸素要求量 (C O D)	浮遊物質量 (S S)	溶解酸素量 (D O)	大腸菌群数
AA	水道水 水産自然環境保全 及びA以下の欄に掲げるもの	1級 1級 及びA以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1mg/L以下	1mg/L以下	7.5mg/L以上 50 MPN/100mL以下
A	水道水 水産水 及びB以下の欄に掲げるもの	2級、3級 2級 及びB以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3mg/L以下	5mg/L以下	7.5mg/L以上 1,000 MPN/100mL以下
B	水産工業農業用水 及びCの欄に掲げるもの	3級 1級 及びCの欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/L以下	15mg/L以下	5mg/L以上 —
C	工業用環境水 境保全	2級 全	6.0以上 8.5以下	8mg/L以下	ごみ等の浮遊が認められないこと。	2mg/L以上 —
該当水域	全公共用水域のうち、水域類型ごとに指定する水域					

備考

水産1級、水産2級及び水産3級については、当分の間、浮遊物質量の項目の基準値は適用しない。

(注)

- 1 自然環境保全 : 自然探勝等の環境保全
- 2 水道 1級 : ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
- 2、3級 : 沈殿ろ過等による通常の浄水操作、又は、前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
- 3 水産 1級 : ヒメマス等貧栄養湖型の水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用
- 2級 : サケ科魚類及びアユ等富栄養湖型の水域の水産生物用並びに水産3級の水産生物用
- 3級 : コイ、フナ等富栄養湖型の水域の水産生物用
- 4 工業用 1級 : 沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
- 2級 : 薬品注入等による高度の浄水操作、又は、特殊な浄水操作を行うもの
- 5 環境保全 : 国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

項目 類型	利用目的の適応性	基 準 値	
		全窒素	全燐
I	自然環境保全 及びII以下の欄に掲げるもの	0.1 mg/L以下	0.005 mg/L以下
II	水道1級、2級、3級 (特殊なものを除く。) 水産1種 水浴及びIII以下の欄に掲げるもの	0.2 mg/L以下	0.01 mg/L以下
III	水道3級(特殊なもの) 及びIV以下の欄に掲げるもの	0.4 mg/L以下	0.03 mg/L以下
IV	水産2種 及びVの欄に掲げるもの	0.6 mg/L以下	0.05 mg/L以下
V	水工農業環境 産業用 業界 環境 全	1 mg/L以下	0.1 mg/L以下
該当水域	全公共用水域のうち、水域類型ごとに指定する水域		
備 考	1 基準値は、年間平均値とする。 2 水域類型の指定は、湖沼植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある湖沼について行うものとし、全窒素の項目の基準値は、全窒素が湖沼植物プランクトンの増殖の要因となる湖沼について適用する。 3 農業用水については、全燐の項目の基準値は適用しない。		

(注)

- 1 自然環境保全 : 自然探勝等の環境保全
- 2 水道1級 : ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
- 水道2級 : 沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
- 水道3級 : 前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの(「特殊なもの」とは、臭気物質の除去が可能な特殊な浄水操作を行うものをいう。)
- 3 水産1種 : サケ科魚類及びアユ等の水産生物用並びに水産2種及び水産3種の水産生物用
- 水産2種 : ワカサギ等の水産生物用及び水産3種の水産生物用
- 水産3種 : コイ、フナ等の水産生物用
- 4 環境保全 : 国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

ウ

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値	該当水域
		全亜鉛	
生物A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03 mg/L以下	
生物特A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03 mg/L以下	
生物B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03 mg/L以下	全公共用水域のうち、水域類型ごとに指定する水域
生物特B	生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03 mg/L以下	

(3) 要監視項目の指針値

項 目	指 針 値
ク ロ ポ ル ム	0.06 mg/L 以下
ト ラ ン ス - 1 , 2 - ジ ク ロ ロ エ チ レ ン	0.04 mg/L 以下
1 , 2 - ジ ク ロ ロ プ ロ パ ン	0.06 mg/L 以下
p - ジ ク ロ ロ ベ ン ゼ ン	0.2 mg/L 以下
イ ソ キ サ チ オ ン	0.008 mg/L 以下
ダ イ ア ジ ノ ン	0.005 mg/L 以下
フ ェ ニ ト ロ チ オ ン (M E P)	0.003 mg/L 以下
イ ソ プ ロ チ オ ラ ン	0.04 mg/L 以下
オ キ シ ン 銅 (有 機 銅)	0.04 mg/L 以下
ク ロ ロ タ ロ ニ ル (T P N)	0.05 mg/L 以下
プ ロ ピ ザ ミ ド	0.008 mg/L 以下
E P N	0.006 mg/L 以下
ジ ク ロ ル ボ ス (D D V P)	0.008 mg/L 以下
フ ェ ノ ブ カ ル ブ (B P M C)	0.03 mg/L 以下
イ プ ロ ベ ン ホ ス (I B P)	0.008 mg/L 以下
ク ロ ル ニ ト ロ フ ェ ン (C N P)	—
ト ル エ ン	0.6 mg/L 以下
キ シ レ ン	0.4 mg/L 以下
フ タ ル 酸 ジ エ チ ル ヘ キ シ ル	0.06 mg/L 以下
ニ ツ ケ ル	—
モ リ ブ デ ン	0.07 mg/L 以下
ア ン チ モ ン	0.02 mg/L 以下
塩 化 ビ ニ ル モ ノ マ 一	0.002 mg/L 以下
エ ピ ク ロ ロ ヒ ド リ ン	0.0004 mg/L 以下
1 , 4 - ジ オ キ サ ン	0.05 mg/L 以下
全 マ ン ガ ン	0.2 mg/L 以下
ウ ラ ン	0.002 mg/L 以下

※ 平成16年3月31日付け環境省環境管理局水環境部長通知「水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準等の施行等について（通知）」によるもの

資料13 地下水の水質汚濁に係る環境基準

項目	基 準 値
カ ド ミ ウ ム	0.01 mg/L 以下
全 シ ア ン	検出されないこと。
鉛	0.01 mg/L 以下
六 倍 ク ロ ム	0.05 mg/L 以下
砒 素	0.01 mg/L 以下
総 水 銀	0.0005 mg/L 以下
アルキル水銀	検出されないこと。
P C B	検出されないこと。
ジ ク ロ メ タ ン	0.02 mg/L 以下
四 塩 化 炭 素	0.002 mg/L 以下
1 , 2 - ジ ク ロ ロ エ タ ン	0.004 mg/L 以下
1 , 1 - ジ ク ロ ロ エ チ レ ン	0.02 mg/L 以下
シス - 1 , 2 - ジ ク ロ ロ エ チ レ ン	0.04 mg/L 以下
1 , 1 , 1 - トリ ク ロ ロ エ タ ン	1 mg/L 以下
1 , 1 , 2 - トリ ク ロ ロ エ タ ン	0.006 mg/L 以下
ト リ ク ロ ロ エ チ レ ン	0.03 mg/L 以下
テ ト ラ ク ロ ロ エ チ レ ン	0.01 mg/L 以下
1 , 3 - ジ ク ロ ロ プ ロ ペ ン	0.002 mg/L 以下
チ ウ ラ ム	0.006 mg/L 以下
シ マ ジ シ	0.003 mg/L 以下
チ オ ベ シ カ ル ブ	0.02 mg/L 以下
ベ ン ゼ ン	0.01 mg/L 以下
セ レ ン	0.01 mg/L 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 mg/L 以下
ふ つ 素	0.8 mg/L 以下
ほ う 素	1 mg/L 以下

備考

- 1 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。
- 2 「検出されないこと」とは、平成9年3月13日環境庁告示第10号別表測定方法の欄に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。
- 3 平成9年3月13日環境庁告示第10号「地下水の水質汚濁に係る環境基準について」（平成10年、11年一部改正）による。

資料14 水域の類型指定及び見直しの状況

(1) 河川

類型	水 域	指定年月日	廃止年月日	達成期間	指定方法
A A	荒川上流（1）（中津川合流点より上流）	S47. 4. 6		イ	環境庁告示7
	赤平川	H17. 4. 12		ロ	埼玉県告示875
A	荒川上流（2）（中津川合流点から熊ヶ谷まで）	S47. 4. 6		イ	環境庁告示7
	入間川下流（成木川合流点より下流）	H17. 4. 12		ロ	埼玉県告示875
	入間川上流（成木川合流点より上流）	S46. 12. 17		ロ	埼玉県告示1646
	越辺川上流（高麗川合流点より上流）	〃		ハ	〃
	都幾川	〃		ハ	〃
	高麗川	〃	H16. 3. 26	ハ	〃
	〃	H16. 3. 26		イ	埼玉県告示541
	成木川	H15. 3. 28		イ	埼玉県告示697
	赤平川	S46. 12. 17	H17. 4. 12	ロ	埼玉県告示1646
	横瀬川	〃		ロ	〃
	利根川中流（坂東大橋から江戸川分岐点まで）	S46. 5. 25		イ	閣議決定
	利根川上流（4）（群馬大橋から坂東大橋まで）	S47. 4. 6		イ	環境庁告示7
	江戸川上流（栗山取水口より上流）	S45. 9. 1		ロ	閣議決定
	小山川上流（元小山川合流点より上流）	S46. 5. 25		イ	〃
	神流川（3）（笛川合流点から烏川合流点まで）	H15. 3. 27		イ	環境省告示
	神流川（2）（入沢谷川合流点から笛川合流点まで）	S48. 3. 31		ロ	環境庁告示21
B	荒川中流（熊ヶ谷から秋ヶ瀬取水堰まで）	S45. 9. 1		イ	閣議決定
	入間川下流（成木川合流点より下流）	S46. 12. 17	H17. 4. 12	ロ	埼玉県告示1646
	越辺川下流（高麗川合流点より下流）	〃		ロ	〃
	楓川	〃		ロ	〃
	小畔川	H17. 4. 12		イ	埼玉県告示875
	霞川	H18. 3. 24		ロ	埼玉県告示543
	成木川	S46. 12. 17	H15. 3. 28	イ	埼玉県告示1646
	市野川上流（滑川合流点より上流）	〃		ロ	〃
	和田吉野川	〃		ロ	〃
	渡良瀬川（4）（新開橋から利根川合流点まで）	S48. 3. 31		ロ	環境庁告示21
	福川	S46. 5. 25		ロ	閣議決定
	小山川下流（元小山川合流点から利根川合流点まで）	〃		ロ	〃
	唐沢川	H18. 3. 24		ハ	埼玉県告示543
	元小山川	S46. 5. 25		ロ	閣議決定
	烏川下流（森下橋から利根川合流点まで）	S48. 3. 6		ロ	群馬県告示
	神流川（3）（笛川合流点から烏川合流点まで）	S48. 3. 31	H15. 3. 27	イ	環境庁告示21
C	荒川下流（2）（笛目橋より下流）	H10. 6. 1		イ	環境庁告示27
	荒川下流（1）（秋ヶ瀬取水堰から笛目橋まで）	S45. 9. 1		ハ	閣議決定
	鴨川	S46. 12. 17		ハ	埼玉県告示1646
	小畦川	〃	H17. 4. 12	イ	〃
	市野川下流（滑川合流点より下流）	〃		ロ	〃
	中川中流（元荒川合流点から花畠川分岐点まで）	S45. 9. 1		ハ	閣議決定
	中川上流（元荒川合流点より上流）	S48. 3. 31		ハ	環境庁告示21
	綾瀬川下流（古綾瀬川合流点より下流）	H15. 3. 27		ハ	環境省告示
	綾瀬川上流（古綾瀬川合流点より上流）	S45. 9. 1		ハ	閣議決定
	大場川	H18. 3. 24		ロ	埼玉県告示543
	元荒川	S46. 12. 17		ハ	埼玉県告示1646
	新方川	〃		ハ	〃
	大落古利根川	〃		ハ	〃
	黒目川	H15. 3. 28		イ	埼玉県告示697
	柳瀬川	H16. 3. 26		イ	埼玉県告示541
	谷田川	S48. 9. 11		ロ	群馬県告示
D	荒川下流（2）（笛目橋より下流）	S45. 9. 1	H10. 6. 1	ハ	閣議決定
	古綾瀬川	H18. 3. 24		ロ	埼玉県告示543
	新河岸川	H16. 3. 26		イ	埼玉県告示541
	白子川	〃		イ	〃
E	芝川	S46. 12. 17		ハ	埼玉県告示1646
	綾瀬川下流（古綾瀬川合流点より下流）	S45. 9. 1	H15. 3. 27	ハ	閣議決定
	新河岸川	S46. 12. 17	H16. 3. 26	ハ	埼玉県告示1646
	白子川	〃	〃	ハ	〃
	黒目川	〃	H15. 3. 28	ハ	〃
	柳瀬川	〃	H16. 3. 26	ハ	〃
	不老川	〃		ハ	〃

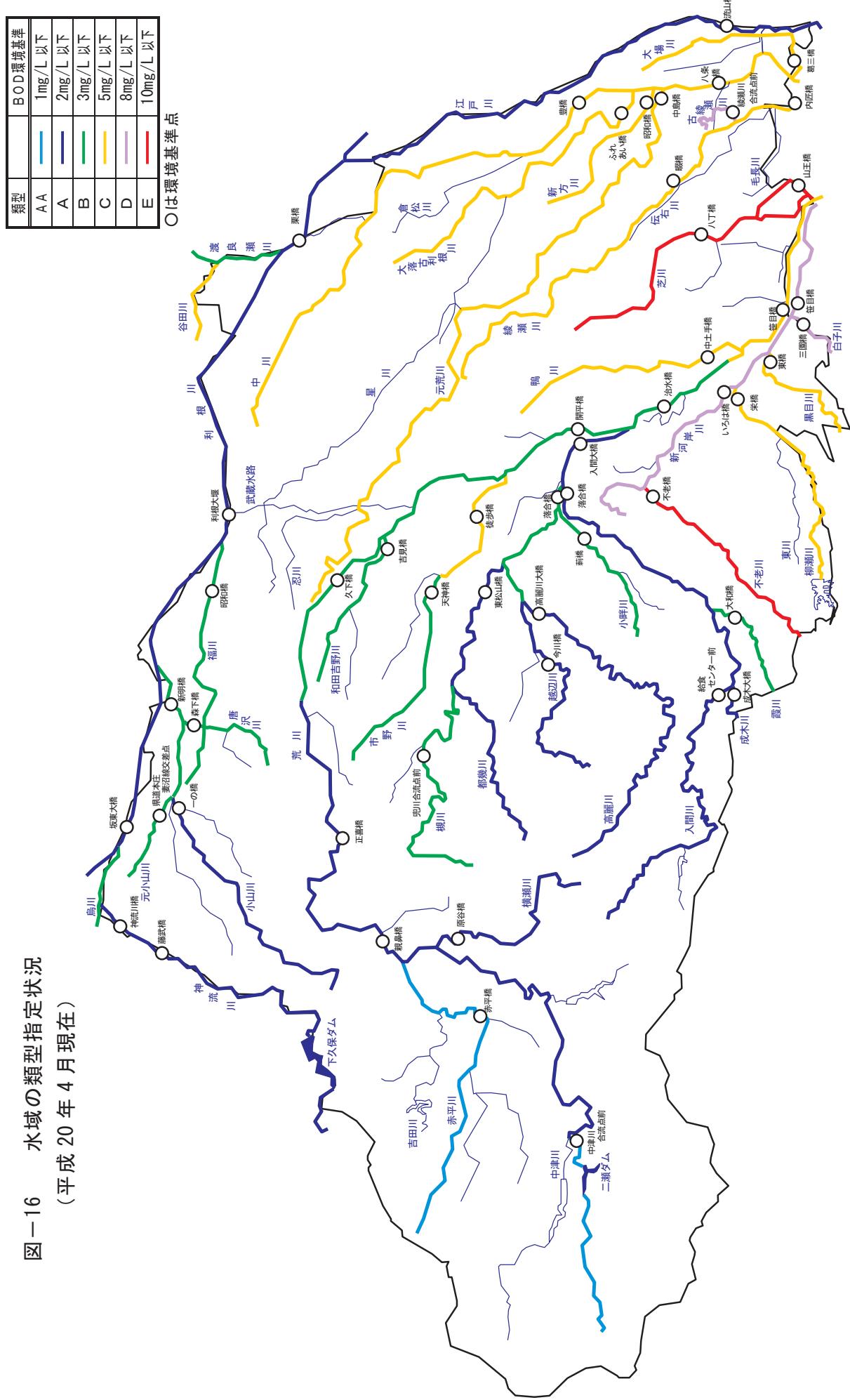
(2) 湖沼

類型	水 域	指定年月日	廃止年月日	達成期間	指定方法
A III	下久保ダム貯水池（神流湖）（全域）	H15. 3. 27		イ イ	環境省告示36
A III	二瀬ダム貯水池（秩父湖）（全域）	〃		イ イ	〃

※ 達成期間の分類は次のとおり。

イ：直ちに達成 ロ：5年以内で可及的速やかに達成 ハ：5年を超える期間で可及的速やかに達成

図-16 水域の類型指定状況
(平成20年4月現在)



資料 15 用語解説

用語	内容
生活環境項目	
水素イオン濃度 (pH)	<p>物質の酸性、アルカリ性を示す指標で、 酸性 中性 アルカリ性 pH 1 — pH 7 — pH 14</p> <p>となる。</p> <p>本県では、秩父山系の石灰岩層を流下する河川のpHが高くなっている。</p> <p>夏場は河川に繁茂する水草等の光合成が進み、二酸化炭素が消費されるため、$\text{CO}_2 + \text{H}_2\text{O} \rightleftharpoons \text{H}_2\text{CO}_3$ の平衡が左に偏り、アルカリ性となりやすくなる。</p>
溶存酸素量 (DO)	<p>水中に溶解している酸素の量をいい、汚濁が進むと消費されて減少する。</p> <p>河川の上流域では岩場等で攪拌が起こるためDOは高くなり、流れのない、汚濁の進んだ下流ほど低くなる傾向がある。略称のDOは、Dissolved Oxygenの略。</p>
生物化学的酸素要求量 (BOD)	<p>水中の有機物が微生物によって分解される時に消費される酸素の量をいい、水質汚濁の代表的な指標。数値が大きいほど、汚濁していることを示す。</p> <p>20℃の暗所において5日間で消費される酸素量を表す。</p> <p>略称のBODは、Biochemical Oxygen Demandの略。</p>
化学的酸素要求量 (COD)	<p>水中の有機物等を酸化するときに要する酸素の量をいい、湖沼や海域の閉鎖性水域における、水質汚濁の代表的な指標。数値が大きいほど、汚濁していることを示す。</p> <p>日本では、過マンガン酸カリウム(KMnO_4)で酸化による方法で測定する。(CODMn)</p> <p>略称のCODは、Chemical Oxygen Demandの略。</p>
浮遊物質量 (SS)	<p>水中に浮遊・懸濁している不溶性の物質(粒径2mm以下)の量。懸濁物質量とも呼ばれ、水の濁りの原因となる。</p> <p>浮遊物質量が多いと、魚のエラに詰まって魚が死んだり、水中植物の光合成を阻害する原因ともなる。</p> <p>略称のSSは、Suspended Solidsの略。</p>
大腸菌群数	<p>ふん便による汚濁の可能性を示す指標。</p> <p>大腸菌群の数が多いことは、消化器系統の病原菌や病原性ウイルスの存在の可能性を示唆する。</p> <p>測定方法は、最確数(MPN)による定量法。MPNは、検水を数段階に希釈して培養し、細菌の有無を調べ、確率論的に算出した菌数をいう。</p>
ノルマルヘキサン抽出物質	通常「油分」といわれており、鉱物油及び植物油等の油分の量を表す指標として用いる。主として比較的揮発しにくい炭化水素、炭化水素誘導体グリース油状物質等からなる。
全窒素 (T-N)	<p>水中に含まれるアンモニウム性窒素($\text{NH}_4^-\text{-N}$)、亜硝酸性窒素($\text{NO}_2^-\text{-N}$)、硝酸性窒素($\text{NO}_3^-\text{-N}$)といった無機性窒素と、有機性窒素といった窒素化合物全体の量を示す。</p> <p>窒素は動植物の成長に必須の元素であるが、過剰に存在すると富栄養化となり、プランクトンが異常増殖するため赤潮等が発生する。</p>
全りん (T-P)	<p>水中に存在する加水分解性のりん化合物や有機体のりん化合物、懸濁状のりん化合物を分解してりん酸イオンとしたときの全量。</p> <p>りん化合物は、工場排水や生活排水などに含まれ、窒素と同様に富栄養化の原因となる。</p>

用語	内容
全亜鉛	平成 15 年 11 月に、水生生物の保全の観点から環境基準値が設定された。水道水質基準は、白濁という外観上の支障を防止する観点から 1mg/L 以下と定められている。 亜鉛は、自動車や建材構造物用亜鉛メッキ鋼板、電子部品、機械部品など多くの用途に使用されている。
健康項目	
カドミウム (Cd)	銀白色の軟らかい金属で、カドミウム製錬所、メッキ工場や電気機器工場などから排出される。 水質汚濁による「イタイイタイ病」の原因物質はカドミウムであるといわれており、大量のカドミウムが長期にわたって体内に入ると慢性中毒となり、機能低下を伴う肺障害（肺気腫）、胃腸障害、腎臓障害を起こし、あるいは肝臓障害や血液変化（白血球、赤血球の減少）が起こることもある。
シアン (CN)	シアンは、メッキ工場、選鉱精錬所、鉄鋼熱処理工場、都市ガス製造工場などの排水中に含まれる。 体内に入ると呼吸困難となり、数秒で死ぬほどであり、致死量 0.06 グラムといわれている。
鉛 (Pb)	蒼白色の軟らかい金属で、金属鉛は鉛蓄電池の電極板、鉛管、放射線遮蔽材、活字、ハンダなどに利用され、また無機鉛化合物は顔料、塗料などにも用いられている。 他の重金属と同じく原形質毒で造血機能を営む骨髄神経を害し貧血、血液変化、神経障害、胃腸障害、身体の衰弱等を起こす。 かつてガソリンには、品質改善のため四エチル鉛($(C_2H_5)_4Pb$)が添加されていたが、大気汚染源であるため、日本など先進諸国では法的規制により有鉛ガソリンは使われなくなった。 また、鉛は、狩猟やクレー射撃に使われる散弾にも使われているため、クレー射撃場付近の土壤汚染や、野生鳥獣の鉛中毒死が問題とされている。
六価クロム (Cr ⁶⁺)	銀白色の光沢のある耐食性、耐熱性、耐摩耗性に優れた金属で、ステンレス鋼の重要成分。六価クロムは、空気、メッキや顔料で広く用いられてきたが、毒性が強く、皮膚炎、クロム潰瘍、鼻中隔穿孔、感作性皮膚炎、肝臓障害、貧血、肺がん等の原因となる。 昭和 48 年 3 月、東京の地下鉄工事中に化学工場の跡地から六価クロム化合物を含む鉱さいが発見され、六価クロムによる土壤汚染問題が大きな社会問題となつた。
砒素 (As)	金属光沢があり、硫ひ鉄鉱(FeAsS)などとして産出する。半導体の原料や、木材の防腐、防蟻剤、触媒、脱硫剤、ガラス脱色剤などに利用されている。 砒素は毒性の強い重金属で、慢性中毒になると皮膚炎や色素沈着、神経炎、脳炎、肝硬変等の障害を起こすほか、発がん性もある。宮崎県の土呂久鉱山周辺や島根県の笛ヶ谷鉱山周辺で発生した環境汚染も公害問題として知られている。 また、昭和 30 年の森永ヒ素ミルク中毒事件では粉ミルクにヒ素が混入したことが原因で、多数の死者を出した。

用語	内容
総水銀 (T-Hg)	無機水銀と有機水銀の総称をいう。 水銀は、常温で唯一の液体金属で、温度計や水銀灯などで使われている。 無機水銀は、自然界において有機水銀に変わる可能性がある。 また、無機水銀は腎臓に蓄積し、腎障害を起こす。
アルキル水銀 (R-Hg)	有機水銀のうち、アルキル基の炭素に結合した水銀化合物の総称。 中毒症状としては、知覚・聴力・言語の障害、視野狭窄、手足のまひなどの中枢神経障害を起こし、死亡する場合もあり、メチル水銀は水俣病の原因物質である。主な発生源は化学工場、乾電池製造業などである。
ポリ塩化ビフェニル (PCB)	化学的・物理的に極めて安定であり、熱安定性や電気絶縁性にも優れていることから、トランスやコンデンサー、熱媒体、ノーカーボン紙など広く用いられていた。 生体に対する毒性が高く、脂肪組織に蓄積しやすい。また皮膚障害、内臓障害、ホルモン異常を引き起こすことが分かっている。 昭和43年にカネミ油症事件が起き、現在では製造・輸入が原則禁止となっている。
ジクロロメタン (CH ₂ Cl ₂)	無色透明の芳香のある水より重い液体で、金属の脱脂洗浄剤、有機化合物の抽出、ウレタン発泡助剤、冷媒などに広く利用されている。 中枢神経への麻酔作用があるほか、肝機能障害も起こす。 環境中でも安定しているため、地下水汚染の原因物質となっている。
四塩化炭素 (CCl ₄)	無色透明の液体で、水より重い。大気中で安定しており、オゾン層破壊の原因物質のひとつ（1996年以降全廃）。引火性はなく、溶剤、消火剤、機械洗浄剤などに用いられている。
1, 2-ジクロロエタン (CH ₂ Cl-CH ₂ Cl)	無色透明の油状の液体で、塩化ビニルなどの樹脂原料や溶剤、洗浄剤などに用いられている。
1, 1-ジクロロエチレン (CH ₂ =CCl ₂)	無色から淡黄色の透明の重い液体で、芳香のある揮発性の物質である。 用途はほとんどが塩化ビニリデン樹脂の原料。
シス-1, 2-ジクロロエチレン (CHCl=CHCl)	無色透明の液体で、芳香臭・刺激性を有する。 水に難溶な物質であり、溶剤、染料抽出液、有機合成原料などに用いられている。
1, 1, 1-トリクロロエタン (CCl ₃ -CH ₃)	無色透明の不燃性液体で揮発性、芳香臭がある。大気中で比較的安定であり、オゾン層破壊物質のひとつ（1996年以降全廃）。主な用途として金属類の洗浄、ドライクリーニング用溶剤など。
1, 1, 2-トリクロロエタン (CHCl ₂ -CH ₂ Cl)	無色の液体で揮発性の物質。 主な用途は、溶剤、粘着材、塗料など。

用語	内容
トリクロロエチレン (CCl ₂ =CHCl)	無色透明の水より重い液体で、水に難溶、揮発性の物質で、有機分の多い土壤に吸着するが、一般的な土壤吸着性は低く、地下に浸透しやすい。 主に、ゴムや油脂、樹脂などの溶剤、脱脂洗浄剤などに用いられている。 蒸気を吸入すると、軽病では、めまい、頭痛が起こる。また、肝臓や腎臓に障害を起こすこともある。
テトラクロロエチレン (CCl ₂ =CCl ₂)	無色透明の水より重い液体で、水に難溶、揮発性の物質で、有機分の多い土壤に吸着するが、一般的な土壤吸着性は低い。 主にドライクリーニング溶剤、医薬品、香料、洗浄剤などに用いられている。 急性毒性としては、皮膚や粘膜への刺激や麻酔作用があり、慢性毒性としては、神経系や肝臓・腎臓への障害がある。
1,3-ジクロロプロパン (CHCl=CH-CH ₂ Cl)	水より重い淡黄色の液体で、揮発性の農薬。殺虫防除を目的とした土壤くん蒸剤である。
チウラム (TMTD)	白色結晶で、水に難溶、クロロホルムに可溶する物質。 殺菌剤としてゴルフ場などで使用されるほか、種子消毒剤として用いられている。農薬以外にゴムの加硫促進剤などの用途がある。 粘膜を刺激する性質があるので、取扱いには注意を要する。
シマジン (CAT)	白色結晶で、水、有機溶剤に難溶。自然環境中で比較的安定な物質である。 以前はゴルフ場で除草剤として使用されていた。現在、農薬取締法の水質汚濁性農薬の指定を受けている。
チオベンカルブ (ベンチオカーブ)	無色から淡黄色の液体で、土壤に吸着されやすい。稻、野菜、豆類等に使用される農薬で除草剤である。
ベンゼン (C ₆ H ₆)	水より軽い無色の揮発性の液体であり、染料、溶剤、合成ゴム、合成皮革、合成顔料等の多様な製品の合成原料などに使用されている。 蒸気を吸入すると、貧血、白血球の減少、出血等の症状を起こす。
セレン (Se)	灰色の光沢のある固体。室温で安定。多くの金属、非金属元素とセレン化合物をつくる。主にガラス、窯業、半導体材料などに使用されている。 吸入すると、鼻腔・咽喉などが刺激され、肺・腎臓などに障害を起こす。また、皮膚に触れると激痛、皮膚炎を起こすことがある。
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (NO ₃ -N, NO ₂ -N)	硝酸塩、亜硝酸塩の主要な供給源は有機性窒素で、土壤、水中の好気的な細菌によって分解されたものである。硝酸塩の主要な用途は無機窒素肥料で、他に食品の防腐剤などに用いられている。亜硝酸ナトリウムは食品添加物として、ハム、いくら、すじこなどの発色剤に使用されている。亜硝酸性窒素の高濃度摂取はメトヘモグロビン血症（生後6ヶ月未満の乳児）を起こす。
ふつ素 (F)	主な鉱石はホタル石(CaF)、永晶石(Na ₂ AlF ₆)、フッ素リン灰石(Ca ₁₀ F ₂ (PO ₄) ₆)である。フッ素化合物は、アルミニウム電解、タイル、煉瓦、ガラス繊維、半導体などの製造などに使用されている。フッ素の急性毒性としては、神経痛、甲状腺障害等があり、慢性毒性では斑状歯の発生がある。

用語	内容
ほう素 (B)	ほう素は黄色あるいは黒色の硬い固体である。自然界において単体としては存在せず、遊離のほう酸又は塩の形で広く分布している。ほう素は原子炉の中性子吸収剤、鉄合金などの硬度増加剤として、化合物(ほう砂)としてガラス、陶器、ほうろう等に用いられる。また、ほう酸は医薬として使用されている。ほう素による中毒症状は、一般に胃腸障害、皮膚紅疹、抑うつ症を伴う中枢神経刺激の症状である。
要監視項目	
フェニトロチオン (M E P)	広範な害虫に有効な有機リン系殺虫剤で、スミチオンの商品名で知られる。
イプロベンホス	淡黄色の液体で、稻のいもち病専用の有機リン系の殺菌剤として使用されている。
ニッケル	銀白色の金属で耐食性が高いためめっきに用いられ、ステンレス鋼や硬貨などの原料としても使用されている。 また、ニッケル・水素蓄電池やニッケル・カドミウム蓄電池等の二次電池の正極に使われている。 皮膚炎の原因となる。
エピクロロヒドリン (C ₃ H ₅ C1O)	無色の液体で、エポキシ樹脂、合成グリセリン、グリシンジルメタクリレート、界面活性剤、イオン交換樹脂などの原料、繊維処理剤、溶剤、可塑剤、安定剤、殺虫殺菌剤、医薬品原料として使われている。 吸入すると、中枢神経障害（頭痛、めまい、嘔吐）をおこし、暴露から数時間後に激しい頭痛、胸痛、昏睡、死に至ることもある。
1,4-ジオキサン	無色透明の液体で、水にも油にも溶けやすいため、有機化合物を製造する際の反応溶剤のほか、合成皮革や塗料などの溶剤として使われている。 肝臓や腎臓への影響がある。
マンガン (Mn)	銀白色の金属で、鋼材の脱酸素剤・脱硫黄剤、マンガン電池の正極（二酸化マンガン）に使われている。 過剰に暴露されると、頭痛・関節痛・易刺激性・眠気などのマンガン中毒を起こす。
その他	
環境基準	環境基本法（1993）の第16条に基づく、環境保全行政上の目標。人の健康を保護し、及び、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準。 水質環境基準では、人の健康の保護に関する環境基準（健康項目）と、生活環境の保全に関する環境基準（生活環境項目）が定められている。
要監視項目の指針値	要監視項目は、人の健康の保護に関連はあるものの、公共用水域における検出状況からみて、現時点では環境基準項目とはせず、引き続きデータの収集に努めるべきと判断されるもの。 指針値は、測定結果を評価するうえで定めているもので、長期間摂取に伴う健康影響を考慮して算定された値であり、一時的にある程度この値を超えるようなことがあっても直ちに健康上の問題に結びつくものではない。

BOD環境基準達成率と適合割合の算定方法

1 環境基準達成率

県内で環境基準が設定されている49水域中、県内に環境基準点のない5水域を除いた44水域のうち、環境基準を達成している水域の割合を、環境基準達成率とした。

ある水域が環境基準を達成しているか否かの判定は、その水域に設けられた環境基準点で、BODの75%値※が環境基準値以下であるものを達成とした。一水域に環境基準点が複数ある場合は、すべての環境基準点において基準が達成されている場合のみ達成水域とした。

※ BOD75%値：ある地点におけるBOD75%値とは、1年間に測定を行ったa個の日間平均値を水質の良い方から順に並べた時、 $0.75 \times a$ 番目（小数点以下切り上げ）にくる値。例えば毎月1日測定した場合、12個の日間平均値を値の小さい順から並べた時、下から9番目の値が75%値となる。

2 環境基準適合割合

ある地点において、測定を行った日数のうち、その日間平均値が環境基準に適合する日数の割合（%）を、環境基準適合割合とした。

例えば、毎月1日（年間12日）測定を行い、そのうち6つの日間平均値が環境基準に適合していた場合、環境基準適合割合は50%となる。

環境基準適合割合が75%以上の場合、その地点は環境基準に適合することとなる。

例1 ある基準点（A類型：BOD環境基準 2mg/L以下）の環境基準達成の判断と環境基準適合割合

測定月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
BOD 日間平均値 (mg/L)	2.1	1.1	1.8	1.6	1.0	1.2	1.7	1.9	2.3	2.8	3.2	2.5

BOD年度平均値 1.9mg/L

BOD75%値 2.3mg/L → 環境基準非達成

環境基準適合割合 適合数7／測定月数12=58%

例2 ある基準点（C類型：BOD環境基準 5mg/L以下）の環境基準達成の判断と環境基準適合割合

測定月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
BOD 日間平均値 (mg/L)		3.4		2.8		3.0		4.7		12		5.0

BOD年度平均値 5.2mg/L

BOD75%値 5.0mg/L → 環境基準達成

環境基準適合割合 適合数5／測定月数6=83%

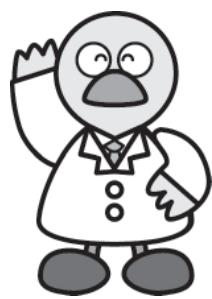
平成19年度公共用水域及び地下水の水質測定結果
(総括編)

発行 埼玉県環境部水環境課

所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号

電話 048-824-2111(内線) 3083

印刷所 御幸印刷株式会社



埼玉県のマスコット「コバトン」